

神戸市外国語大学 学術情報リポジトリ

現代日本語のヴォイスに関する研究—中国語との対照を交えて—

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-09-29 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/2290

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



神戸市外国語大学博士論文

現代日本語のヴォイスに関する研究
—中国語との対照を交えて—

2017 年 5 月

神戸市外国語大学大学院
外国語学研究科
文化交流専攻言語コース

L I Y I
李 藝

神戸市外国語大学博士論文

現代日本語のヴォイスに関する研究
—中国語との対照を交えて—

目次

第一章. 序章.....	1
1. 研究背景と研究動機.....	1
2. 本研究の進め方.....	1
3. 研究内容.....	2
4. 本研究の独創性とインパクト.....	4
 第二章. ヴォイスの定義と形式.....	5
0. 本章の内容.....	5
1. はじめに.....	5
2. 先行研究.....	6
2. 1 日本語のヴォイス.....	6
2. 2 中国語のヴォイス.....	8
2. 3 ヴォイスに関する日中対照研究.....	10
3. 本研究におけるヴォイスの定義と形式分類.....	10
3. 1 日本語のヴォイスの言語形式.....	11
3. 1. 1 日本語の受動態.....	11
3. 1. 2 日本語の使役態.....	13
3. 1. 3 日本語の非典型的なヴォイス形式.....	14
3. 2 日本語のヴォイスと関連する形式.....	15
3. 2. 1 (同一の語根からわかれた)自動詞・他動詞の対立.....	15
3. 2. 2 ラレル尊敬語.....	17
3. 3 中国語のヴォイスの言語形式：受動構文.....	18
3. 4 中国語のヴォイスと関連する形式.....	21
3. 4. 1 使役構文.....	21
3. 4. 2 “把”構文.....	22
4. 本章のまとめ.....	23
 第三章. 現代日本語の行為者ニ標示受動文.....	24
0. 本章の内容.....	24
1. はじめに.....	24
2. 先行研究：視点をを用いた受動文に対する説明.....	25
3. 本研究の立場.....	28

4. 受影受動文の下位分類	30
5. 潜在受影者の再検討	31
6. 属性叙述受動文	34
7. 叙景文	39
8. 再帰的な受動文	40
8. 1 狭義再帰的な受動文：動作対象が行為者に移動	40
8. 2 広義再帰的な受動文：行為者が結果関与的	44
9. 行為者ニ標示の受動文の下位分類についてのまとめ	46
10. 行為者ニ標示受動文と視点	47
 第四章. 現代日本語の行為者ニヨッテ標示受動文	49
0. 本章の内容	49
1. はじめに	49
2. 一人称行為者のニヨッテ標示の受動文	50
3. ニヨッテの諸用法と焦点	52
4. 変化の原因としての行為者と焦点	54
5. 典型的な行為者ニヨッテ標示受動文の意味特徴	56
6. 動詞類型と受動文の行為者標示	57
6. 1 0 類. 創造動詞	59
6. 2 I 類動詞	60
6. 3 II 類動詞	61
6. 4 III 類動詞	62
6. 5 本節のまとめ	63
7. 本章のまとめ	64
 第五章. 非情物主格・行為者ニ標示受動文	65
0. 本章の内容	65
1. はじめに	65
2. 主節における非情物主格・行為者ニ標示受動文	66
2. 1 非情物主格・有情行為者ニ標示の受動文	66
2. 2 非情物主格・非情行為者ニ標示の受動文	69
2. 3 本節のまとめ	72
3. 従属節における非情物主格・行為者ニ標示受動文	73
3. 1 主節と従属節における受動文の行為者標示の相違	73
3. 2 従属節における非情物主格・行為者ニ標示受動文の使用実態	75
3. 3 連用従属節における非情物主格ニ受動文	76

3. 3. 1 A 類従属節における非情物主格ニ受動文.....	77
3. 3. 2 B 類従属節における非情物主格ニ受動文.....	78
3. 3. 3 C 類と D 類従属節における非情物主格ニ受動文.....	79
3. 4 連体従属節における非情物主格ニ受動文	80
3. 5 本節のまとめ	81
4. 本章のまとめ	82

第六章. 行為者の現れない受動文

——「ラレテイル」の文を中心に——	83
0. 本章の内容	83
1. はじめに	83
2. 先行研究	84
3. 問題の所在	85
4. 「ラレテイル」のアスペクト的意味	86
4. 1 <結果継続>	86
4. 2 <動作継続>	87
4. 3 <パーフェクト>	88
4. 4 <反復>	89
5. 潜在行為者の指示特性から見る行為者不表示	90
5. 1 行為者が総称指示である場合	90
5. 2 行為者が非特定指示である場合	92
5. 3 行為者が特定指示である場合	93
6. 本章のまとめ	94

第七章. 現代中国語の“被”受動文

——日中対照研究からのアプローチ——	95
0. 本章の内容	95
1. はじめに	95
2. 有標受動文の分類についての先行研究	95
2. 1 「長受動文」と「短受動文」	95
2. 2 「直接受動文」と「間接受動文」	97
3. 本研究の中国語受動文の分類	98
3. 1 受影受動文	98
3. 1. 1 直接受影受動文	99
3. 1. 2 間接受影受動文	105
3. 2 属性叙述受動文	110

3. 3 新型“被”構造：被 XX.....	112
3. 4 創造動詞の受動文	113
4. まとめ.....	115
第八章. 終章.....	117
参考文献.....	119
<日本語文献>	119
<中国語文献>	123
<英語文献>	125
付録 1. 主節における再帰的な受動文の例	127
(A)狭義再帰的な受動文：ニ格は行為者と到着点を兼ねる	127
(B)広義再帰的な受動文：行為者が結果関与的.....	131
付録 2. 主節における I 類動詞の非情物主格・有情行為者ニ標示の受動文の例	135
付録 3. 主節における I 類動詞の非情物主格・非情行為者ニ標示の受動文の例	138
付録 4. 「中日対訳コーパス(第一版)」32 作品における受動文の使用実態	142

第一章. 序章

1. 研究背景と研究動機

ヴォイス（態）については日中文学界でともに数多くの研究が行われてきた。特に日本語のヴォイスに関しては、時枝誠記から論じられており、日本語の文法体系を扱う際にヴォイスを避けては通れない。さらに、寺村秀夫（1982）『日本語のシンタクスと意味』、日本語記述文法研究会（2009）『現代日本語文法 3』などでは周遍的表現についてそれぞれ異なった分類がなされている。一方、中国における中国語のヴォイスに関する研究では「ヴォイス」に相当する用語自体があまり用いられず、「被」構文「使役文」といった用語が盛んに使われている。つまり、中国ではヴォイスの現象を一つの文法カテゴリとして取り扱う研究はまだそれほど進んでいない。中国語のヴォイスをまとめて考察する動向は木村英樹（2000）「中国語ヴォイスの構造化とカテゴリ化」などに見られる。また現段階では、日中両言語の受動文と使役文に関して別個に対照研究が行われており、ヴォイス全体についての対照研究はまだ少ない。中島悦子（2007）『日中対照研究 ヴォイス——自・他の対応・受身・可能・自発——』はこの主題での包括的な記述を試みているが、細部に追究すべき点が多く残っていることは否めない。

上記のような研究の背景を受けて、日本語と中国語のヴォイスの体系、および関連する諸構文の意味と構造について、対照研究の立場から、全体の対応関係を探ることが必要と考えている。日本語と中国語とは異なる言語類型に属し、かけ離れている表現も多いが、ヴォイスというカテゴリに関しては、周遍的表現はさておき、中心的表現といわれる受動態はある程度の対応を示している。本研究は、主に現代日本語のヴォイス、特に受動態に関する研究であり、中国語との対照も視野に入れつつ論じるものである。

2. 本研究の進め方

言語資料としては、オンラインコーパスを使うと同時に、インフォーマントチェックの手法も用いる。現段階では、日本語については国立国語研究所で開発された『現代日本語書き言葉均衡コーパス』(BCCWJ)を使用し、中国語については中国の北京大学中国語学研究中心が開発した書き言葉コーパス(CCL)を用いることとする。これらの大型言語コーパスを使用することにより、特定の言語現象の出現頻度および使用傾向を正確に測ることができるようになった。実例を観察するなかで、文の成分の取り換えや削除が可能か否かを確認し、構文の変化と意味の変化とがどのように関わるかを究明する。

また、コーパスで取り扱われている言語資料は書き言葉が中心となるが、考察に際しては、必要に応じてインフォーマントチェックも行う。多数の言語資料を観察することで、内省だけでは判明しない部分に迫ることを目指す。

研究手法について、主に構造主義言語学に基づく記述文法の方法を受け継ぎつつ、記述された個々の言語現象を生み出す一般的規則の説明を目標とする。また、具体的な論説において、認知言語学やその他の学派の研究成果も参考にする。

研究全体の手順としては、まず先行研究を踏まえてヴォイスの定義を再検討し、ヴォイスというカテゴリに属させるべき言語形式を明確にする。続いて、ヴォイスの主な構成要素の一つである受動態について議論を展開する。現代日本語の受動態に関しては、受動文の分類を再検討した上で、受動文の受影性の内実、行為者ニ標示受動文の使用動機、行為者ニヨッテ標示受動文の使用動機、非情物主語・行為者ニ標示受動文の出現機構、従属節における受動文の様相、行為者名詞句の指示対象と行為者が現れるか否かとの関係など、まだ解明されていない点が多く残っているため、各章で論じる。更に、中国語との対照という視点を取り入れて、まず中国語の受動文の分類を考察し、その中の日本語話者には不可解に見える現象について説明する。例えば、中国語の一人称行為者受動文などを分析し、成立の仕組みを探る。

3. 研究内容

本研究は現代日本語のヴォイスについて、中国語との対照も視野に入れつつ論じるものである。研究全体の手順で既に一部触れておいたが、まずヴォイスとは何かという問いから入り、当該言語形式を峻別する。そして、現代日本語の受動態を対象に、各々の問題点を検討する。更に、中国語との対照に入り、中国語の特徴的な構造を分析する。

本研究の序章に続く第二章から第七章においては、以下の観点から考察した。

第二章「ヴォイスの定義と形式」では、本研究で用いるヴォイスの定義を厳密に規定し、さらに日本語と中国語のヴォイス形式について概観した。ヴォイスとは何かという問いに対して、通言語的には、事態の成立に関わる人や物を表す名詞の格標示が、何らかの形態的・統語的变化に伴って体系的に変更されるとき、形態的・統語的变化に認められる文法カテゴリをヴォイスと考える。具体的に見ると、日本語では、元の動詞のガ格を規則的にほかの格に置き換える述語の形式が有標のヴォイス形式であり、受動態、使役態、可能態、自発態がそれに該当する。中国語では、動作主体と対象の位置関係を体系的に変更する形式が有標のヴォイス形式と捉えられ、該当する形式は受動構文である。中国語の使役構文や“把”構文は“被”構文に類似した特徴があるため、一つのカテゴリにまとめて議論されることはしばしばあるが、ヴォイスというカテゴリには収まらない。

第三章「現代日本語の行為者ニ標示受動文」では、先行研究の枠組みを承けつつ、行為者ニ標示受動文の分類を再提案し、各々の特徴を記述した。具体的には、受影受動文

において視点が主格項に置かれる要因を受影性としたうえで、潜在受影者の概念を再検討した。広義の所有者が潜在受影者となりうるほか、話者自身が当該事態から何らかの心理的影響を受ける場合、話者自身も潜在受影者となるということを指摘した。また、属性叙述受動文の本質を事態の観察可能時が特定でない点にあると見て、属性叙述受動文の行為者が概ね非特定の人であるために、特定指示である主格項の方に特に視点が寄せられやすいことを示した。他方、狭義再帰的な受動文において行為者ニ標示が許容されるのは、到着点のニ格によって行為者標示が代行されていることによる。このタイプでは、能動文から受動文への変換は「X ガ Y (モノ) ヲ (Z 〈=X 自身〉 ニ) V スル→Y ガ X (=Z) ニ V サレル」となることが多い。前述した純粋な行為者ニ標示の場合、ニ標示が成立するのは特に主格項寄りの視点による。再帰的な動詞の受動文におけるニ格行為者は、受動文の主格項への共感度が特に高い場合の行為者とは異なる理由でニ格をとっていることになる。

第四章「現代日本語の行為者ニヨッテ標示受動文」では、一人称行為者のニヨッテ受動文の存在から、行為者ニヨッテ標示受動文が視点表現でないことを論じた。この種の受動文は、話者が事態の中に身を置きながら、傍観者の目に事態がどのように映っているかを述べようとする場合に用いられる。視点表現ではないため、発話行為の視点階層や有生性の視点階層が適用されない。ニヨッテは能動文にも受動文にも使用可能であり、諸用法のうち原因を表す用法が行為者を表す用法に最も接近している。書き言葉において排他的な情報の焦点を明示するというのが「ニヨッテ」の主な使用動機であり、受動文は二次的に生じたものである。典型的な行為者ニヨッテ標示の受動文は、行為者が主格項に物理的な力を加えて、主格項に状態変化を引き起こすことを含意する。この意味特徴から、行為者ニヨッテ標示は動詞の類型と関連性を持つ。

第五章「非情物主格・行為者ニ標示受動文」では、現代日本語の非情物主格・行為者ニ標示の受動文を対象に、主節における場合と従属節における場合に分けて、動詞の種類との関係も考慮しつつ考察した。主節における非情物主格・行為者ニ標示受動文は、本質的に視点的表現である。「モノ／コトがヒトに…レル・ラレル」という構造を成す受動文において、述語動詞がⅠ類動詞（動作の対象に状態変化を必ず引き起こす）である場合は、受影者の潜在が、主格項に特に視点が寄せられる理由となっている。「モノ／コトがモノ／コトに…レル・ラレル」という構造を成す非情物主格・非情行為者の受動文においては、主格項も行為者もモノやコトであり、話者が特に主格項寄りの視点をとる理由は有情行為者の場合より広い。従属節について見ると、日本語は主節の主格と従属節の主格を揃えようとする傾向があり、従属節で受動態が頻繁に使われる。構文上の要請から現れる受動態には受影性が含意されないが、主節の主格に揃えることでやはり従属節の主格項に視点が特に寄せられ、行為者ニ標示が用いられることになっている。この場合、行為者ニヨッテ標示は、変化の原因としての行為者に焦点が置かれなにかぎり不自然である。従属度の最も高い「A 類」の従属節において、非情物主格受動文の行

為者ニ標示は、統語的に決まっている現象ではあるが、本質的には視点の表現といえる。

第六章「行為者の現れない受動文―「ラレテイル」の文を中心に―」では、「ラレテイル」の形をとっている日本語の直接受動文において行為者が標示されない場合の要因を考察対象とし、①「ラレテイル」のアスペクト的意味及び「ラレテイル」の前に来る動詞の意味特徴と、②(想定される) 行為者の指示特性という、二つの観点から分析した。

第七章「現代中国語の“被”受動文―日中対照研究からのアプローチ―」では、中国語の有標受動文の分類について考察し、“被”受動文を中心に日本語との相違点と共通点を見た。基本的に、日本語の行為者ニ標示受動文は主格項に叙述の視点を寄せる表現であり、ニヨッテ標示受動文は行為者に情報の焦点を置く表現である。他方、中国語の“被”受動文の成立を左右するのは動作の影響であり、影響を明示することが受動文の目的といえる。この本質的な違いが様々な側面に反映されている。

4. 本研究の独創性とインパクト

本研究の記述・考察の対象は現代日本語のヴォイスであり、日本語文法研究の長い歴史の中で、ヴォイスについては注目すべき論考が蓄積されてきた。ヴォイスは、格と述語との関係を規則的に変更する文法カテゴリであることから、格補語と述語から成る文の骨格という概念、すなわち『言語で事象を描き取る』とはどういうことか」と、密接な関わりをもつものと考えられる。そのため、ヴォイスに関連する諸構文の研究は言語学の根幹の一つとなっており、常に新しい研究成果を産出している。特に受動文に関しては数多くの研究がなされてきたが、新しい課題も絶えず浮かび上がってくる。

本研究の根本的な主張は日本語のニ受動文は主格項に叙述の視点を寄せる表現であり、ニヨッテ受動文は行為者に情報の焦点を置く表現である。他方、中国語の“被”受動文の成立を左右するのは動作の影響であり、影響を明示することが受動文の目的である。

本研究がこれまでの研究と大きく異なるのは、現代日本語の受動態において話者自身が潜在受影者になりうるということを主張し、話者が事象をどのように受け取っているかが補語の格を決める場合があると説明する点である。また、中国語との対照を視野に入れることによって、マクロな視点からヴォイスを考察できるようになった。中国語の受動態は用いられる範囲が日本語のそれより狭く、主観性をきわめる日本語の迷惑受身に対応する表現が中国語ではまれである上、客観的な創造動詞も中国語の受動文には入れない。これは日本語と中国語において受動文の使用動機が異なることを示唆する。さらに、一人称行為者の受動文が多く見られるという言語事実も中国語受動文の特徴である。これらの現象にまつわる課題の解明は、膠着語である日本語と孤立語である中国語に跨る受動態の本質の解明に直結するであろう。

第二章. ヴォイスの定義と形式

0. 本章の内容

本章では、ヴォイスに関する先行研究を概観したうえで、本研究で用いるヴォイスの定義を規定する。それに基づき、ヴォイスというカテゴリに属させるべき言語形式について述べる。

1. はじめに

ヴォイス(voice)という概念は文法研究において、重要かつ基本的な概念の一つである。しかし、基本概念とはいえ、「ヴォイスとは何か」という問いに対して、ながく議論が続けられてきた。益岡隆志(1987: 161)にも指摘されているように、「文法概念の捉え方には論者の言語観・文法観が投影され、容易に意見の一致を見ない」。ヴォイスという概念は議論の対象となる言語によって、定義の仕方も異なれば、適用範囲も異なる。

英語について言えば、Crystalの言語学辞典では、ヴォイスが次のような定義されている。

Voice...[is] a category used in the grammatical description of sentence or clause structure, primarily with reference to verbs, to express the way sentences may alter the relationship between the subject and object of a verb, without changing the meaning of the sentence. (Crystal 1997:413)

ヴォイスとは、[中略]文または節の構造の文法記述において、特に動詞との関連性のもとで使用される範疇で、文がその意味を変えることなく、動詞の主語と目的語の関係を変更させる方法を表す。(日本語訳は柴谷方良 2000: 120 による)

上記の定義によれば、ヴォイスの交替は意味の変更を伴わない。ここでいう「ヴォイスの交替は意味の変更を伴わない」は「客観的な事態としては同じである」と理解すべきだと思われる。英語は基本的に他動詞しか受動態になれないので、Crystalの定義は主語と目的語の交替のみ、項が増減しないため、客観的に同じ事態である。ほかには、Quirk, et al.(1972:801)では“Voice is a grammatical category which makes it possible to view the action of a sentence in two ways, without change in the facts reported”とされていて、同じ見解を見せている。この点に関して、日本語では異なる様相を見せている。日本語でも直接受動であれば、ほぼ同じことが言えるが、使役や、迷惑受身と言われる受身文などであれば、能動態より、受動態・使役の場合は項が一つ増える。日本語の迷惑受身な

どは、項目が一つ増える場合は、元の項目にいなかった人物を連れてくることは客観的に同じ事態なのかというのは、問題になる。使役態の場合は、行為者が同じであるが、サセル人が入ってきて、それが主語になる。それを客観的に同じ事態と言えるのか、という問題がある。つまり、英語のヴォイスに対する定義はそのまま日本語に適用できない。

もともと印欧語の研究により広げられたヴォイスという文法カテゴリは、各言語の文法体系の記述に組み入れられており、異なる形で反映されている。英語に見られる能動・受動の区別はヴォイス対立の一つのあり方に過ぎない。現代英語のヴォイスは能動と受動の対立に限られるのに対して、日本語のヴォイスははるかに適用範囲が広い。本研究は現代日本語のヴォイスに関する研究であり、中国語との対照も視野に入れつつ論じるものである。そのため、まずヴォイスというカテゴリが両言語においてどのように定義され、どのような形で反映されているかを見ていく。

2. 先行研究

2. 1 日本語のヴォイス

日本語のヴォイスは、格と述語との関係を規則的に変更する文法カテゴリとして広く認められており、『言語で事象を描き取る』とはどういうことか』と、密接な関わりをもつものと考えられる。諸先行研究のヴォイスに対する定義と分類は細部に区別があるものの、大枠はある程度の一致を示している。以下は本研究に大きく影響を与えた日本語のヴォイスについての先行研究を見られたい。

寺村秀夫(1982 : 208, 320, 321)はヴォイスを「補語の格と相関関係にある述語の形態の体系」と規定した上で、更に「文法的『態』(受動態・可能態・自発態・使役態)と「語彙的『態』((同一の語根からわかれた)自動詞・他動詞の対立)に区別している。受動態、可能態、自発態と自動詞は結果に主な関心(Result-oriented)を寄せるのに対して、他動詞と使役態は原因に主な関心(Cause-oriented)を寄せている。

益岡隆志(1987 : 175, 176)は「ヴォイス」の概念を「広義のヴォイス」と「狭義のヴォイス」に区別され、それぞれ「述語の生産的接辞添加にかかわる、単純述語・複雑述語¹の対立のあり方と、これらの述語が取る項の格表現に見られる対立のあり方との関係の体系」、及び、「動的事象における主体の交替に動機づけられた単純述語・複雑述語の対立」と規定し、「受動態」と「使役態」が中核的位置を占める、「られる」・「える」(可能態)、「たい」(願望態)、「やすい」・「にくい」等(難易態)、「がる」(現様態)が副次的であると指摘している。そして、益岡隆志(2007 : 第1部5章, 2009 : 15)では、「ナル」(Happen)vs.「スル」(Cause)の対立は自発性と誘発性の対立としてヴォイスの基本的構図

¹ 益岡隆志(1987 : 163)は「辞書」に直接記載すべき述語を「単純述語」と呼び、このような述語に生産的接辞が添加されて形成される述語を「複雑述語」と呼んでいる。

を形成するという見方を提出している。

柴谷方良(1982 : 256)はヴォイスについて次のように述べている。

ヴォイスとは、同内容のことを違った声(形)で表すことである、という原義的かつ狭義の解釈に従えば、他動詞の能動形と受動形が考察対象となるが、実際には、自他の対応、使役形、及び可能形などが考察範囲に含まれるのが普通である。

そして、柴谷方良(2000 : 186)はさらに発展させ、ヴォイスを次のように定義している。

ヴォイスとは行為が動作主によって意図的にもたらされたのかどうか、そしてそれが他に及んでいるのか、それともその帰結が動作主に影響を及ぼしているのかといった、行為の発生とその展開のあり方を対象とした文法現象である。そのうち、特に主語との関連において行為のあり方を云々するのが、能動と受動の対立である。

また、野田尚史(1991)はヴォイスを「文法的ヴォイス」(受身文、使役文など)、「語彙的ヴォイス」(「殺す」と「死ぬ」のような異なる語彙に分けられる)、「中間ヴォイス」(同一の語根からわかれた自動詞・他動詞の対立)と三分類している。さらに、早津恵美子(2005)は形態的变化を広い意味での動詞の文法的な語形変化と認めたうえで、能動、受動、使役、対応自他動を中心的なヴォイスと見て、恩恵の授受、可能、自発、シテアル²を周辺的なヴォイスと見なしている。

以上の先行研究は著者それぞれヴォイスに対する見方が述べられ、各自の特徴が鮮明に出ている。一方、参照文法や事典になると、著者が大勢いる上で、網羅的な記述が求められている。従って、「ヴォイス」のような多様な考え方が存在する分野について議論するにあたり、参照文法や事典の記述は良い参照物となっていると考えられる。以下は参照文法と事典の中のヴォイスという項目を確認する。

日本語記述文法研究会 (2009 : 207)『現代日本語文法 2』はヴォイスについて次のように規定している。

ヴォイスとは、事態の成立に関わる人や物を表す名詞が、どのような形態的なタイプの動詞とともに、どのような格によって表現されるかに関わる文法カテゴリーである。ヴォイスの中心には、無標の表現としての能動文、有標の表現としての受身文と使役文がある。ヴォイスと関連する表現には、接辞によって表される可能構文と自発構文、複合動詞によって表される相互構文がある。派生や複合といった文法的な手段で表されるわけではないが、再帰構文もヴォイスと関わりをもつ。

² 「シテアル」をアスペクトと見なす研究もある。例えば、益岡隆志(2000)が挙げられる。

日本語文法学会(2014 : 41)『日本語文法事典』では「ヴォイス」という項目のもとに、村木新次郎と金水敏の両氏がそれぞれ「ヴォイス」を定義し、日本語のヴォイスの諸相を簡潔にまとめている。村木は「ヴォイス」を「文を構成する動詞の語形と名詞の格関係が交替する現象。文のかなめとなる述語の役目をになう動詞の形態論的なカテゴリーと文の主語との対応関係をいう。」と定義づけ、受動文と使役文を中心的なヴォイスと見なしている上で、それぞれ「変形関係によるもの」と「派生関係によるもの」があると述べている。また、中心的なヴォイスのほか、「他動性」「再帰性」「相互性」といったヴォイス上の現象が見られると指摘している。金水は「ヴォイス」を「欧米語では能動相に対して受動相(passive)、中相(middle)等の動詞の形態を総称する概念である」と述べ、「これを、動詞の形態と項構造の対比に関する範疇と捉えるなら、日本語では(ラ)レル形(受動, 自発, (尊敬))に加えて, (サ)セル形(使役)もヴォイスの枠内で捉えるのがふさわしい」と述べている。また、ヴォイスと連続的に捉えられるものとして、動詞の自他(他動性)と可能動詞、及び「ら抜きことば」があるとしている。

以上のヴォイスに対する定義には、「動詞の語形」と「格の交替」が共通のキーワードとなっている。そして、諸先行研究は具体的な定義の仕方や分類についての考え方には相違が見られるが、ヴォイスの中核的位置を占めるのは「受動態」と「使役態」であることに一致している。周辺の表現についての規定も多少異なりがみられるとは言え、概ね「自他の対応」「可能態」「自発態」が周辺の表現として認められている。

2. 2 中国語のヴォイス

ヴォイスという文法用語は中国語では「語態(語態)」と訳されるが、あまり一つのカテゴリと考えられず、文法書においても別個に「使役文」「把構文」「被構文」として記述されるのが普通である。これは正に柴谷方良(2000 : 124)に指摘されたように「日本語では有標のヴォイスが「れる」「られる」という接辞の存在によって動詞の形態的な範疇として捉えることができるが、言語によってはヴォイスの交替が一つの動詞の形態的な範疇に納まりきらず、構文というレベルによって表されるものがある」³。中国語は孤立語であり、動詞そのものの形態変化がない。ヴォイスに相当する表現は柴谷の用語を借りると、構文レベルで表現されると言える。

朱德熙(1982)では「前置詞⁴」という章において、「被⁵、叫、让、给、把」の用法が下

³ 柴谷 (2000 : 124)では英語の受動態は助動詞 be, have, get などと本動詞の過去分詞形の組み合わせられた形式で表現され、それが構文型式によって表されていると記述している。

⁴ 前置詞(preposition)は中国語文法において「介詞」と呼ばれ、劉月華(1983)は「介詞は名詞や代詞或いは一部のフレーズの前に置かれて、介詞フレーズを構成し、動詞や形容詞を修飾するのに用いられる語である」と定義している。朱德熙(1982)は「現代中国語において用いられる前置詞はすべて動詞から変化してきたものである」「前置詞として文に用いられるときには、重畳することも、“了、着、過”(アスペクト)を伴うこともできない」としている。用語を統一するために、以下では、中国語文献での「介詞」を「前置詞」と

記のように分けて記述されており、一つのカテゴリとして見なされていない。

“被”の働きは、動作者を導くことにあり、“叫、让、给”も同様の働きをもっている。

“叫”と“让”にはもう一つの用法がある。[中略]このタイプの形式は使役、容認、許容の意味を表す。

“把”の働きは受動者を導入することにある。

刘月华ほか(1983)は「介詞(前置詞)」という章で「被」「叫」「让」の機能を動作の仕手を導くとしており、「把」の機能を動作及び効力の受け手を表すとまとめた上で、「特殊な動詞述語文」という章の中に、再び“把”構文と「受動文」を取り上げている。“被”構文では主語は述語動詞の受け手であり、介詞“被”の目的語は仕手であると述べている。

ヴォイスという文法概念を中国語文法体系の記述に組み入れる試みをしたのは管見の限り、木村英樹(2000, 2003, 2012)が代表的である。木村英樹(2000, 2003, 2012)は、ヴォイスというものを「動作者と主語の関係を中心に、名詞表現の意味役割と格標示の対応関係の変更が何らかのかたちで明示的かつ規則的に反映される現象」と定義している。そして、定義に基づき、「使役的事態や受身的事態に対応する表現形式がそれぞれ規則的かつ生産的な有標構文のかたちで実現する」ため、ヴォイスと呼ぶのに相応しいと指摘している。更に、中国語の有標ヴォイス構文を指示使役文、放任使役文、誘発使役文、受影文(受動文)、執行使役文の五つのタイプ⁶に区別し、構文形態を“X p Y V”と抽象化すれば、いずれの事態も「Y が<スル>または<ナル>という状況に対して、他者 X がそれを<サセル>立場で関与する」という類似性をもつと述べている。

中国語におけるヴォイス表現は基本的に構文レベルのものであり、自他の対応のような語彙的ヴォイスはないと考えられる。そもそも、中国語は動詞の多くが自他同形である。また、相原茂(1979 : 16)は「中国語では売り買いや物の授受を表す動詞は、本来、

記す。

⁵ “被”の品詞性については、いまだに統一しておらず、“被”の後ろに行為者の表示有無によって、品詞が変わるか否かはまだ議論が続いている。さらに、主流的には“被”が前置詞と見なされているが、動詞説、準動詞説、助動詞説、助詞説などもある。

⁶ この五つの構文以下のように書き換えることができる(木村(2000, 2005, 2012)を一部変更)。

指示使役文： X 叫 Y A

放任使役文： X 让 Y A

誘発使役文： X 使 Y S

受影文(受動文)： X 被 Y A S

執行使役文： X 把 Y A S

記号 A は動作・行為すなわち<スル>を意味する述語形式を表し、S は状態・変化すなわち<ナル>を意味する述語形式を表す。

単一の形式で反対方向への移動を表し得る」と指摘している。更に、彭広陸(2008a : 15) などにも指摘されているように、「中国語では、同じ動詞が方向性の正反対の動作を表現することがままある」。例えば「借」という動詞は「借りる」と「貸す」と両方の意味を表すことができる。ほかには、「看病(診療する；診療を受ける)」「做手术(手術をする；手術を受ける)」などがある⁷。

2. 3 ヴォイスに関する日中対照研究

また現段階では、日中両言語の受動文と使役文に関して別個に対照研究が行われており、ヴォイス全体についての対照研究はまだ少ない。中島悦子(2007)はこの主題での包括的な記述を試みており、ヴォイスを「形態的・構文的には、動詞の形態的变化に伴って起こる格形式の規則的な交替現象」と定義し、「意味的には同一の事象内容を2つの異なった視点から述べる文法機能」があるとしている。そして、日本語の各現象と対応する中国語表現を考察する手法が用いられ、結論として「中国語においても日本語と同様に、受身文・自動詞文・可能文が共に動きの結果に視点を置いた表現形式であり、これらが広い意味では他動詞文の状態化、一種の自動化でもある」と述べている。

日中両言語の受動文と使役文についての別個対照の先行研究は関係する各節で言及するため、本節で省くこととする。

3. 本研究におけるヴォイスの定義と形式分類

以上は本研究に大きく影響を与えた諸先行研究について述べた。本節では、本研究におけるヴォイスの定義と分類を明確にする。

まず、ヴォイスという文法概念を以下のように定義する。

- (1) ヴォイスとは、事態の成立に関わる人や物を表す名詞表現の格標示が、述語の形態的・構文的变化に伴って規則的に変更する体系である。日本語に関して言えば、元の動詞のガ格が規則的にほかの格に置き換えられているのは有標のヴォイスである。中国語は語順で格を表しているので、格交替が生じる場合は語順が変わる。行為者と対格項の位置が規則的に置き換えられている現象を有標のヴォイスと考える。

⁷ 以下の例は彭広陸(2008a)からの引用である。

- ・我借了他5块钱。
私はあるの人に5元借りた。
私はあるの人に5元貸した。
- ・他看病呢。
彼は診療しているところだ。
彼は診療を受けているところだ。

従って、日本語と中国語のヴォイスに属させるべき言語形式は以下のようになる。

- (2) 現代日本語のヴォイスに属する有標の言語形式は、受動態、使役態、自発態、可能態である。これらはすべて動詞語尾に付く助動詞で表される形式である。何もなければ無標ということで、動詞語尾はいわば「空」であって、能動態に相当する。受動態と使役態は典型的なヴォイス形式であり、高い一般性を有する。しかし、能動と対等に対立しているわけではなく、「使役受動態」というものがある。使役態は「れる・られる」より動詞に近いところに来ている。また、受動態と使役態は意味上まれに接近する現象が見られる。可能態は格交替が義務的ではないことも多いため、非典型的なヴォイス形式である。自発態は動詞が極めて限られるため、非典型的なヴォイス形式である。可能態と自発態はほかのヴォイス形式と共存できない。(同一の語根からわかれた)自動詞・他動詞の対立はヴォイス形式として扱わない。

日本語のヴォイス形式：

無標	S	O	V-Ø	能動態
有標	{ S	O	V- させる	使役態
	{ O	S	V- られる	受動態／自発態／可能態

- (3) 現代中国語のヴォイスに属させるべき有標の言語形式は、受動構文であり、中国の文法研究界の用語で言うところの「被」構文である。中国語において動詞変形はないが、語順で名詞表現の格関係を表しているため、格交替が生じる場合は語順が変わる。この形式では行為者と対格項の語順が規則的に入れ替わる。語順変化のない能動文は無標のヴォイスである。なお、中国語の「使役文」と「把」構文では行為者と対格項の相対位置は変わらず、格の変更は生じないため、有標のヴォイス形式として扱わない。

次節では、ヴォイスの言語形式について見ていく。

3. 1 日本語のヴォイスの言語形式

3. 1. 1 日本語の受動態

既に言及したように、受動態は日本語のヴォイスの中核的位置を占める。中にも直接受動と言われるものが最も典型的である。

受動態をめぐって諸先行研究は様々な立場から議論されてきた。受動文の下位分類について、主に松下大三郎(1930)に代表される流れと、三上章(1953)に代表される流れが

ある。この二つの立場は、川村大(2012)の用語を借りれば、それぞれ「被影響／無影響」などに注目する立場と、「まとも／はた迷惑」などに注目する立場である。

以下は先行研究を踏まえた上で、代表的な分類を一部表にまとめたものである。

表 1 諸先行研究による受動表現の分類

松 下 (1930)	三 上 (1953)	鈴 木 (1972)	寺 村 (1982)	益 岡 (1987)	例文
単 純 の 被 動	ま と も な 受身	直 接 対 象 のうけみ	直接受身	降 格 受 動 文	答案用紙が（試験官によ って）回収された
				属 性 叙 述 受動文	花子の家は高層ビルに囲 まれている
利 害 の 被 動			あい 手 の うけみ	受 影 受 動 文	さち子が次郎に殴られた
			持 ち 主 の うけみ		太郎がのら犬にかみつか れた
	は た 迷 惑 の受身	第 三 者 の うけみ	間接受身		私はすりに財布を盗まれ た
					鈴木さんは部下に突然辞 められた

三上章(1953)は文構造とそれに伴う意味に注目し、受動文を「はた迷惑の受身」と「まともな受身」に区分した。呼び方だけ見れば、意味論的な観点から分類したのではないかと思われがちであるが、能動文に現れる成分と受動文の主語に立つ成分との統合的關係を重要視している。三上章(1953)のほかに、格関係を重視し、受動文にした時に対応する能動文のどの格要素が主語になるかという基準によって受動文を分類した代表的な研究者として、鈴木重幸(1972)が取り上げられる。

寺村秀夫(1982)では、受動文を「影響と受け方」と「対応する能動表現」の有無によって「直接受身」と「間接受身」と呼んで区別している。この分け方は三上章(1953)と一致している。具体的には以下の例(寺村 1982 からの引用)が挙げられる。

- (4) a.直孝は祖母に育てられた。 (X ガ Y ニ V サレル)
b.祖母が直孝を育てた。 (Y ガ X ヲ V スル)
- (5) a.直孝は五歳のとき父母に死なれた。
b.*両親が直孝を死んだ。

「直接受身」とは例(4a)のような主格に立つ名詞が、述語動詞の語幹によってあらわ

本研究では、これらの能動文との対応関係という側面を重視する分類にしたがい、統一して「直接受動」と「間接受動」と呼ぶことにする。間接受動において、項目が一つ増えたが、元の動詞のガ格が排除されることなく、二格に置き換えられる。

- なお、ヴォイスに属すべきかどうかを議論する際には、直接受動・間接受動という分類が有効であるが、具体的に受動態の行為者表示などの議論になると、ほかの分類がより有効である場合がある。本研究はのちの議論で主に益岡隆志(1987)の分類を受け継ぎつつ、必要に応じてほかの分類も参考にすることをことわっておきたい。

13

F 主題が人でない使役文は、主語の事物が原因となって述語の表す動作や変化が引き起こされるという因果的関係を表す。

(「名演奏が聴衆を感動させた。」)

G 相手にあたるものが人でない使役文は、事物の変化の引き起こしを表し他動詞文的である。

(「バナナを冷蔵庫で凍らせる。」)

(日本語文法学会2014 : 246)

日本語の使役態の構造は「X ガ Y ヲ V サセル」、あるいは「X ガ Y ニ Z ヲ V サセル」である。無標の能動態と比べて項は一つ増えて、客観的に同じ事態とは言えないが、元の動詞のガ格が規則的にヲ格、あるいはニ格に置き換えられている。また、「セル・サセル」という接辞は幅広い動詞に後接することができるため、使役態を典型的なヴォイス形式と認める。

使役態が表す事態 E は間接受動文と共通性があることはしばしば指摘されている。寺村秀夫(1982 : 299 - 302)は使役の方は「客観的には、その事象を惹き起こしたわけでない……が、主観的にその事態の出来に責任があるように感じている」のに対して、間接受動の方は「その事件の出来が、全く降ってわいたできごとで、それが我が身に降りかかってきた」と両者の相違点について述べている。また、早津恵美子(2015 : 15)は使役文が受動文と似通いが生じやすいのは「主語(使役主体)の性質として、消極的な引き起こし手性がみられ、かつ動作主体の動作によって何らかの影響(多くは迷惑や不本意な影響)を受けるという被り手性がうかがえるとき」であると指摘している。

使役と受動の接近現象は決して日本語にのみ見られる特殊な現象ではない。鷲尾龍一(1997 : 37)によれば、同じ形式が受動と使役の曖昧性を示すという現象は系統関係のない様々な言語(英語、フランス語、モンゴル語や韓国語など)で観察され、諸言語に見られる一般的な現象であるという。中国語においても受動と使役が同じ標識(“叫”“让”)を共有する現象がある。

3. 1. 3 日本語の非典型的なヴォイス形式

自発態は感情・感覚・思考を表す動詞に限られる(森山卓郎 1988 : 120)。「思い出される」「感じられる」「思われる」がその代表例である。自発態において、対象名詞句はヲ格からガ格への変更は一般的であるが、下の例(8)のように、稀に対象名詞句がヲ格で表すことも可能である⁸。

(8) とりわけ毎年花房がふくらみ咲きはじめると、自分がまだ四十歳前半だっ

⁸ 例(9)は『現代日本語書き言葉均衡コーパス』中納言から収集した例であるが、日本語話者に確認してみたところ、やはり「子どもの頃の生活が思い出される」を使うべきだというコメントを頂いた。

た、あの時のときめきが思い出された。(『風光るサバンナ』)

- (9) 引越しのバタバタがやや落ち着き始めるとともに夏を迎えることになった。8月中旬までエアコンを使わないと決め、生活をスタートしたため、あらためて日本の高温多湿の夏をそのまま素直に体験し、クーラーなどなかった子どもの頃の生活を思い出されるという経験でもあった。(『本質を暮らす贅沢な家』)

現代日本語において、可能態は格交替が義務的ではないことが多いため、本研究では非典型的なヴォイス形式と見なす。下記の例にも見られるように、格標記が非常に揺れていて、可能態はヴォイスから離脱している現状が目立つ。

- (10) 私がその本が読める。
(11) 私がその本を読める。
(12) 私にはその本が読めない。
(13) ?私にその本が読めた。
(14) NHKの中で、島さんは嫌われすぎている。独裁的で、誰も島さんに、耳の痛いことをいえない。(『メディア王国の野望』)
(15) 彼は英語，フランス語，イタリア語を話せる。(『スター・ストラック』)

これらの非典型的なヴォイス形式は生産性が低いか、格の交替が義務的ではない。そして、通言語的に見れば、普遍性が欠けている。

3. 2 日本語のヴォイスと関連する形式

3. 2. 1 (同一の語根からわかれた)自動詞・他動詞の対立

(同一の語根からわかれた)自動詞・他動詞は形態的な対応を成し、有対自動詞・有対他動詞とも呼ばれる。この種の動詞の出現条件は「人間が物理的に物に対して働きかけて物が変化する」というのがプロトタイプだと考える。原因は人、対象は物、具体的に力を加える、対象が必ず変化するというような条件を全部満たせば、ほぼ有対になる。これらの条件を外せば、無対になる場合が多くなる。原因は人ではない、対象はものではない、物理的な力を加えない、或いは絶対変化を引き起こすとは限らないなどというような条件が現れてくると、変則的になり、無対自動詞や無対他動詞が現れる。合わない条件が多くなるほど、無対の動詞が多くなる。

この自他の対応をヴォイスの周辺的な形式として扱う研究がある⁹。本研究は(同一の

⁹ 寺村秀夫(1982 : 208), 野田尚史(1991), 早津恵美子(2005)などがある。

語根からわかれた)自動詞・他動詞の対立をヴォイスと異なる別の次元のものだと考えている。「自動詞」と「他動詞の受動態」,「他動詞」と「自動詞の使役態」,これらは連続性を有するというよりは,一種の張り合い関係である。その理由は以下のとおりである。

まず,(同一の語根からわかれた)「自動詞」と「他動詞の受動態」とは常に対立を成しており,指している事態が異なる。他動詞の受動文では,行為者項は二格,或いはニヨッテ格を伴って出現することは可能であるのに対して,自動詞文においては,行為者項はいかなる手段を使っても表すことができない。

「ガラスが割れる」と「ガラスが割られる」を例にしよう。

- (16) 太郎がガラスを割った。
- (17) ガラスが 割られた。
- (18) ガラスがだれか{に／によって}割られた。
- (19) ガラスが割れた。
- (20) *ガラスが太郎に割れた。
- (21) *ガラスが太郎によって割れた。

受動態を使う場合は「ガラスがだれかによって割られる」,または「ガラスがだれかに割られる」という形で元のガ格が保持できるが,自動詞を使う「ガラスが割れる」という表現において,すでに割った人を表しようがない。他動詞を用いる「太郎がガラスを割った」と比べて,自動詞を使う「ガラスが割れた」という表現では「太郎」という項ができなくなる。「*ガラスが太郎に割れた」も非文であり,「*ガラスが太郎によって割れた」も非文である。人間を原因として入れても不可能である。つまり,自動詞文では一つの項目が強制的に排除され,事態の成立に関わる要素が少ない。よって,他動詞の受動態と異なる事態を指していると考えられる。そして,「壊れる」と「壊される」,「焼ける」と「焼かれる」などは常に両方の形が存在する。しかし,決して置き換え可能というわけではない。「自動詞」と「他動詞の受動態」というのは必ず対立している。「割れる」と「割られる」,「燃える」と「燃やされる」というようなのは,常に対立しているので,一方をヴォイスと考えると,他方をヴォイスと捉えるのは無理がある。

他方,有対自動詞の使役態は使用の場面が非常に限られている。(同一の語根からわかれた)他動詞と自動詞の使役態の競合関係であり,実際の使用状況で言えば,(同一の語根からわかれた)他動詞が用いられるのは一般的であるが,人が力を加えずに放置したまま変化し続ける場合は自動詞の使役態が使われる。

例えば,有対自動詞「燃える」「割れる」「崩れる」の使役態はそれぞれ「燃えさせる」「割れさせる」「崩れさせる」であるが,非常に使いにくい。普通は他動詞の「燃やす」「割る」「崩す」という。しかし,「崩れかけた家をそのまま崩れさせた」という場合は「止めなかった」「止めることもできたのに,放置した」「崩れるに任せた,そのまま崩

れた」というような言い方をする。つまり、物ではあるが、それ自体が崩れる性質を持っている。人が力を加えないで物が変化しないはずであるが、変化し始めた、あるいは崩れ始めた場合には、それを止めなかった場合には言える。その意味では、先ほどの有対動詞のプロトタイプから外れている。人が力を加えて変化するはずであるが、変化し始めて、後は力を加え続けなくてもそれ自身の傾向で変化し続けるはずである。放置しても「そのものは壊れさせた」「壊れかけたものを修復しなかった」というような場合には言える。また、「ゼリーを固まらせる」「コンクリートを固まらせる」¹⁰という場合は、有対他動詞の「固める」は使えなくて、使役態のほうが正しい。「ゼリーを固める」「コンクリートを固める」とは言わない。あえて言えば、「コンクリートを固める」というと、すでに建ってしまうコンクリートの家を補強する感じになる。実際には、良い条件で冷蔵庫に入れる、良い条件で壁を塗って後は固まるのを待つしかないということなので、そういう時は直接力を加える感じのする「固める」は使えない。主格は物であるが、潜在的にそうなる性質を持っている。「ゼリー」や「コンクリート」は自然に固まってくるので、普通はそれなることを期待している。それは有対動詞のプロトタイプからはずれることになる。

さらに、稀ではあるが、(同一の語根からわかれた)他動詞と自動詞の使役態がいずれも使いにくい場合がある。例えば、「落ちる」というのは、人が物を落とすと、物が落ちると二つの可能性がある。しかし、「落ちる」のは物とは限らず、人間も落ちる。そうすると、人間が屋根から落ちるのを「落ちさせる」はおかしくて、まるで演技のように聞こえる。ただし、「太郎を屋根からおとした」というのも言いにくい。どうしても言いたければ「突き落とした」になる。「人が物を」が有対他動詞のプロトタイプであるため、人同士になると、典型から外れる。したがって、プロトタイプからはずれると、その使用自体が難しくなる。

(同一の語根からわかれた)自動詞・他動詞の対立は語彙レベルであり、行為者項の有無が対立の焦点となる。能動態と受動態の対立、能動態と使役態の対立は文法レベルであり、行為者項の格交替がポイントである。この点に基づき、本研究は(同一の語根からわかれた)自動詞・他動詞の対立はヴォイス形式として扱わない立場である。

3. 2. 2 ラレル尊敬語

現代日本語のラレル尊敬語については、動詞の語形変化は語幹に「ラレル」という接辞を付け加えるかたちになり、受動態や自発態などと共通しているが、格標示は対応する普通の能動文と同じである。以下の例のように、ラレル尊敬語は行為者項の格交替を伴わないため、本研究はヴォイス形式に属さない立場である。

¹⁰ また、ネット上「血をかたまらせない」「アミロイドβたんぱくを固まらせる」「インクを固まらせる」などの用例もあった。

- (22) 父と関係ぶかい方が挨拶に来られる。(『マンボウ酔族館』)
 (23) 父と関係ぶかい方が挨拶に来る。

ただし、ラレル尊敬語は「ラレル」を使っており、事態の自然発生と深くかかわっている。意味の上では、「ナル」的な表現であり、ヴォイスと相通じるため、ヴォイスの延長線上にあるとも言える。

益岡隆志(2007)は例(24)のように「なる」を用いる敬語構文について、「なる」という自発性(Happen)を表す形式を用いることにより、行為者の意志性を背景化する点から、擬似ヴォイスの表現と見なしている。例(25)に示されたように、ほとんどすべてのラレル尊敬語は「なる」を用いる敬語と置き換えることが可能であることを考慮すれば、ラレル尊敬語を擬似ヴォイスと考えても無理ではない。

- (24) 先生がお話しになった。(益岡 2007 : 63)
 (25) 先生が話された。(益岡 2007 : 65)

このように、ラレル尊敬語は格交替が生じないため、ヴォイス形式に属さないが、意味の面において、事態がどうなるかを重視する典型的ヴォイス形式である受動態や、非典型的ヴォイス形式である自発態と共通している。

3. 3 中国語のヴォイスの言語形式：受動構文

中国語において受動文は無標と有標の二種類がある。無標受動文は形式上、能動文と同じであるため、意味上の受動文とも呼ばれている。その内実は非常に雑多であり、様々なものを含んでいる。有標受動文は“被”“叫”“让”“给”のいずれかの標識を用いる文であり、語順も能動文と異なる。下記の例(26) - (29)は意味上の受動文の例である。なお、以下では特にことわりがなければ、中国語例文のグロスは筆者がつけたものである。

- (26) ^{練習問題} 练习 ^私 我 ^{やる-終わる} 做 ^{Asp} 完 ^{新出単語} 了, ^{まだ} 生词 ^{Neg} 还 ^{予習する} 没 预习。

(練習問題はやりおわったけれど新出単語はまだ予習していない)

(刘月华ほか 1983)

- (27) ^{今日} 今天 ^の 的 ^{新聞} 报 ^{置く} 放 ^{~に} 在 ^{どこ} 哪儿 ^{Asp} 了?

(きょうの新聞はどこに置いたの?) (刘月华ほか 1983)

- (28) ^{部屋} 房间 ^{掃除する} 打扫 ^{きれい} 干 ^{Asp} 净 了。

(部屋はきれいに掃除した) (刘月华ほか 1983)

(29) ^{この種} 这种 ^{製品} 产品 ^{とても} 很 ^{受ける} 受 ^{消費者} 消费者 ^{歓迎する} 欢迎。

(この製品は消費者に愛されている) (尹洪波 2012 : 254)

これらの無標受動文においては、元の動詞の対象格(目的語)が文頭に置かれた形になるが、格交替によるものではない。

例(26)は目的語が主題化された主題文と考えてよい。この場合の語順変化は主題化によるものである。例(27)は存在を表す表現であり、「今天的报(今日の新聞)」を他動詞「放」の後ろに置くことはそもそもできないので(「*放了今天的报在…了」), 格交替が生じていない。例(28)は述語が「打扫干净」で、「動作+結果」という構造を成しており、述語が持つ性質が対象を主格に置くことを要求している(「*打扫了房间干净了」)。例(29)は述語動詞が「受(受ける)」であり、受動的な意味を表している。似たような表現としてほかには「遭(思わしくないことや不幸に出くわす)¹¹」「遭受(被る)」「挨(<いやな目に> あう)」「蒙受(受ける, 被る)」などがある。

そして、形式上ゼロでありながら、文脈が調べば能動文の解釈も可能になる場合(例30)がある。ただし、多義性があるとはいえ、より自然な解釈は受動解釈(解釈1)である。それは述語動詞の「逮捕」に結果が含意されていて、変化の主体が主語位置に置かれやすいからである。

(30) ^{新しい} 新 ^{転任する-来る} 调来 ^の 的 ^{公安局長} 公安局长 ^{先月} 上个月 ^{捕まえる} 逮捕 ^{Asp} 了。

(解釈1: 新しく転任してきた公安局長が(犯人として)捕まえられた)

(解釈2: 新しく転任してきた公安局長が(犯人を)捕まえた)

(戴耀晶 2006)

以上のことを踏まえて、本研究は無標受動文が有標のヴォイス形式に属されない立場である。以下では、特にことわりがない限り、本研究でいう中国語の受動文は有標受動文を指す。

まず、例(31)の能動文に対応する有標受動文の例を見られたい。前置詞の“被, 叫, 让, 给”は基本的に置き換え可能であるが、“被”の後ろに行為者の表示は義務的ではない。

(31) ^{李四} 李四 ^{殴る} 打 ^{Asp} 了 ^{張三} 张三。

(李四は张三を殴った)

¹¹ 中国語語彙の日本語解釈は『クラウン中日辞典』(三省堂)を参照したものである。

(32) 張三 {被／叫／让／给} 李四 打 了。

(張三は李四に殴られた)

(33) 張三 被 打 了。

(張三は殴られた)

中国語受動文の成立条件について、議論が続けられてきた。王还(1983)は、“被”構文の受事(受動者)は必ず影響を受けると述べ、「不如意」や「不愉快」な動作を表すことが多いと指摘している¹²。

木村英樹(1992)は、中国語の“被”構文の成立条件について、主語に立つ対象が単に＜動作・行為＞を受けることを述べるだけでは成立しがたく、対象が動作・行為の結果として被る何らかの＜影響＞を明示的に表現するか、或いは何らかのかたちでそれを強く含意するかたちのものでなければ成立しがたいという性格を持っていると述べている。

下地早智子(1999)は木村説を発展させて、“被”構文は「対象がどうナッタかという結果が、話し手にとって特に注目に値する場合用いられる」と提案している。のちに、下地早智子(2000)は修正を加え、視点の制約は日本語により強く働き、情報の新旧は中国語により強く働いているため、古い情報を文頭に置いた結果、たまたま動作の受け手が文頭になったこともあるとしている。

杉村博文(2006)は、「中国語の受動文の述語に課せられた最も重要な条件として、施事(agent)から発した行為の結果あるいは効果として受事に生じる影響を言明することがあげられる」とし、木村英樹(1992)を継承したうえで、中国語の受動文における受動という概念の本質を、「受事(patient)に視点(perspective)を置いて意外な事態との遭遇を描く」と理解し、「意外な事態」とは、「事態が話者の知識構造にとって意外な展開を見せた」ことを言い、「受事に視点を置いて描く」とは、「事態の意外性を構成する要素の代表(representor)として受事が選ばれた」と定義している。

日本語と比べて、中国語の間接受動文は生産性が非常に低い。よく指摘される間接受動文は“身体部位”を踏まれた／ひかれた、所有物の“お金／財布”を盗まれた、といったたぐいである。しかも、実際発話では“誰の何が V された”という直接受動文が用いられるのが非常に多い¹³。

中国語の受動態は用いられる範囲が日本語のそれより狭く、主観性をきわめる日本語

¹² 王还 (1983) の原文は以下になる。

“‘被’字句必须表示受事受到影响, 因此当动词本身可以说明这种影响时, 动词可以不带任何补语, 只要一个‘了’或‘着’就行了, 双音动词可以连‘了’‘着’都不要。有些动词本来是不能用于‘被’字句的, 但当它使受事受到一定影响时, 就可以用于‘被’字句。”

¹³ 佐々木勲人(2013: 321)は中国語受動文について被害者を主語として表示し、身体部位を目的語位置に置くのは容認度が低く、所有物の場合はその傾向がより顕著であると指摘している。

の間接受動文に対応する表現が中国語ではまれである上、客観的な創造動詞も中国語の受動文には入れない。下記の例(34)と(35)はそうである。

(34) a. 会議が議長によって召集された。

b. *^{会議}会议 被 ^{議長}被 召集 ^了了。

(35) a. 新しいビルが〇〇建設によって建てられた。

b. *^{新しい}新 的 ^の的 大楼 被 ^{〇〇建設}某某建筑公司 建造 ^了了。

3. 4 中国語のヴォイスと関連する形式

3. 4. 1 使役構文

中国語の前置詞“叫”“让”は、使役文と受動文のどちらをも構成することができる。朱徳熙(1982 : 241) は“叫”や“让”の目的語は動作者ではあるが、文の主語は受動者ではなく、使役し、容認し、許容する主体であると述べている。

(36) ^{あなた}你 ^も也 叫 ^彼他 出 去 ^{鍛える-鍛える}磨练磨练。

(あなたも彼を世間にださせて少し鍛えさせなさい)

(37) ^{あなた}你 ^{Neg}不 叫 ^彼他 说 话 ^{だめ}可不行。

(きみが彼にしゃべらせないのはまったくよくない)

(38) ^{議長}主席 让 ^{みんな}大家 ^{静か}安静 ^{一回}一下。

(議長はみんなに静かにさせようとした)

(39) ^{あなた}你 让 ^私我 ^{再び}再 ^{考える-考える}想想。

(私にもう少し考えさせて下さい)

(例文は朱徳熙 1982 からの引用，グロスは筆者による)

“叫”，“让”は受動と使役を兼用できる前置詞として挙げられるが、使役専用の形式もあり、それは“使”構文である。“使”構文は誘発使役文とも呼ばれ、無意志的な状態や変化を意味する表現であり、心理活動や身体的状況に言及する無意志動詞もしくは形容詞を述語にとる(木村英樹2000 : 22)。ほかの使役構文と比べて、“使”構文の使用がかなり限られている。

(40) この量詞文 使 彼 とても 驚く。

(そのひと言は彼を驚かせた)

(佐々木1997 : 137)

(41) 飢餓 使 王君 老ける Asp たくさん。

(飢餓が王君をかなり老けこませた)

(木村2005 : 66)

使役構文は前置詞を使う構文として、“被”構文と類似するが、格関係について能動文と変わらないので、有標のヴォイスには該当しない。木村英樹(2000, 2003, 2012)で使役文を「指示使役文：X 叫YA」,「放任使役文：X 让YA」,「誘発使役文：X 使YS」(記号Aは動作・行為すなわち<スル>を意味する述語形式を表し、Sは状態・変化すなわち<ナル>を意味する述語形式を表す)とタイプ化している。XとYはそれぞれ行為者と対格項であり、語順は能動文と一致しており、名詞表現の格関係は変わらない。

3. 4. 2 “把”構文

“把”構文の働きは処置や影響を表すこと、即ち、どのような処置や影響を“把”の目的語に対して与えようとするのか(動作が実現していない場合)、或いは与えたのか(動作が実現している場合)を表すことである(刘月华ほか1983 : 623)。処置という意味特徴から、“把”構文は処置文とも呼ばれている。

(42) a. 李四 引く・倒す Asp 張三。

(李四は張三を引き倒した)

b. 李四 把 張三 引く・倒す Asp 了。

(李四は張三を引き倒した)

上記の例からも分かるように、前置詞“把”を使うことで、対格項の位置が前倒しされて、もともとのSVO語順がSOV語順になる。ヴォイスに対する定義によって、“把”構文もヴォイスとして扱うことも可能である¹⁴。特に、“把”構文と“被”構文は表裏の構文であり、同じ有標構文で、動詞もそのままの形では構文に入りにくいという部分も、述語の形態を共有している特徴から言えば、似た構造の文として一緒に扱うのも一理がある。しかし、本研究におけるヴォイスに対する定義の着眼点は名詞表現の格関係であり、

¹⁴ 2節で触れたように木村英樹(2000, 2005, 2012)は“把”構文を執行使役文と名づけて、ヴォイス構文の一環と見なしている。

行為者と対格項の相対位置が移動されるかどうかにある。“把”構文に関して、述語動詞と対格項の順番が入れ替わり、語順の変更は見られるものの、行為者と対格項の相対位置は依然として能動文と変わらないという言語事実に基づき、“把”構文はヴォイスというカテゴリに属さないと考える。

(43) a. ^私我 ^本把 ^{置く}书 ^{ある}放 ^机在 ^上桌子 ^{Asp}上了。

(私は本を机の上に置いた)

b. *^私我 ^{置く}放 ^本书 ^{ある}在 ^机桌子 ^上上了。

そして、例(42a.,b.)のように、多くの場合は“把”構文と能動文は置き換え可能であるが、例(43)のような置換え不可の用例もある。“把”構文では無標の能動文に入れないう項を導入することが可能であり、これも“把”構文の使用動機の一つであると考えられる。

4. 本章のまとめ

本章は先行研究を踏まえたうえで、本研究で用いるヴォイスの定義を厳密に規定し、さらに日本語と中国語のヴォイス形式について概観した。

ヴォイスとは何かという問いに対して、通言語的には、事態の成立に関わる人や物を表す名詞表現の格標示が、述語の形態的・構文的变化に伴って規則的に変更する体系であると考えられる。具体的に日本語では、元の動詞のガ格が規則的にほかの格に置き換えられているのは有標のヴォイス形式であり、受動態、使役態、可能態、自発態がそれに該当する。中国語では行為者と対格項の相対位置が規則的に変更する現象を有標のヴォイス形式として扱い、該当形式は受動構文である。中国語の使役構文や“把”構文は“被”構文に類似する特徴があるので、一つのカテゴリにまとめて議論されることはしばしばあるが、ヴォイスというカテゴリには収まらない。

次章から、主に日本語の受動態について議論する。

第三章. 現代日本語の行為者ニ標示受動文

0. 本章の内容

本章では、現代日本語の行為者ニ標示受動文について議論する。先行研究の枠組みを受けつつ、行為者ニ標示受動文の分類を再提案し、各々の特徴を記述する。行為者ニ標示受動文全般においては、視点の関与／共感度階層の規則が有効である。

1. はじめに

受動文というのは、行為者¹⁵を主語位置から外し、その他の成分を主語位置に置く構文である。この形式を意図的に用いるということは、何らかの動機づけが必要であろう。一般的に言えば、わざわざ格を交替させて、受動態を使用するということは、よほど新しい主格のほうに視点を寄せていることをうかがわせる¹⁶。受動文において、古い主格、即ち行為者は一般的に言い表さなくても良い。行為者が現れる場合は、その格標示が主に「ニ」と「ニヨッテ」に分けられる。そのほか、行為者が「カラ」「～ノ手デ」「～ノ間デ(ニ)」「デ」「ニオイテ」を伴って表現される場合もある¹⁷。本研究は主に「ニ」と「ニヨッテ」標示の受動文を研究対象とする。

第二章 3. 1. 1 では受動文の分類についての先行研究を概観した。様々な角度から論じられているが、「ニ」と「ニヨッテ」で行為者をマークする受動文はそれぞれ「ニ受身文」と「ニヨッテ受身文」とも呼ばれる¹⁸。一括して行為者ニ標示受動文と呼ぶが、その内容は必ずしも均質なものではない。一方、行為者ニヨッテ標示受動文は比較的性質上均一的である。ここまで話が及ぶと、議論の展開の下準備として、行為者標示と受動文の種類との対応関係について見てみる必要がある。下記の益岡隆志(1987)の受動文の分類からもわかるように、「ニ」で行為者をマークする受動文のうち、受影性が関

¹⁵ 先行研究によって、行為者と呼ぶこともあれば、動作主と呼ぶこともある。用語を統一するため、本研究では Agent にあたる意味役割を行為者と呼ぶ。

¹⁶ ここでは受動態の使用動機は新しい主格のほうに視点を寄せていると言いきったが、ニ受動文とニヨッテ受動文は使用動機が異なる。詳しくは後節で検討する。

¹⁷ 行為者が「カラ」「～ノ手デ」「～ノ間デ(ニ)」「デ」「ニオイテ」を伴って表現される場合について、工藤真由美(1990: 73)が詳しく論じている。また、張麟声(2000)は「ニ」「ニヨッテ」を「真性動作主マーカ―」(本当に文法化が進んで、受動文における正真正銘な動作主になっているもの)と呼び、「デ」「カラ」「ノ手デ(ニヨッテ)」「ノ間ニ(デ)」「ノタメニ」を「二次的動作主マーカ―」(一見受動文における動作主を提示していても、能動文にも通じるただのケースマーカ―に過ぎないもの)と呼んでいる。

¹⁸ Kuroda(1979)、久野暲(1983)、砂川由里子(1984)など。

与している受影受動文と、主題名詞句の特定の属性を叙述する受動文に分けられる。

表 2 行為者標示と受動文の種類との対応関係

益岡(1987)の分類	ニ		ニヨッテ
	受影受動文	属性叙述受動文 ¹⁹	降格受動文

本研究は基本的にこの枠組みを継承するが、更なる下位分類と再検討を付け加えたい。また、本章は、行為者ニ標示受動文について論じるものであり、行為者ニヨッテ標示受動文について第四章で論じる。

なお、通常、有情行為者と非情行為者を行為者として同列に扱わないが、本研究は行為者を広く取る立場である。行為者には段階性があると考えて、有情行為者は典型的／プロトタイプの行為者であり、行為者性が強い。非情行為者は非典型的／周辺のなものであり、行為者性も低い。行為者性をはかる具体的な指標は Dowty(1991)の Proto-Agent 特性²⁰に従う。

2. 先行研究：視点を用いた受動文に対する説明

久野暲(1986：79)では、行為者ニ標示受動文について、話者の視点²¹を主語に置き、行為者から外す機能を持っているとされている。一方、行為者ニヨッテ標示受動文は視点表現ではないから、共感度階層が適用しないと指摘されている。

久野暲(1978)は共感度(Empathy：話者が文中のどの要素に視点を近寄せるかの度合いである)という概念を導入し、共感度階層の原理をいくつか提示している。同研究は受動文のみならず、「行く／来る」、「やる／くれる」、相互動詞など複数のテーマを視点で説明している。

のちの研究において、共感度階層の原理がさらに発展され、Kuno(2004：316)は共感

¹⁹ ニヨッテで行為者をマークする受動文も主語の属性について叙述することも可能である(金水敏 1991, 川村大 2002)。

²⁰ Dowty(1991)の規定：

Proto-Agent 特性：1. 事態や状態に意志的(volitional)に関与する；2. 感覚者(知覚者)である；3. 事態や他の参加者の状態変化を引き起こす；4. (他の参加者の位置と相対して)移動する；5. 動詞が表す事態とは独立して存在する。

Proto-Patient 特性：1. 状態変化を被る；2. 漸増的な性質をもった主題(incremental theme)役割である；3. 他の参加者によって因果的に影響される；4. 他の参加者の移動と比べて静的；5. 事態と独立しては(全く)存在できない。

²¹ 本章で言う視点の定義は久野暲(1978)の「カメラ・アングル」に従う。視点人物は、「視点(カメラ・アングル)が置かれる人物」である。視点という概念を「感情移入」という表現で表すことができる。「ニ受身文は、主語の指示対象に対する話者の感情移入を表す」「ニ受身文は、主語の感情性を表す」と簡約表現できる(久野暲 1986：86)。

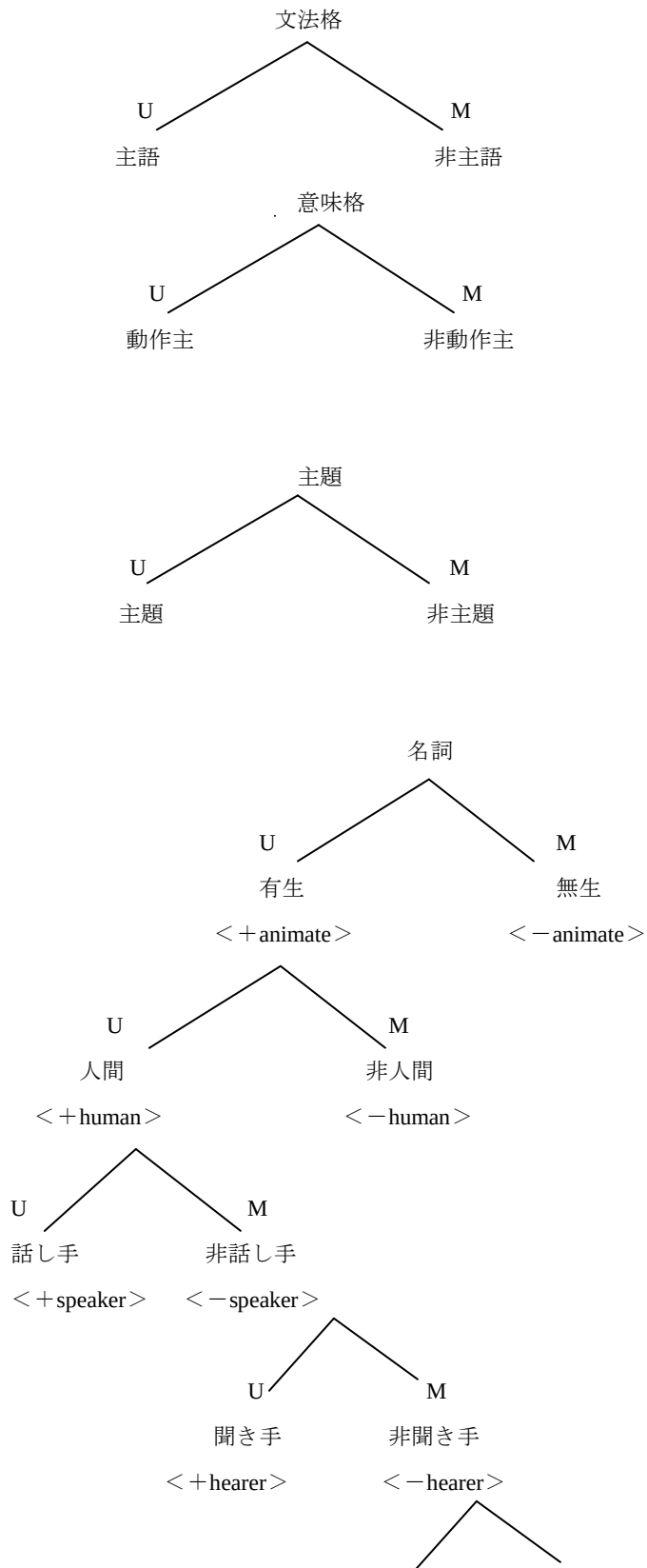
度階層性原理について次のように総括にまとめている²²。文中の名詞句の x 指示対象に対する話し手の自己同一視化を共感(Empathy)と呼び、その度合、即ち共感度を $E(x)$ で表わす。共感度は、値 0(客観描写)から値 1(完全な同一視化)までの連続体である。共感度の階層は具体的に対称詞の共感度階層、表層構造の共感度階層、主題の共感度階層、発話行為の共感度階層、有生性の共感度階層、他動性の共感度階層、視点の一貫性、談話法違反における有標性原則がある。

また、奥津敬一郎(1983)は『枕草子』『徒然草』を中心に多角的に受身文の構造について分析を行なっている。同論文は、久野暉(1978)共感度階層性原理が、受身文の問題

²² 英文原文は以下になる。なお、日本語訳は概ね久野暉(1978)『談話の文法』からの引用であるが、g,h は筆者が訳をつけた。

- a. Empathy: Empathy is the speaker's identification, which may vary in degree, with a person/thing that participates in the event or state that he/she describes in a sentence.
(共感: 文中の名詞句の x 指示対象に対する話し手の自己同一視化であり、その度合いは様々である。)
- b. Degree of Empathy: The degree of the speaker's empathy with x , $E(x)$, ranges from 0 to 1, with $E(x) = 1$ signifying his/her total identification with x and $E(x) = 0$ signifying a total lack of identification.
(共感度: x 指示対象に対する共感の度合、即ち共感度を $E(x)$ で表わす。共感度は、値 0 (客観描写) から値 1 (完全な同一視化)迄の連続体である。)(訳は久野 1978 : 134 による)
- c. Descriptor Empathy Hierarchy: Given descriptor x (e.g. John) and another descriptor $f(x)$ that is dependent upon x (e.g. John's roommate), the speaker's empathy with x is greater than that with $f(x)$: $E(x) > E(f(x))$
(対称詞の視点階層: 対称詞 x (例えば John) と、 x に依存する対称詞 $f(x)$ (例えば John's roommate)がある場合、話し手の x と $f(x)$ に対する共感度に、次の関係が成り立つ。 $E(x) > E(f(x))$)(訳は久野 1978 : 135 による)
- d. Surface Structure Empathy Hierarchy: It is easier for the speaker to empathize with the referent of the subject than with that of any other NP in the sentence: $E(\text{subject}) > E(\text{other NPs})$
(表層構造の視点階層: 話し手は、主語寄りの視点を取ることが一番容易である。ほかの名詞節寄りの視点をとることは、主語寄りの視点を取るのより困難である。 $E(\text{主語}) > E(\text{ほかの名詞節})$)(訳は久野 1978 : 169 を一部変更)
- e. Topic Empathy Hierarchy: Given an event or state that involves A and B such that A is coreferential with the topic of the present discourse and B is not, it is easier for the speaker to empathize with A than with B: $E(\text{topic}) \geq E(\text{nontopic})$
(談話主題の視点階層: 談話に既に登場している人物に視点を近づける方が、談話に新しく登場する人物に視点を近づけるより容易である。 $E(\text{談話主題}) \geq E(\text{新登場人物})$)(訳は久野 1978 : 148 による)
- f. Speech Act Empathy Hierarchy: The speaker cannot empathize with someone else more than with himself/herself: $E(\text{speaker}) > E(\text{others})$
(発話行為の視点階層: 話し手は、自分より自分以外の誰か寄りの視点を取ることができない $E(\text{話し手}) > E(\text{話し手以外})$)(訳は久野 1978 : 146 を一部変更)
- g. Humanness Empathy Hierarchy: It is more difficult for the speaker to empathize with a non-human animate object than with a human, and more difficult to empathize with an inanimate object than with an animate object: $E(\text{human}) > E(\text{non-human animate}) > E(\text{inanimate})$
(有生性の視点階層: 話し手は、人間より人間以外の有生物寄りの視点を取ることが困難である。有生物より無生物寄りの視点を取ることが困難である。 $E(\text{人間}) > E(\text{非人間有生物}) > E(\text{無生物})$)(筆者訳)
- h. Transitivity of Empathy Relationships: Empathy relationships are transitive.
(共感関係の他動性: 共感関係は他動的である。)(筆者訳)
- i. Ban on Conflicting Empathy Foci: A single sentence cannot contain logical conflicts in empathy relationships.
(視点の一貫性: 単一の文は、共感度関係に論理的矛盾を含んではいけない。)(訳は久野 1978 : 136 による)
- j. Markedness Principle for Discourse Rule Violations: Sentences that involve marked (or intentional) violations of discourse principles are unacceptable. On the other hand, sentences that involve unmarked (or unintentional) violations of discourse principles go unpenalized and are acceptable.
(談話法規則違反の適格／不適格性: 談話法規則に意図的に違反した時には、不適格文が生じるが、非意図的に違反した場合には、不適格文が生じない。)(訳は久野 1978 : 171 を一部変更)

点の解明に極めて有効だと述べているうえ、奥津敬一郎(1983：72)は視点の有標性に関して下記のとおり、序列の仮説を立てている。(Uは無標，Mは有標を示す)。



U	M
身内	非身内
< + in-group >	< - in-group >

この序列の仮説は Kuno(1987, 2004)の中での Humanness Empathy Hierarchy(有生性の共感度階層) : E(human) > E(non-human animate) > E(inanimate)と一致している。

そして、奥津敬一郎(1983 : 78)は「一度立てた主語は、必要のない限り、途中で変えない」という視点固定の原則を導入し、それが原因で受動文が用いられることがあるとしている。

さらに、野田尚史(1995)はヴォイス・テンス・ムードという三つの文法カテゴリを考察対象に、視点がどのように関わるかについて議論している。野田尚史(1995)のいう視点は範囲の広いものであるが、ヴォイス、特に受動文にしばって言えば、「現場依存の視点」(例 1)は主節／単文において機能し、話者である「私」や話者のいる場所である「ここ」に近いものを主格にする働きがあるのに対して、「文脈依存の視点」(例 2)は従属節において機能し、主文の主格に近いほうのものを主格にするという働きがある。「現場依存の視点」は久野の言う視点の原理のうちの発話当事者の視点階層²³と共通する一面があり、「文脈依存の視点」は奥津のいう視点固定の原則と相通じる。

- (1) a 私は田中さんにこの教材を勧められた。 (野田 1995 : 329)
b* 田中さんは私にこの教材を勧められた。 (野田 1995 : 329)
(2) a* 彼女は私に声をかけられた。 (野田 1995 : 337)
b 私に声をかけられたとき、どう思った？ (野田 1995 : 337)

3. 本研究の立場

本研究では視点の定義について久野暉(1978)の「カメラ・アングル」に従う。諸先行研究に指摘されているように、受動文において、話者は主格寄りの視点を取る。行為者二標示の受動文は強力な主格寄りの視点を取る。典型的な行為者二標示の受動文では受動者が有情者であり、話者がそのまま共感／感情移入しやすい。受動者は物理的な影響を受けなくても、心理的な影響を受けていれば、行為者二標示の受動文が成立する。

単文と複文の主節では、行為者二標示の受動文において共感度階層の原理が有効である。特に有生性の共感度階層は受動文の成立に大きく関わり、一般的に言えば、有生性の共感度階層を違反する非情物主格・有情行為者二標示の受動文は成立しない。ただし、

²³ 話し手は、常に自分の視点を取らなければならない、自分より他人寄りの視点をとることができない。
1=E(一人称)>E(二・三人称) 久野暉(1978 : 146)

潜在受影者が存在するなどの条件がそろえば成立する。さらに、指示性の共感度階層もその成立の可否を左右する要素の一つであり、 $E(\text{Specific}) > E(\text{Non-specific})$ という階層を満たせば、非情物主格・有情行為者ニ標示の受動文も成り立つ。

複文の従属節と従属的な文では、通常許されない行為者ニ標示の受動文が許容されることがある。具体的には、下記の二つのパターンに大別できる。

一つは、一人称行為者ニ標示のパターンである。例(3)－(7)のような一人称行為者受動文は単文、あるいは複文の主節では許容されないが、従属節では問題なく成立する。例(3)－(5)では一人称行為者の受動は連体従属節にあらわれるのに対して、例(6)(7)は連用従属節にあらわれ、且つ物語調である。従属度にもよるが、従属節の主格は主節の主格と同じでなければならないというのが基本的原則である。主格をそろえるために従属節に受動態を用いる場合、共感度階層の原理を守らなくても成立可能である。話者は主節の主格に視点を寄せていることは変わらない。

- (3) 小松菜が大きくなって近所迷惑です。収穫間近かな？みんな私に食べられるのを待っているみた～い。(Yahoo!ブログ)
- (4) 貴子は、俺に殺されたもおんなじだ。(『地の星』)
- (5) そういったことは、私に指摘される前に気づいてほしかったです。(『ベストセラー殺人事件』)
- (6) もちろん母にしても、私に少しでも自力で書けるようにさせたいという思いは強く、私にねだられて、かなり迷ったことも事実らしい。(『あっかんべえ』)
- (7) 鼻のあたりまで隠れるほど大きな紙袋を抱えた娘は、私のすぐ背後に立って私の手元をみつめていたらしい。私に促されても動こうとせず、指を伸ばして、鍵穴から垂れている鍵の一つに触れると、珍しい蝶をみつけた幼児のような邪気のない声で訊いた。(『安西篤子・山本道子・岩橋邦枝・木崎さと子』)

もう一つのパターンは例(8)(9)のように、もともと単文、あるいは複文の主節では行為者ニヨッテ標示だったものが、従属節において行為者ニ標示になる場合がある。行為者ニ標示の従属節は視点の関与がより強い。

- (8) a 白いボールが王 {＊に/によって} 高々と打ち上げられた。(久野 1986 : 例 24)
- b 山田投手が投げた外角低目の速球は、王に高々と打ち上げられ、外野席を越えて場外に出るホームランとなった。(久野 1986 : 例 25)
- (9) a* この辞書は、ジョン・スミスに改定された。(久野 1986 : 例 29)
- b この辞書は、三〇年前ジョン・スミスに改定されて以来、まだ誰にも改定されていない。(久野 1986 : 例 31)

4. 受影受動文の下位分類

まず受影受動文²⁴について、名のとおり、受影性がないと受影受動文と言えない。受動文の主格に視点が寄せられる原因として受影性がある。受影性というのは、基本的に人をはじめとする有情者でないと影響を受けられないとされている。この場合の人は受影者である。受影受動文のうち、受影者が文の中に明示的に現れるものもあれば、姿を表さないものもある。これを受けて、受影受動文の下位分類として「顕在受影者タイプ」と「潜在受影者タイプ」に分けるべきだと提案する。

具体的に言えば、有情者²⁵主格の受影受動文に置おいて、有情者主格が即ち受影者であるため、受影者はいつも顕在の状態である。ただし、特殊ではあるが、次のような有情者が主題名詞句であると同時に、非情物が主格を担う受動文の存在も無視できない。これらは「顕在受影者タイプ」の受影受動文である。

- (10) 太郎は財布が泥棒に盗まれた。
- (11) 皮膚科患者は皮疹が他人に見られる機会が多いために皮疹の増悪に関して敏感である。(『現代心療内科学』)
- (12) 私は連絡船が敵機にしずめられて、乗船できぬまま下関から焼けあとの寮に引きかえした。(『八月十五日と私』)

上記の受動文は持主の受身、見方によっては間接受動／迷惑受身と極めて近いが、格標示の違いが決定的である。この種の例は間接受動と直接受動の接点にある重要な例と言えよう。形の上では、非情物主格の受動文になっているが、持主がはっきりしており、持主の受身とはほぼ内容的に変わらない。

文法的特徴で言えば、ガ格をヲ格に変更するだけで、持主の受身／間接受動になる。「太郎は財布が泥棒に盗まれた」は受影者が顕在する非情物主格の受動文であるが、「太郎は財布を泥棒に盗まれた」は疑いようもなく持主の受身／間接受動である。同様に、「皮膚科患者は皮疹を他人に見られる」、「私は連絡船を敵機にしずめられて」もガ格をヲ格にすれば、持主の受身／間接受動になる。

この種の「X(有情者)は Y(非情物)が Z に V される」²⁶の形をする受影受動文と、「X(有

²⁴ 「受影受動文とは、対応する能動文のガ格以外の或る名詞句が、叙述されている出来事の結果として心理的或いは物理的影響を受ける、ということを明示的に表すために、その名詞句をガ格に昇格することによって得られる受動文のことである。」(益岡隆志 1987: 184)

²⁵ 「有情者」の範囲を次のように限定しておきたい。典型的な有情者として、人や動物があげられるが、本章では国・政府機関・会社などの組織も有情者として扱う。

²⁶ なお、下記のように「X(非情物)は Y(非情物)が Z に V される」のかたちをする受動文もあるが、受影受

情者)は Z に V される」のかたちをする受影受動文と合わせて、「顕在受影者タイプ」の受影受動文と称する。

益岡隆志(1991b)は非情物主格の受影受動文を説明するために、「潜在的受影者」という概念を導入し、それを「受影受動文の表面には現れないけれども、その受動文が叙述している事象から何らかの影響を受ける存在」と定義している。下記の例はこの説明にあたる。

- (13) あの絵が子供に引き裂かれた。 (益岡 1991b : 111 による)
(14) 大切なお金が泥棒に盗まれた。 (益岡 1991b : 111 による)
(15) あの町は日本軍に破壊された。 (益岡 1987 : 185 による)

以下の例(16a,b;17a,b)ように、潜在受影者が存在しない場合は、行為者ニ標示は不適格と判断され、行為者ニヨッテ標示のみ許容されている。文脈で潜在受影響者がいれば、行為者ニ標示が可能である。

- (16) a. 答案用紙が試験官によって回収された。(益岡隆志 1987 : 193)
b. *ベルが鳴ると、すぐに答案用紙が試験官に回収された。(益岡隆志 1987 : 193)
(17) a. 白いボールが王によって高々と打ち上げられた。
b. *白いボールが王に高々と打ち上げられた。 (=8a)

これで「顕在受影者タイプ」と「潜在受影者タイプ」が出そろっているが、「潜在受影者」の内実を再度検討したいと思う。

5. 潜在受影者の再検討

潜在受影者説の精密化を図ろうとする先行研究として武田素子(2014)が挙げられる。武田素子(2014)は潜在的受影者には二つのタイプがあるということを提唱し、「バーミヤンの石仏がタリバンに破壊された」のような非情物ニ受動文における受影者は、事態発生以前からバーミヤンの石仏に関連がある人物、石仏に興味・関心を抱く人物ではなく、この文の聞き手一般と考える解釈を提示した。このタイプの文は特定の受影者が想定できない事態について敢えて非情物主格ニ受動文を用い、潜在的受影者を暗示することによって、「この事態は万人が受影者の立場に立ち、万人が皆衝撃を受けてしかるべき事態なのだ」という主張を述べている。この説は非常に示唆を富んでいるが、当該事

動文ではなく、主題文であることを断っておきたい。

山蔘は、種が山鳥に食べられ繁殖したり、種が土の上に落ちて繁殖したりするが、繁殖力はかなり弱い。(『薬になる野山の草・花・木』)

態と関連のなかった聞き手が発話を聞いただけで受影者になるというのはやや腑に落ちないところがある。

本研究では、話者自身も非情物主格・行為者ニ標示受動文の潜在受影者になれることを主張する。特に武田(2014)に挙げられる「バーミヤンの石仏がタリバンに破壊された」のような受動文において、話者自身が潜在受影者であると考ええる。諸先行研究を踏まえたうえで、以下の仮説を提示したい。

仮説一．広い意味での物の持主が想定され、かつ行為者がニで標示される場合は、持主が潜在的受影者となる。

仮説二．持主が想定されず、かつ行為者がニで標示される場合の潜在的受影者は、話者自身である。

まず、以下の実例を見られたい。

- (18) 町と、荷を満載した大型ポルトガル船が係留されている波止場が、海賊一味に劫掠し尽くされた。（『海賊の世界史』）
- (19) 歴史を学ぶなら、今、生きている人たちに活かさなくて、何のための歴史でしょう。時として歴史は支配者たちにゆがめられてきました。たくさんの本が燃やされたり、支配された人々の歴史をなくしてしまったりと、都合のいい歴史が残ってきました。（『ひとが否定されないルール』）
- (20) 熱帯雨林が開発業者に乱伐された。（武田素子 2014 : 112）

例(18)は「町と波止場が海賊一味に劫掠し尽くされた」となり、町の住民や波止場にある荷の持ち主、その荷の運送に携わっている人など、皆潜在受影者となりうる。つまり、明確な持主が潜在受動者になれるのはもちろんのこと、非情物と直接の関係をもつ人(広義の所有者)は潜在受影者になりうるのである。例(14), (15)も「大切なお金」と言えば、持主がいるだろうし、「あの町」にも住民がいると考えられる。話者はこれらの文面に直接現れていない所有者に共感を寄せているため、行為者を「ニ」でマークできるようになった。そうでなければ、例(21)のように「ニヨッテ」が選ばれるはずである。このように、非情物の広義の所有者が想定される場合は、広義所有者が潜在受影者となり、行為者ニ標示をとるほうが自然である。持主を主題にすれば、「太郎は財布が泥棒に盗まれた」のような顕在受影者タイプの受動文になる。

一方、例(19), (20)のような、広義所有者が想定されず、かつ行為者がニで標示される受動文も存在する。例(19)の「歴史」は決して誰か特定の人の物ではないし、例(20)の「熱帯雨林」も誰かのものとはいえない。これらの文では、あえて「X(非情物)ガ Y(有情者)ニ V ラレル」という形が選ばれたのはなぜであろう。

広義所有者が想定できない場合の潜在受影者は、話者自身であるという解釈を提示したい。例(19)の「支配者たちが歴史をゆがめてきた」という事態や、例(20)の「開発業者が熱帯雨林を乱伐した」という事態などには、話者自身がその中に身を置いていない。しかし、行為者を「ニ」でマークする受動文を使うことで、話者による事態に対する主観的把握²⁷が可能になる。従って、問題の事態の中に身を置いていない場合であっても、話者は自らがその事態に臨場するかのようにより心理的影響を受けることが可能になる。

話者が当該の行為によって何らかの心理的影響（多くはマイナス影響である）を受けた場合、行為者ニ標示になり、心理的影響を受けなかった、または受けたことを表したくない場合は、客観的表現である行為者ニヨッテ標示になる。例(18)と(21)、例(19)と(22)から、この対立が読み取れる。

(21) アリーのさいしょの墓は外国からの侵入者によって略奪された。（『イラク』）

(22) 今回のBSE発生は、はからずも、日本の家畜衛生対策における欠陥を露呈することになった。まず、第一に科学的判断が行政によってゆがめられた。（『中央公論』）

ここで武田素子(2014)に取り上げられた「バーミヤンの石仏がタリバンに破壊された」²⁸という例について考えたい。バーミヤンの石仏は誰かのものではないため、持主が特定されない。そして、バーミヤンの石仏と直接の関係をもつ広義の所有者もまた想定しにくい。ここであえて行為者ニ標示が選択されたのは、話者自身が身を置いていない「バーミヤンの石仏が破壊された」という事態を悪いことと思い、事態に対する主観的把握を通じて話者自身が影響を受けるからである。話者がそれを悪いこととも良いこととも思わなければ、客観的にこの事象を述べる時は行為者ニヨッテ標示が選択される。武田素子(2014：112)に出された「尾瀬の湿原が多くの観光客に踏み荒らされた」「サンゴ礁が心無いダイバーに傷つけられた」も同様である。

以上のように、非情物主格・有情行為者ニ標示の受動文において、非情物の持主を含む広義の所有者が想定される場合は、広義所有者が潜在受影者となることを確認し、それが想定できない場合に話者自身が潜在受影者となる可能性について検討した。話者自

²⁷ 池上嘉彦(2011：52)は話者による事態把握を主観的把握(subjective construal)と客観的把握(objective construal)に分けており、そして、主観的把握を次のように特徴付けている。

主観的把握：話者は問題の事態の中に自らの身を置き、その事態の当事者として体験的に事態把握をする—実際には問題の事態の中に身を置いていない場合であっても、話者は自らがその事態に臨場する当事者であるかのように体験的に事態把握をする。

²⁸ 武田素子(2014)は「万人共通」という説明をしているが、その前提として、話者自身がまずそう思わないと成り立たず、話者自身が必ず万人に含まれるはずである。話者自身は何らかの影響を受けていることは否定できない。ただし、話者個人ではないという可能性はある。話者だけの個人的な「影響を受けた」とは断言できない。

身がもともと事態の中に身を置いていない場合でも、行為者を「ニ」でマークする受動文を使えば、自らがその事態に臨場するかのように事態把握することができるようになる。その結果、話者自身が潜在受影者になりえると認められた。

4節と5節の内容をまとめると、次のようになる。受動文を使うには、行為者より行為を受けるもの(受動者)に視点が寄せられる動機が必要である。受影受動文において、視点が主格に置かれる原因、あるいは動機は受影性である。受影性は顕在受影者や潜在受影者の存在と直結する。潜在受影者は持主をはじめとする第三者である場合もあれば、はっきりしていない場合もある。はっきりしない場合は話者自身が心理的な影響を受けていることになる。

6. 属性叙述受動文

属性叙述受動文の定義について、益岡隆志(1987:188)では「所与の対象の属性を叙述することをめざして、ガ格以外の名詞句をガ格(主題)に昇格させる受動文」を属性叙述受動文と呼んでおり、この種の受動文は受影性に関係していないとしている。しかし、のちに、属性叙述受動文に受影性を認める研究も現れ、その流れが大きく二つある。天野みどり(2001)と坪井栄治郎(2002)がその代表である。

天野みどり(2001)は非情物主語のニ受動文の成立を一貫して説明することを試み、属性叙述受動文も潜在的受影者の想定が必要であり、その想定の一やすさが許容度を左右すると主張している。受影受動文・属性叙述受動文は潜在的受影者の意味に関して連続的であると考えべきであり、潜在的受影者を想定しやすい手がかりを持つものほど、非情物ニ受動文の許容度は高くなると述べている。

坪井栄治郎(2002)は「非情物主語+有情者ニ格名詞句」という組み合わせの成立条件について議論を展開している。主語が特徴づけを受けている非情のニ受身文を、属性叙述性という特殊な条件によって容認可能になっているものとして捉えるのではなく、通常の受身との連続性の下に見るべきだと述べている。受身文の主語の変化というものを広く取れば、属性叙述受身文に見られる主語の特徴づけもその中に含まれうると主張している。

一方、和栗夏海(2005)は天野みどり(2001)、坪井栄治郎(2002)と異なる論点を示し、属性叙述受動文に「受影性」を認めない。和栗夏海(2005)は益岡隆志(1987)の定義をベースに、さらに「主語に立つモノに対する受影性が認められない」という条件を付け加えている。和栗夏海(2005:167)は属性叙述受動文を<選択系>(茶系飲料は、年齢性別に関わらず多くの人に選ばれている)と<評価系>(この授業は、文系の学生に敬遠されている)の二種類に絞っている。

天野みどり(2001)、坪井栄治郎(2002)と和栗夏海(2005)は「属性叙述受動文」というふうに同じ呼び名を使っているが、指している範囲が異なる。和栗夏海(2005)のいう属性

叙述受動文はごく範囲が狭くて、天野みどり(2001)と坪井栄治郎(2002)で取り扱われている属性叙述受動文の多くは実は受影受動文と見なされている。

本研究は受影性と無関係なケースはごく稀にしか存在しないという指摘に同意する立場である。が、他方で属性叙述文²⁹の本質を観察可能時が特定ではない点にあると考えている。なお、観察可能時の定義について福田嘉一郎(2015)に従う。福田嘉一郎(2015: 201)は「観察可能時」を次のように定義している。

事態の観察可能時，すなわち，「その時に話者自身が事態の現場にいれば，事態を観察できる(事態についての直接情報を自らの五感によって取得できる)」と話者が考える(または実際に観察した)時を POT(Possible Observation Time)とする。

つまり、属性叙述受動文はいつその現象を観察できるのかというのは特定できない、いつでも見られる状態にある。一方、事象叙述文は観察可能時が特定であり、特定の時にしか見られない。

観察可能時が非特定であるというのは、大きく二つの種類に大別できる。(A)出来事が特定であるが、観察可能時が非特定である(例 23－26)。具体的に言えば、状態的な出来事で状態が継続しているから観察可能時が非特定である場合が多い(例 23－25)。(B)出来事自体が非特定であり、従って観察可能時も非特定になる(例 27－29)。具体的には、複数の動的な出来事が反復／習慣的に起こるがゆえに観察可能時が非特定である場合。

- (23) あの人は学生だ。
- (24) ポチは秋田犬だ。
- (25) 富士山は、駿河トラフという、駿河湾の中央を南北に延びる海溝の、延長沿いにある断層から近いところにそびえている。
- (26) 地球は太陽の周りを回っている。
- (27) あの人はよく泣く。
- (28) 戦争で人が次々と死んでいる。
- (29) 人は嘘をつく。

例(23)の「学生だ」というのは属性であり、入学してから卒業するまでの間はずっとそうである、その間にいつ観察しても学生であることには変わりがない。一時的ではあ

²⁹ 益岡隆志(2008)は属性を大きく時間の限定を受けない本質的な属性である「内在的属性」(Inherent Property)と一定の時間的限定のもとで成り立つ可変的な属性である「非内在的属性」(Non-inherent Property)に分けた上で、内在的属性を「カテゴリー属性」(対象が属するカテゴリーを表す)と「所有属性」(対象が持つ性質を表す)に区分し、さらに所有属性を単なる性質の所有を表すタイプ(単純所有属性)と履歴としてのイベントの所有を表すタイプ(履歴属性)に分類している。

るが、属性と見なさなければならない。言い換えれば、属性そのものは時間的限定性があるが、属性存続中は観察可能時が非特定である。例(24)の「秋田犬」は犬の品種なので、「ポチ」がこの世に現れてから消えるまでずっと変わりようがなく、時間的限定性が全くない。そして、いつでも観察可能という点から、観察可能時が非特定であると言える。例(25)は「富士山」が存在している限り、場所を変えることはないから、「そこにそびえている」という状態が継続する。何時見ても「富士山がそこにそびえている」ので、観察可能時は非特定である。また、やや特殊な例ではあるが、例(26)のように、「地球が太陽の周りを回る」というのは、状態的な出来事ではなく、動作ではあるが、ほぼ永久的に続くので、いつ確認しても、観察可能である。例(27)は「あの人が泣く」という特定の動態的な出来事が繰り返して起こり、それを観察できるタイミングが非特定である。例(28)「人が次々と死んでいる」になると、「人が死ぬ」は一人の人ではなく、出来事が繰り返して起こっていて、特定ではない。そのため、観察可能時は非特定である。似た用例として「松がどんどん枯れている」などが挙げられる。この場合も一本の松ではない。さらに、例(29)では「人」が「任意の非特定(「どの人も」)」であり、かつ「嘘をつく」という出来事が反復に起こるため、観察可能時も非特定になる。

受動文の属性叙述というのは出来事が反復／習慣であり、一回限りではないことが多い。行為者も概ね非特定である。まず、下の例を見られたい。

- (30) この山道は、江戸時代、京へ氷を運ぶ飛脚に利用されていた。(和栗 2005 : 164)
- (31) 三上山は、手頃なハイキングコースとして多くの市民に親しまれている。(和栗 2005 : 164)
- (32) この諺は、結婚式で祝辞を述べる人によく引用される。(和栗 2005 : 165)
- (33) シヴァギリと呼ばれるこのピラミッド形の山は、太古の昔から人々に崇拜されてきた。(『ムー』2003年12月号)
- (34) 国立感染症研究所、エイズ予防情報ネット、難病情報センター等が開設するホームページは、専門領域の知識に関するデータベースとして、地域保健従事者に活用されている。(『地域保健を支える人材の育成』)

例(30) - (32)は和栗夏海(2005)の用例を引用したもの、例(33)(34)はコーパス上の用例である。これらの受影性と無関係な属性叙述受動文において、非情物主格の指示特性は特定であり、有情行為者は非特定である。非情の主格名詞はそれぞれ「この山道」「三上山」「この諺」「シヴァギリと呼ばれるこのピラミッド形の山」「国立感染症研究所、エイズ予防情報ネット、難病情報センター等が開設するホームページ」であり、指示特性から見れば、いずれも特定指示³⁰となる。それに対して、行為者の「京へ氷を運ぶ飛

³⁰ 名詞句が指示する対象を話者が知っている場合、特定指示となる。特定指示は「或る N」「1つの N」「い

脚」は非特定の飛脚であり、「多くの市民」「祝辞を述べる人」「人々」や「地域保健従事者」も非特定指示³¹である。このような「特定指示の非情物主格＋非特定指示の有情行為者」という組み合わせは目立つ。受影性と無関係とされる非情物主格・有情物行為者二標示の属性叙述受動文の成立にあたっては、共感度の階層が有効であると考えている。

有生性の共感度階層に従えば、非情物 (モノ／コト)より、有情者 (ヒト)に共感しやすいはずであるが、一定の条件があると、それが逆転しても良い。例(30) - (34)³²にみられる「特定指示の非情物主格＋非特定指示の有情行為者」という組み合わせはよく知っている物のほうに視点を寄せやすい、言い換えれば、特定指示に対して話者の共感度が高いということの現われと考えられる。これが有生性の共感度階層を逆転する条件である。

奥津敬一郎(1983)は、非情の受身は有標の無生名詞という、話し手にとって疎遠なものをあえて主語の位置に引き上げるものととらえ、1. 行為者が不特定多数、あるいは人一般の場合、2. 行為者は特定の人物であるはずだが、それが誰か不明の場合、3. 形の上では受身であるが、自動詞相当の場合³³において、無生の受動者は主語の位置を占めるといふに現象について述べている。更に、Kuno(1990)では、行為者が不特定多数の場合は“faceless human beings”であるため、有情性を十分に果たすことができないとし、行為者が不定の場合も同様に Humanness Empathy Hierarchy が効かなくなると論じられている。奥津敬一郎(1983)と Kuno(1990)で指摘される行為者が不特定多数の場合には非特定指示であり、話者は通常、特定指示の非情物主格寄りの視点を取る。

一方、下記の例(35)－(37)のような、一見「特定指示」ではない非情物主格の存在も無視できない。

- (35) 納豆は、産地によって粒の大きさが違うんです。そして水戸納豆は小粒で、それが人々に好まれたようですよ。(『江戸売り声百景』)

くらかの N」などにより特徴づけられる。

³¹ 名詞句が指示する対象を話者が知らない場合、非特定指示となる。非特定指示の名詞句は、文が確言でない(事実を述べない)場合、あるいは、指示対象が原因となった結果のみが認められる場合などに現れる。非特定指示は「誰か」「何か」「どこかの N」などにより特徴づける。

³² 例(31)について、「多くの市民が三上山に親しんでいる」という言い方は成り立たない。

³³ 奥津(1983)で言う「形の上では受け身ともいえるが、自動詞とみるべき場合」は以下のような例が挙げられる。

奥津(1983 : 76)(13)4. 唐絵の屏風の黒み、おもてそこなはれたる(枕草子 163)

奥津(1983 : 77)では「おもてそこなはれたる」の「そこなふ」の＜動作主＞は人一般でも、不特定多数の人でもなく、おそらく時がたつにつれて自然に「唐絵の屏風」が黒く汚れ、その「おもて」がだめになっていったのであろう。「そこなふ・そこなはる」という対立があるから、形の上では受け身とも言えるが、むしろ自動詞とみるべきであろう。」と記述している。

現代語の例と言えば、「生まれる」「失われる」「恵まれる」「見舞われる」がこの類だと考えられる。

- (36) 茶系飲料は年齢性別に関わらず多くの人に選ばれているということが分かった。(和栗 2005 : 169)
- (37) 最近は、環境面での問題が再びクローズアップされる一方、車で出かけるアウトドア型のレジャーが広がった。その結果、燃費、室内空間、荷物スペースなどが消費者に重視されるようになった。(『企業家の条件』)

例(35)の「水戸納豆」は全称³⁴であり、他の種類の納豆と対立している。例(36)では主格の「茶系飲料」は類であり、全称と見なすことができる。「茶系飲料」は「コーヒー」や「ジュース」等、ほかの飲料と対立をなしているため、一種の特定指示と見て良いと思われる。また、例(37)の主格にある「燃費」「室内空間」「荷物スペース」はそれぞれ概念を指し、固有名詞と同様の特定指示である。それらは「外観」や「走行性能」といった概念と対立をなしているであろう。

属性叙述受動文においては、事態が非特定であり、基本的に行為者も非特定である。受動文を使うには、行為者より行為を受けるもの(受動者)に視点が寄せられる条件が調えば良い。行為者が非特定になると、特定である受動者に視点を寄せるのはある意味では当然である。一般的に考えれば、特定指示の名詞句に視点を近づける方が、非特定指示の名詞句に視点を近づけるより容易である³⁵。つまり、E(Specific)>E(Non-Specific)という関係となる。この式を共感度階層の一つと解釈すれば、属性叙述受動文も共感度階層と一致することになる。すなわち、属性叙述受動文においては、非特定指示の行為者と比べて、特定指示の主格に話者の視点が寄せやすく、共感度の階層が有効であると言える。

³⁴ 「全称」というのは、「任意の非特定」と違い、「どの三戸納豆も」「どの茶系飲料も」という表現に置き換えられない。

³⁵ 特定指示の名詞句に視点を近づける方が、非特定指示の名詞句に視点を近づけるより容易という現象は受動文に見られるだけではなく、授受動詞(やる／くれる／もらう)の表現にも見られる。詳しくは下記のような例が挙げられる。話者は特定指示である「太郎」に視点を寄せやすく、非特定指示である「人々」に視点を寄せにくい。

(A)太郎は町を訪れる人々にそのことを教えて {oやった／??くれた}。

(B)町を訪れる人々は {?太郎からそのことを教えてもらった／o太郎のおかげでそのことを知った}。

例(A)において、話者が与え手である「太郎」寄りの視点を取り「やる」を使うのは問題がないが、受け手である「人々」寄りの視点を取ることを必要とする「くれる」は非常に不自然である。それは非特定指示に視点を寄せにくいからである。

例(B)も受け手寄りの視点を要求する「もらう」は非特定指示の「人々」と釣り合わないで、文の許容度が比較的に低い。

7. 叙景文

金水敏(1991 : 4) は、「平安時代の仮名散文の非情の受身は、知覚された状況を描写する場面で用いられる場合が多い」と指摘したうえ、このような文類型を「叙景文」と名付け、叙景文の特徴を「限定された時空に存在する、ものの『現れ』を写し取るというところにある。受動文の新主語は時空を越えた『個体』や『種』の総体として表現されているのではない」とまとめている。尾上圭介(2003)はこの種の用法を「発生状況描写用法」と称し、川村大(2012)は「発生状況描写タイプ」と呼んでいる。

本研究では金水敏(1991)の言い方を借りて、この種の受影性と関係のない受動文を叙景文と呼ぶ。叙景文は自然現象を描写するのが一般的である。多くは行為者項(旧主語)が現れない。そして、その意味的特徴から行為者項が表現される場合は主格と同じく、行為者項も非情物であり、有情の行為者が出てこない。叙景文は主格も行為者も非情物であるため、共感度階層の有生性原則に違反していない。非情物主格・有情行為者二標示の受動文より成り立ちやすい³⁶。

- (38) だが、この雪は風が熄めば絶える。真上の空から降るのではなく、山々に降る雪が風に吹きながされてくるのである。（『真田太平記』）
- (39) 二方の壁は、ほんとうの自然の光と緑、そして屋根の煉瓦色に彩られている。（『フィレンツェ・ミステリーガイド』）
- (40) 雷鳴が天を揺るがせた。勇ましく攻め太鼓を打つ秀郷兵の、撥が止まった。坂東平野を覆う天空が、太い稲妻に引き裂かれる。（『平将門』）

主格と行為者は両方とも非情物なので、共感度階層の同じレベルにあり、どれも共感を寄せにくい端に位置する。話者は描写する事態と直接関わってなく、どの非情物を主格の位置に置くかは、話者の選択に任せる。普通に言えば、主格は話者の視点の寄せどころである。叙景文においても、主格位置に来る非情物は行為者の非情物より視点を寄せやすいはずである。言い換えれば、行為者に比べて、非情物主格のほうに話者の関与度が高い。

³⁶ 奥津敬一郎(1983 : 77)は古典日本語の受動文を対象に議論を展開し、自然力を表わす名詞を補語とする非情の受身が古語では好まれた表現であると指摘し、「＜動作主＞も＜受動者＞もこの場合無生名詞だから、受身文はつくりやすいはずである」とも述べている。

8. 再帰的な受動文

本節で取り上げたいのはやや特殊な受動文である。ほかの行為者二標示の受動文と比べて、行為者性が低い。名付けとして、再帰的な受動文と仮称しておく。本研究は「再帰」という概念を広く取り³⁷、「行為者が働き掛けを発し、引き起こした状態変化に行為者自身が関わっている」という意味特徴を「再帰的な受動文」の特徴と考える。普通の主体動作・対象変化他動詞「壊す」「割る」などは対象を変化させるが、変化した状態に行為者自身は関わることがない。一方、再帰的な受動文においては、結果状態の時点で、行為者は依然として関わっている。

再帰的な受動文に見られる行為者と結果状態との関わり方は、大きく二種類に分けることができる。一つは、通常で言う「再帰」であり、行為の結果は行為者自身に帰ってくるものである。特に動作の対象が行為者に移動するものである。その文法特徴について言えば、能動文にはもともと到着点を標示する二格が取れるものであり、受動文ではその二格は行為者と到着点を兼ねる。例えば、「引き寄せる」「引きつける」「引き継ぐ」などはこの類である。これらの元来二格が取れる再帰的な受動文を二格の意味特徴から、「行為者二格と到着点二格を兼ねる受動文」と称してもよい。そして、この関わり方は従来の「再帰」という概念と一致し、「狭義再帰的な受動文」と見なす。もう一つは、従来の「再帰」という概念より広く捉え、行為の結果は行為者自身に帰ってくるわけではないが、結果状態のなかに行為者が位置し、引き起こした状態変化に行為者自身が関わっている。文法特徴は対応する能動文にはもともと二格は取れないものであり、意味特徴は動作が引き起こした結果状態に、行為者自身が関わっている。言い換えれば、二格が行為者と場所を兼ねる再帰的な受動文である。例えば、「囲む」「代表する」「覆う」「はさむ」「のしかかる」などである。この種の元来二格が取れない再帰的な受動文を「広義再帰的な受動文(行為者が結果関与的)」と称する。以下では詳しく検討する。

8. 1 狭義再帰的な受動文：動作対象が行為者に移動

下記の例に示されているように、動作対象が行為者に移動し、二格で標示される行為者が到着点でもある非情物主語の受動文が多く存在する。

- (41) 全ての医学教育研究機関は千九百七十一年に医学アカデミーに合併された。
(『ソ連・東欧の保健・医療』)
- (42) どうしても洗いきれないオイルが肌に残留し、それが肌に吸い込まれてしま
います。 (Yahoo!知恵袋)
- (43) 四十七年度から、がん特別研究費は科学研究費に吸収された。(『科学技術白

³⁷ 一般的には、「再帰」という概念を行為の結果は行為者自身に帰ってくるものと捉えて、「帽子をかぶる」「めがねをかける」「手を振る」などの表現は代表的である。仁田義雄(1982)などを参照されたい。

書 昭和 52 年版』)

- (44) そして終日、校長先生や先生方は落ち着きのない様子で、学校全体が、せわしい雰囲気に包まれていました。(『心に残るとっておきの話』)
- (45) そのタイガーは日本向けとして、マグデブルグのケーニヒスボーンにあるドイツ陸軍戦車局の集積場に引き取られていった。(『国民の知らない昭和史』)
- (46) このため、導体の静電誘導と同様に、不導体は帯電体に引きよせられる。(『高等学校 物理 I』)

例(41)を能動態にすれば、「医学アカデミーが医学教育研究機関を合併する」となり、「医学アカデミー」が「行為者」かつ「到着点」である。「医学教育研究機関」は「医学アカデミー」の内部に存在するようになる。例(42) - (44)も、「それ自体に {吸い込む／吸収する／包む}」と言える到着点二格である。このように、非情物主語が動作を受けた結果、行為者の内部に存在するようになった。また、例(45)は「ドイツ陸軍戦車局の集積場がそのタイガーを集積場自体に引き取る」となり、「集積場」は行為者項であると同時に到着点二格でもある。例(46)の能動態は「帯電体は不導体を帯電体にひきよせる」と解釈することができ、「帯電体」は「行為者」であり、「到着点」でもある。

このように、非情物主格受動文における、二格で標示される行為者の例のなかには、行為者かつ到着点に該当するものが多い。式にすれば能動文と次のような対応関係を成す³⁸。

X が Y (モノ) ヲ V スル (Y が X に移動)
X が Y (モノ) ヲ (Z <=X 自身/自体> ニ) V スル (このように解釈できる V が多い)
→ Y が X ニ V サレル (二格が行為者と到着点を兼ねる再帰的な受動文)

行為者二格と到着点二格を兼ねるタイプの受動文であるかどうかを判定する際に、対応する能動文を確認することは有効である。例えば、次の例(47)の「オランダ銀行」という名詞句は組織の名称とも理解できるし、場所という読みも可能である。ただし、「*X が診療報酬債権をオランダ銀行に押さえる」と言えないので、この「オランダ銀行」は行為者である。

- (47) 「借金も財産のうち」というが、彼は希代の借金王であり、彼の病院は抵当権

³⁸ 行為者二格かつ場所・到着点二格を兼ねる受動文において行為者は通常の場合あるいは到着点と異なり、有情者の場合もある。具体的には、以下のような例がある。Y が X の一部あるいは所有に帰するという再帰性が、この型の受動文の特徴といえる。

- (A) さて、家康の父広忠は、家康が奪還される以前、家臣によって暗殺されており、その本城の岡崎城も今川氏に接收されていた。(『武將と名僧』)
- (B) 銀座の主なビル、松屋をはじめ、服部時計店、マツダビル(現阪急ビル)など、焼け残った大きなビルは全部米軍に接收されていたんですね。(『銀座上々』)

でがんじがらめになっている。病院の命である診療報酬債権もオランダ銀行に押さえられている。

行為者ニ格と到着点ニ格を兼ねる受動文を別の角度から指摘した先行研究として、佐伯哲夫(1987)と栗原由加(2005)があげられる。

佐伯哲夫(1987)は非情物をマークする「ニ」格の意味を以下のように分けている。

ア．帰属先：親類にひきとられる，柔らかい砂に吸いこまれる，臃ろげな情緒に包まれる

イ．被覆先：どす黒い影に塗りこめられる，流しこむ酒にひたされる

ウ．帰着先：仙一の見ひらいた目に捉えられる，雑草や田んぼにはさまれる

エ．到達先：憎悪に駆りたてられる，僕の過去の暮らしに縛りつけられ(ていく)，ひとつのものに惹きつけられる

これらの動詞に共通的な意味を求めれば，一体化ということであろうが，動作主の兼ねる意味の代表は，量的にやはり帰属先である。

(佐伯哲夫 1987 : 98)

佐伯哲夫(1987)に指摘されている「一体化」はまさに本節で言う「X ガ Y (モノ) ヲ (Z <=X 自身/自体> ニ) V スル」の「Z <=X 自身/自体>」という部分にあたる。そして、「帰属先」「被覆先」「帰着先」「到達先」という分類は「場所と到着点」として一般化することができる。本節ではニ格が到着点を兼ねる場合に限定する。

栗原由加(2005)は受動文の中に非情物主語でありながら，対応する能動文のガ格項をニで表す特殊な一群が存在することを指摘し，この受動文を「定位のための非情物主語ニ受身文」と称し，類型化している。さらにこの種の受動文を作る動詞を四種類に分類し，次の四例に代表させる。現れる類：「オーストラリアで見られる全ての景色が，この島に凝縮されています」，含む類：「ポリフェノールは，お茶類に含有されています」，受ける類：「昔ながらの飛騨の風景が，白川郷に受け継がれています」，用いる類：「遺伝子組み替え大豆がこの豆腐に使用されています」。「定位」表現のニ受身文は，ガ格項がニ格項の位置においてどのような状態で存在するかを述べる表現であり，ニ格項を行為者と認めない³⁹と主張している。

³⁹ 栗原(2005 : 188 - 189)は「受身文の「定位」用法におけるニ格項は，たとえ「ヒト」「組織」であっても，動作主として表現されているわけではない。」と述べている。しかし，下記のような用例に関して，検討する余地がある。

(A) 「顕密」なる語は史料に見える言葉である点がすぐれており，また黒田に先立って圭室諦成も用いているし，黒田以後はすでに多くの研究者に用いられている。(『文化史の構想』)

栗原(2005 : 185)では用いる類はテイル形で「用いている」という結果状態の意味を表す場合に限り「定位のための非情物主語ニ受身文」を作るとしているが，上記の例(A)については，「多くの研究者」を行為者と認めるべきだろう。

本章はこの種の非情物主格・行為者ニ標示の受動文について、ニ格の行為者性を認める。対応する能動文はほとんどの場合、「X が Y (モノ) を (Z (≒X 自身/自体) ニ) V スル」という解釈ができるため、ニ格項は行為者ニ格であると同時に、到着点ニ格の役割も兼ねていると考える。「X が Y (モノ) を V する」の結果、Y が X に移動する (抽象的な所有の移動も含む) 場合は、すべて狭義再帰的である。

例(46)に出現した「引き寄せる」と似ている用例として、「引き付ける」「吸い寄せる」「吸い上げる」等があげられる。これらの動詞は比較的少なく、しかも栗原由加(2005)のいわゆる「現れる類・含む類・受ける類・用いる類」のどれにも属していないが、ニ格項が到着点をあらわす性格が鮮明である。

現代日本語書き言葉均衡コーパスにおいて、筆者が集めた限りの例で見れば、主節にあらわれる行為者ニ格かつ到着点ニ格の用例数は 432 例にのぼる⁴⁰。受動動詞を出現頻度の降順に並べれば、以下のようになる。括弧内は出現頻度である。なお、本研究の最後に付録をつけており、動詞一つにつき、用例を一つ挙げる。各動詞の用例については「付録 1. 主節における再帰的な受動文の例(A) 狭義再帰的な受動文：ニ格は行為者と到着点を兼ねる」を参照されたい。

包む(200), 引き継ぐ(33), 支配する(28), 受け継ぐ(27), 吸い込む(20), 吸収する(16), 受け入れる(15), 呑み込む(11), 継承する(9), 握る(6), 占領する(5), 合併する(4), 呑む(4), 挟む(4), 取り込む(3), 統合する(3), 吸い寄せる(3), 独占する(3), 引きつける(3), 接収する(3), 示す(2), 吸い上げる(2), 占拠する(2), 併合する(2), 引き寄せる(2), 包み込む(2), 吸収合併する(2), 取り上げる(2), 引用する(1), 映し出す(1), からめとる(1), コピーする(1), 受容する(1), 掌握する(1), 吸い取る(1), 吸う(1), 刷り込む(1), 相続する(1), 継ぐ(1), 統括する(1), 含む(1), 引き取る(1), はさみこむ(1), 封じ込む(1), 包括する(1)。

これらの動詞は実は「主体動作・客体変化動詞」のうち、再帰性のある特殊な一部である。なお、「吸う」「呑む」は狭義再帰的であるが、「タバコを吸う」「酒を飲む」等ではなく、「タバコ (の煙)」「酒」の移動を意味するものではない。上記の用例においては、行為者ニ格と到着点ニ格の指示対象が同一であり、通常、姿を二回表さない。ニ格で標示される場合は両方の意味をあらわすことが可能であるのに対して、ニヨッテで標

⁴⁰ 具体的な用例収集方法について、まず下記の検索条件で検索を行った。

長単位検索：

- ・キー：語彙素が「れる」 AND 品詞の小分類が助動詞
- ・キー：語彙素が「られる」 AND 品詞の小分類が助動詞
- ・前方共起 1: キーから 2 語 キーと結合して表示

語彙素が「に」 AND 品詞の小分類が助詞-格助詞

無関係なデータを手作業で取り除いて、非情物主語・行為者ニ標示の受動文を集めた。

なお、検索を行う際に文体種類や刊行年に制限を設けていない。

示される場合は場所や到着点という意味を表現することができなくなる。これはこのタイプの非情物主格・行為者ニ標示の受動文の多発と直接つながっていると考えられる。

最も出現頻度の高い「包む」を見れば、行為者ニ標示の用例は主節だけでも 200 例あるのに対して、行為者ニヨッテ標示の用例は主節と従属節あわせて 4 例しかない。下記の例(48)は場所という読みはできない。

- (48) 車を借りて海に近い道をドライブしていると、急に周りが霧によって包まれることがある。(『イギリス衰亡しない伝統国家』)

主節における行為者ニ格と到着点ニ格を兼ねるタイプの非情物主語・行為者ニ標示の受動文の成立は潜在的受影者の存在を要求していない。行為者項は場所や到着点などの役割を兼ねているため、ニ格の出現が求められる。したがって、文全体が非情物主格・行為者ニ標示の受動文というかたちになる。

8. 2 広義再帰的な受動文：行為者が結果関与的

このタイプに属する再帰的な受動文は周回的なものと言える。諸先行研究では行為の結果は行為者自身に帰ってくるもののみを再帰的な文として扱うのは一般的であるが、本研究では、行為の結果状態に行為者が関わっているものも再帰的だと考える。特に再帰的な受動文について言えば、能動文にはもともとニ格は取れないものであり、動作が引き起こした結果状態に、行為者自身が残っているものが含まれている。そして、行為者が結果状態に存在しなければ、その状態が成り立たない。この類のものはかなり多く存在し、行為者標示も基本的にニとなる。以下のような具体的な例がある。

- (49) 消費者と小売業者の間で発生する取引業務（店頭販売に限定する）の情報化は POS (Point of Sales) に代表される。(『情報と知識のマネジメント』)
- (50) それは、アフリカの「口承伝統」である。このことは、ジャマイカの黒人コミュニティの中にも toasting などの言葉遊びが存在していることに裏づけられる。⁴¹(『地球村の思想』)
- (51) もはや、我々の食は、生産、生産性、利潤の法則に包囲されとるんだ。(『スローフードな人生!』)
- (52) それぞれの邸宅が、多かれ少なかれ彼らに依存している家々の一団に囲まれていた。(『大航海時代の東南アジア』)
- (53) 家父長制は観念上、男性の権力や、役割を規定するための暴力、女性より幅広い男性の性的自由、そして女性に対する性的支配に象徴されている。(『同性愛

⁴¹ この例に関しては、不自然と判定する日本語話者もいる。「…によって裏づけられ (る／た)」「…に裏づけられてい (る／た)」というべきだというコメントを頂いた。

のカルチャー研究』)

- (54) これらのことから、五世紀後半いったん皇室に帰したこの地の支配権は、七世紀には再び当時の実権者蘇我氏に掌握されていたようだ。(『神話の旅人』)

以上の例(49)－(54)と対応する能動文は「POS が情報化を代表する」「…ことが…ことを裏付ける」「法則は我々の食を包囲する」「家々の一団が邸宅を囲んでいる」「…が家父長制を象徴している」「蘇我氏がこの地の支配権を掌握する」であり、「*POS が情報化を POS 自身に代表する」「*…ことが…ことを…こと自身に裏付ける」「*法則は我々の食を法則自身に包囲する」「*家々の一団が邸宅を家々自身に囲んでいる」「*…が家父長制を…自身に象徴している」のように二格を入れることはできない。結果の状態に、行為者自身がずっといなければ、結果の状態がそもそも成立しない。式にすれば能動文と次のような対応関係を成す。

X ガ Y (モノ) ヲ V スル (Y の移動を意味しない)
X ガ Y (モノ) ヲ (*X 自身/自体ニ)V スル (このようには解釈できない)
→Y ガ X ニ V サレル (二格が行為者と場所を兼ねる再帰的な受動文)
*ただし「V サレル」は基本的に結果持続相の「V サレテイ <ル/タ>」)

この場合は結果持続相の「Y ガ X ニ V サレテイ<ル/タ>」は圧倒的に多く、完成相の「Y ガ X ニ V サレ<ル/タ>」の例はまれである。広義再帰的な V の非情物主格受動文における行為者ニ標示は、基本的に「V サレル」が結果持続相 (「V サレテイ <ル/タ>」) である場合に起こる。

現代日本語書き言葉均衡コーパスにおいて、主節にあらわれた結果状態に行為者自身関わっている再帰的な受動文の用例を 340 例集めた。受動動詞を出現頻度の降順に並べれば、以下のようになる。括弧内は出現頻度である。各動詞の用例については本研究最後の「付録 1. 主節における再帰的な受動文の例(B) 広義再帰的な受動文：行為者が結果関与的」を参照されたい。

覆う(97), 支える(45), 囲む(34), 反映する(28), 照らす(11), 彩る(10), 閉ざす(10), 代表する(9), 占める(8), 象徴する(8), 押しつぶす(7), 遮る(6), 貫く(5), 照らし出す(4), 裏打ちする(4), 取り囲む(4), 覆い尽くす(3), 裏づける(3), 代替する(3), 満たす(3), 塞ぐ(3), 縛る(3), 埋め尽くす(2), 牛耳る(2), 妨げる(2), 乗っ取る(2), 表現する(2), 縁取る(2), ハイジャックする(2), 圧倒する(1), 打ちのめす(1), 埋める(1), 裏書きする(1), 買い上げる(1), 飾る(1), 曇らす(1), 構造付ける(1), 浸食する(1), シンボライズする(1), 荘厳する(1), 染める(1), 特色づける(1), 封じる(1), 表象する(1), 包囲する(1), 置換する(1), ラッピングする(1).

また、主節に現れる例ではなかったが、「率いる」もこの類である。広義再帰的 V について「Y(モノ) ガ X ニ V サレテイ<ル/タ>」の「X ニ」は、行為者と場所を兼ねるものである。なお、二格が拡張された「場所」を示すことも可能であるので、ここで言う「場所」は抽象的なものまで含まれている。

上記の動詞は受動文に用いられる場合は、行為者をニヨッテ標示にすると不自然か、あるいは非常に硬い文体になり、行為者を焦点にして強調しているように読み取れるため、行為者をニで標示するのは普通である。この場合の行為者ニ標示は受影性と無関係である。

9. 行為者ニ標示の受動文の下位分類についてのまとめ

以上では行為者ニ標示の受動文の下位分類について論じた。益岡隆志(1987)の受動文分類の枠組みを継承した上で、特に非情物が主格となる受動文を意識して、いくつかの下位分類を補充した。個々の現象については、すでに先行研究で指摘されたものも多いが、本研究は異なった角度から新しい議論を付け加えた。

本研究の分類を図にまとめると以下ようになる。受影受動文は話し言葉でもよく用いられるが、受影性のない受動文は話し言葉ではあまり使わず、書き言葉である。

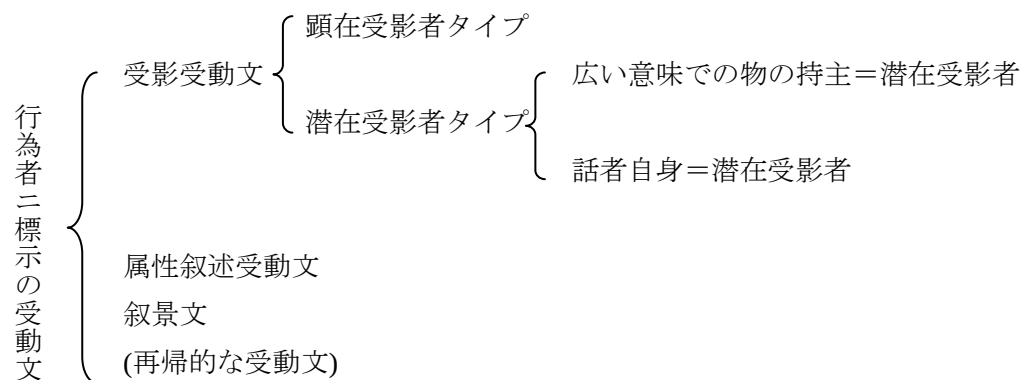


図 1. 行為者ニ標示の受動文の下位分類

具体的には、受影受動文において、視点が主格に置かれる原因は受影性であるとしたうえで、潜在受影者の概念を再検討した。広義の所有者が潜在受影者となりうるほか、話者自身が当該事態によって何らかの心理的影響を受ける場合、話者自身も潜在受影者となると指摘した。更に、属性叙述受動文の本質を観察可能時が特定ではない点にあると述べた。属性叙述受動文の行為者は概ね非特定の人であるため、特定指示である主格のほうに視点が寄せられやすい。再帰的な受動文(行為者ニ格かつ到着点あるいは場所ニ格を兼ねる受動文)において、行為者ニ標示が許容されるのは到着点や場所といった

ニ格の意味が含まれていることによる。一方、純粋な行為者ニ標示について、行為者ニ標示が成立するのは視点の寄せ方に関与する。言い換えれば、再帰的なニ格行為者は、受動文の主格への共感度が高い場合の行為者(純粋な行為者ニ標示タイプ)とは異なる理由でニ格をとっている(到着点)。「ニ」を別の語ととらえてもよい(「建物が占領軍に接收された」／「(我々の)建物が敵に破壊された」)。よって、これから本研究の議論では特にことわりがない限り、行為者ニ標示の受動文という場合は、再帰的な受動文を外すことにする。

10. 行為者ニ標示受動文と視点

視点の関与／共感度階層の規則の有効性という点で言えば、行為者ニ標示の受動文と行為者が現れない受動文は連続体を成している。普通は非情物より、有情物のほうに視点が寄せられやすいが、それが逆転する様々な条件がある。本章は今まで拡散していた現象を、視点の原理で統一した説明を試みた。

能動文(行為者ガ格標示)、行為者ニ標示の受動文、行為者不表示の受動文における視点の置き方をまとめると、以下の「視点と行為者標示の相関図」になる。

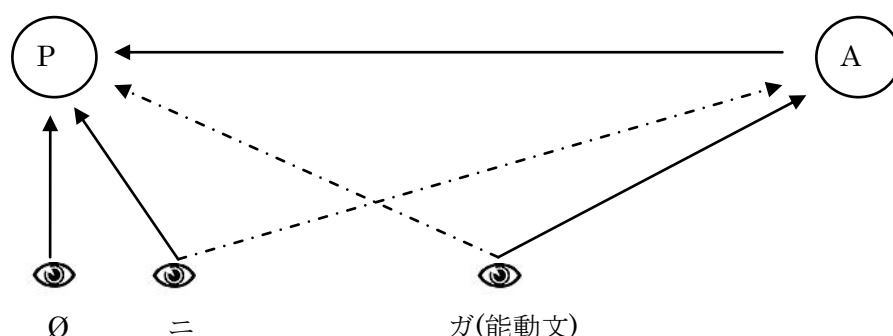


図2. 視点と行為者標示の相関図

(A : Agent 行為者 P : Patient 受動者 Ø : 行為者が現れないため、行為者標記はゼロ)

中立的な視点をする場合は、普通は能動文を用いて、行為者ガ標示である。ただし、ここでいう「中立」は相対的であり、絶対的ではない。自然言語として、100%中立な描き方というのはできないはずである。純粋の中立的な表現は実はできないと言えよう。何とか中立的に描きたいときは、受動文を使わない。その場合では、行為者はガ格でマークされているから、視点は多少行為者寄りである。中立のように見える文というのは、いくらかは行為者寄りであり、あるいは行為者寄りに出来事を描くしかない。客観的に事態を描きたい、誰にも偏らずに描きたいとしても、行為者をガ格に持ってくるしかない。ガ格は主役なので、どうしても行為者寄りの視点というものになってしまう。中立に近いが、依然として、何かする人(行為者)を主役にして、出来事を描く以外に方法が

ない。このような事実に基づき、上記の相関図では、「ガ(能動文)」の視点を「A」と「P」の中間点よりやや右に位置付けている。

受影受動文を代表とする「ニ」で行為者をマークする受動文は視点が強く関与している。上記の相関図に示されているように、行為者ニ標示の受動文は受動者寄りの視点を取っている。一見共感度階層を違反する非情物主格・行為者ニ標示の受動文も、すべて一種の視点表現である。非情物主格・行為者ニ標示の受動文は様々な現れ方をしており、具体的に言えば、潜在受影者タイプの受影受動文、顕在受影者タイプの受影受動文や属性叙述受動文に所属し、それぞれの理由によって話者が主格のほうに共感を寄せている。受影受動文の場合は、話者が実際の受影者に共感を寄せている。その中で、もっとも視点性がはっきりしているのは、持主の受身に一番近いパターン(太郎は財布が盗まれた)である。属性叙述受動文の場合は、行為者がほとんど非特定であり、共感度階層の拡大理解として E(Specific)>E(Non-specific)を認めれば、矛盾が生じない。

さらに、話者がもっと受動者のほうに視点を寄せると、行為者が現れないというケースも出てくる。そもそも行為者が出てこないため、行為者標記もゼロになる。そして、行為者が現れないケースは大きく二種類に分けることができる。一つは、積極的な理由で行為者を出さない。例えば、動作継続の場合、動作が行われている最中に行為者が何かやっているわけだから、行為者が誰なのかわからないわけではない。話者が意図的に行為者を文面に出さないだけである。もう一つは、消極的な理由で行為者を出せない、出さないほうが自然というもっと極端なケースである。例えば、パーフェクトの場合は、行為者が誰かわからない、影響だけ残っている、やったのは誰か知りえないケースが多い。ただし、それでも「誰かによって」や「何者かに」というかたちで行為者を補うことができる。行為者が現れないケースについて、後章であらためて検討する。

全体から見れば、行為者ニ標示の受動文のもっとも重要な成立条件は強力な視点である。ニヨッテ標示の受動文の成立条件についての議論は第四章に譲る。

第四章. 現代日本語の行為者ニヨッテ標示受動文

0. 本章の内容

本章では、現代日本語の行為者ニヨッテ標示受動文について論じる。行為者ニヨッテ標示受動文においては、視点の関与／共感度階層の規則が基本的に認められない。書き言葉で、排他的な焦点をはっきり指し示すというのは「ニヨッテ」の主な使用動機であり、受動文であるというのは、二次的なものである。行為者ニヨッテ標示の受動文の典型的なものは、行為者が受動文主格に物理的な力を加え、主格に状態変化が生じることを含意する。この特徴は共起する動詞の種類にも反映する。

1. はじめに

「ニヨッテ」で行為者をマークする受動文は「ニ」と異なり、比較的均質的⁴²である。そのまま「ニヨッテ受身文」と称する場合もあれば、受動化の動機から名付けて「降格受動文」とも呼ばれている。さらに、その意味特徴から「ニヨッテ」で行為者をマークする受動文を「中立受動文」⁴³とも呼ばれる。久野暲(1986: 79)はニヨッテ受身文が視点表現ではないとしており、共感度階層が適用しないと指摘している。その指摘の有力な証拠として、「X(非情物)ガ Y(有情者)ニヨッテ V ラレル」という受動文が自由に作れることが挙げられる。

本章では、行為者ニヨッテ標示受動文は①視点が理由で受動になっているのではなく、②ニヨッテというところで、原因というものを排他的に表すために使っている。③その典型的なものは、行為者が受動文主格に物理的な力を加え、主格に状態変化が生じることを含意するという立場である。その特徴から、ニヨッテと共起する動詞には傾向が見られる。

⁴² ここで言う均質は絶対的ではないことをこわっておきたい。久野暲(1983: 199)は「ニヨッテ」受動文のうち、対応する単文能動文がないものが、数多くあると指摘している。川村大(2012: 59, 60)も似た現象についてふれている。具体例は以下のようである。

- ・その大手術は、山田第二外科部長によって、執刀を開始された。(久野暲 1983: 199)
- ・太郎は係官によって名前を呼ばれた。(川村大 2012: 60)

確かに、上記のようなニヨッテ受動文には対応する能動文は存在しないが、意味上中立的であるという点に変わりがないことに基づいて、本研究では行為者ニヨッテ標示の受動文は均質的であると認める。

⁴³ 益岡隆志(2015)は受動文を「受影受動文(直接受影受動文 vs. 間接受影受動文)vs. 中立受動文」という2類3タイプに分けている。行為者ニヨッテ標示の受動文は「中立受動文」である。

2. 一人称行為者のニヨッテ標示の受動文

行為者ニヨッテ標示の受動文は視点ではないため、発話行為の視点階層(話し手は、自分より自分以外の誰か寄りの視点を取ることができない：E(話し手)>E(話し手以外))や、有生性の視点階層(話し手は、人間より人間以外の有生物寄りの視点を取ることが困難であり、有生物より無生物寄りの視点を取ることが困難である：E(人間)>E(非人間有生物)>E(無生物))などは適用しない。主格と行為者はほぼいかなる組み合わせでも可能である。「X(非情物)ガ Y(有情者)ニヨッテ V ラレル」の形式をしている受動文は現代日本語ではごく普通に用いられている。その事実は行為者ニヨッテ標示の受動文においては、有生性の視点階層が適用しないことを裏付けている。さらに、一人称行為者のニヨッテ標示の受動文が成立すれば、発話行為の視点階層も適用しないと言える。

「X ガ私⁴⁴ニヨッテ V ラレル」(一人称行為者をニヨッテでマークする)受動文の実際状況を見れば、「X ガ私ニヨッテ V ラレル」の用例は非常にまれである。ただし、「私ニヨッテ」というのが非常に言いにくいのは、発話行為の視点階層が適用するからではなく、「私」自身が「ニヨッテ」の文には出てきにくいことによるのである。例えば、「私はおじ夫婦によって育てられた」という例文も、普通あまり言わない。言い換えれば、「ニヨッテ」があらわれる文章というのは、一人称自身が出づらい。「私ニヨッテ」が出にくいだけではなくて、主語であっても何であってもそうである。どうしても言いたいのであれば、「筆者」というふうに三人称化して言ったほうが自然と思われる。「X ガ私ニヨッテ V ラレル」がほとんどの場合では現れないが、文脈があれば言えなくはない。コーパスから集めたほんのわずかの例は、いずれも以下のような、普通ではない用例に限られる。

- (1) 私は、私によって生かされています。(『四季』)
- (2) この人間像は以下の章で私によって主張される人間像にきわめて近い。(『自然との和解への道』)
- (3) 人(知)の(半語判読不能)はるかに及ばない今のような時点において、カナダと、外務省における私の仕事とを心から愛するが故に、もしもそんなものが存在するのなら、私によって行なわれた国家安全保障に対する違反、あるいは私がそれについて知っているその種のことについて、私は自由に語るでしょう。(『外交官 E・H・ノーマン』)
- (4) 「蟻巣川さんが、なんでお前のこと恨むんだい」「あのひとはおれによって学内二枚目ナンバー・ワンの地位を奪われた」(『文学部唯野教授』)

⁴⁴ 「私／僕／俺」は全部一人称であるが、ここは便宜のため、「私」と省略して書くこととする。また、「筆者によって」という表現も可能であるが、一人称ではなく、三人称扱いになっている。

例(1)は主格も行為者も「私」であり、かなり特殊なケースである。例(2)(3)は従属節にあらわれる例であり、上下文脈の影響が大きいから、主節にあらわれる場合の振る舞いと一致するとは限らない。例(4)は単文の例で、「X(有情者)ガ私ニヨッテ V ラレル」という構造をなし、検討していきたい。

例(4)において、「私ニヨッテ V ラレル」という文が成立するのは、話者が傍観者として話しているからである。この文脈では、話者自身の視点を離れて、傍観者の立場で何かを描きたいという動機付けがある。「蟻巣川さんが、なんでお前のこと恨むんだい」という問いに対して、「おれがあの一との学内二枚目ナンバー・ワンの地位を奪ったから」と答えても間違いではない。しかし、「蟻巣川さんが」の話から、いきなり「おれが」の話になるのは座りが悪い。話の流れで話者はやむを得ず自分自身の視点から離れて、他者である「蟻巣川さん」から見てどのようなことが起こったかを述べる必要がある。繰り返しになるが、このような文が非常に少ない。学者風の特異な話し方を表現したものと考えられる。「?おれによって」という句が通常は不自然である。「おれ」と「によって」の文体が合わない。かなり強い動機づけがなければ、「X ガ私ニヨッテ V ラレル」という受動文が使えない。

『枕草子』の有名な例で、「着物の裾などが御簾の外に押し出されている」という表現がある。「私ニヨッテ」の部分こそ直接出ていないが、貴重なヒントが中に含まれている。以下の原文と現代語訳を見られたい。

(5) 原文：

衣の裾、裳などは、御簾の外にみなおし出だされたれば、殿、端のかたより御覧じ出だして、「あれは誰そや。彼の御簾の間より見ゆるは」ととがめさせ給(ふ)に、「少納言が、物ゆかしがりて侍(る)ならん」と申させ給へば、「あな恥づかし。彼は故き得意を。いとにくさげなる女ども持たりともこそ見侍れ」などのたま(ふ)御けしき、いとしたり顔なり。

上坂信男・神作光一ほか(2001：38)『枕草子 中巻 全訳注』

現代語訳：

私の着衣の裾や裳などは御簾の外に押し出されているので、殿が端の方からお気づきになって、(道)「あれは誰だ。あそこの御簾の間から見えるのは」と、お氣にかけられるので、中宮様が(宮)「少納言が何かと見たがっておりますのでしょうか」と(関白殿に)おっしゃいますと、殿は(道)「ああ恥づかしい。少納言は昔馴染みだよ。あの人に、大変可愛げのない娘たちを持ったものだと思うれるといけない」などとおっしゃる御様子は、いかにも得意満面である。

上坂信男・神作光一ほか(2001：40)『枕草子 中巻 全訳注』

現代語訳には「私の着衣の裾や裳などは御簾の外に押し出されている」というふうに

「私の」が付け加えられている。しかし、押し出したのは誰かという点、話者自身(ここでは作者自身)の清少納言である。自分で自分の着衣の裾や裳を外に押し出しているにもかかわらず、受動文が使われている。それはなぜかという点、あの時に、屋敷をたずねてきた人の視点で書いているからである。「私」が御簾の中にいて、着物の裾が御簾の外に押し出されている、その時にたずねてきたあの人から見ると、「着物の裾が御簾の外に押し出されている」になるので、中にいるのは「私」だということは彼から見えない。昔の貴族たちは、御簾の中にいて顔を見せないが、誰がいるかというのを示すために着物の裾をわざわざ御簾の外に出しているわけである。それで着物の裾であそこに誰がいるのかをアピールできた。話者自身が、訪ねてきた人が分かるように着物の裾などを御簾の外に出している。押し出したのは話者自身であり、これ以上共感を寄せられる人はいないが、その時来た人からは見れば中にいる人が誰か分からない。向こうから見れば着物の裾だけが御簾の外に押し出されているので、中にいるのは誰なのかというのを彼は思うはずである。彼から見ると、着物の裾が押し出されているが、誰なのかは見えない、不明な人である。結果として、行為者を補えば、「私の着衣の裾や裳などは私によって御簾の外に押し出されている」ということになる。

例(4)(5)はいずれも話者自身の視点を離れて、傍観者の立場で何かを描いている。これはまさに池上嘉彦(2011: 52)のいわゆる客観的把握⁴⁵にあたる。話者が事態の中に身を置いても、どうしても自分自身の視点から離れて、他者の目に事態がどういうふうに映ったかを述べる必要がある場合は、「X ガ(私ニヨッテ)V ラレル」という受動文が成り立つ。

3. ニヨッテの諸用法と焦点

第2節で述べたように、行為者ニヨッテ標示の受動文は、視点表現ではない。本節は能動文にも用いられるニヨッテの諸用法を回顧したうえで、ニヨッテは焦点をマークする表現と考える。「視点」というのは「事の描き方」の問題であり、「焦点」というのは情報のやり取り、どこを知りたいかの問題である。

ニヨッテそのものが受動文の行為者を標示できるようになったのは19世紀のオランダ語直訳書であった(金水敏 1991, 1992a)。そのため、行為者ニヨッテ標示の受動文は非固有の受動文とも呼ばれている。ニヨッテはもともと格助詞「ニ」と動詞「ヨル」が複合して作り出された複合格助詞であり、行為者以外に原因(例6)、手段(例7)、よりどころ(例8)、または場合をあらわす(例9)機能がある(日本語文型辞典: 456)。下記の例は各用法の具体例である。なお、原因(例6)、手段(例7)、よりどころ(例8)の用法はニュ

⁴⁵ 客観的把握: 話者は問題の事態の外にあって、傍観者ないし観察者として客観的に事態把握をする一実際には問題の事態の中に身を置いている場合であっても、話者は(自分の分身をその事態の中に残したまま)自らはその事態から抜け出し、事態の外から、傍観者ないし観察者として客観的に(自分の分身を含む)事態を把握する。(池上嘉彦 2011: 52)

ース原稿では「ニヨリ」が用いられることが多く、話しことばでは「デ」が使われることが多い。「ニヨッテ」は行為者標示に限らず、文章語であって、客観的な描写である。

- (6) 踏切事故によって、電車は3時間も遅れました。
- (7) インターネットによって世界中の情報がいとも簡単に手に入るようになった。
- (8) 行くか行かないかは、あしたの天気によって決めよう。
- (9) 人によって考え方が違う。

(日本語文型辞典：456, 457)

ニヨッテを使うと、他の原因、理由、あるいは行為者ではなく、「これによって」という意味合いはかなり強く出ているので、ニヨッテは非常に焦点性が強い表現だと言える。焦点の定義について、日本語文法事典(2014：307)では、「情報構造では、文は、「前提(presupposition)」部と「焦点 (focus/information focus)」部に大別され、前者は旧情報を、また、後者は新情報をそれぞれ提供する。その意味で焦点部は談話において話者が最も伝達したい部分でもある。日本語では、提題の係助詞「は」をとる名詞句が前提機能を担い、格助詞「ガ」をとる名詞句が焦点機能を担うことは周知のことである」とされている。本研究は基本的にこの定義に従い、いくつかの選択肢を相手が思い浮かべているであろうという文脈において、ほかのものではなくて、これだというのはいわゆる焦点化というように理解する。例(6)–(9)においては、「ニヨッテ」でマークする部分は焦点でなければ、単に「デ」でマークして良い。硬い文体や、ニュース原稿には原因や理由を言う場合も、そこが特に焦点でなければ、「ニヨリ」で十分伝わる。

なお、一番文頭に「〇〇によって」を前置きの的に言うと焦点性が薄れるが、文の中ほどに「〇〇によって」がはまっている場合は、焦点性、フォーカスのニュアンスがとても強い。他の原因、理由、あるいは行為者ではなくて、「これによって」という排他性、想定されるものをすべて排除している。

ニヨッテの焦点性を確認する手段として、「何／誰／どこ／…(疑問詞)が〇〇によって…？」と言えるかどうかをテストする。この種の表現は基本的に非常に不自然である。「何／誰／どこ」などの疑問詞は聞きたい情報なので、絶対焦点であり、ニヨッテで標示する部分も焦点であれば、両方とも焦点になってしまう。稀ではあるが、中納言に次のような全部焦点化する例があった。

- (10) それは、たとえば「NOXを一トン排出するごとに、森林が何ヘクタール失われるか」という定量的な因果関係が得にくいし、ある地域で実際に現に森林被害が見られたとしても、どの地域で、誰がどれだけ出した汚染物質によってそれが起きたのか特定しにくいからである。(『クルマの不経済学』)
- (11) 一体、誰が、何のために、どのような国際関係論的文脈によって、日本を武装侵

略するというのであろう。(『ためらいの倫理学』)

上記の例は両方とも焦点である。どちらについての詳しい数字が必要であり、全部焦点となる。どちらが欠けてもデータとして不十分である。

一方、「何／誰／どこ／…(疑問詞)が○○に…？」になると、焦点は一つであり、許容される文が非常に多い。

ニヨッテの諸用法のうち、原因を表す用法が行為者を表す用法と最も接近している。原因や理由というのは、必須項ではないから、わざわざそれを明示的に言うということは、それが焦点であるという可能性が非常に大きい。必須項は構造上付いてくるので、取り外せない。原因や理由は必須項ではないので、特に焦点でなければ、明示する必要はない。何か変化がないと原因として考えられないので、はっきりした結果がなければ、原因を表すニヨッテが使えない。この点について、行為者ニヨッテ標示の受動文も同じである。細川由紀子(1986: 124-125)は受動文が行為の結果の状態を示す時、行為者がその状態を引き起こした使役者(causer)と解釈できれば、行為者もニヨッテで示すことが許容されると指摘している。細川由紀子(1986)のいう「使役者(causer)」はその状態を引き起こした原因と理解できる。いわば、ニヨッテは変化の原因を表すという用法が受動文の場合に流用したのである。

4. 変化の原因としての行為者と焦点

「ニヨッテ」は変化の原因をマークしているため、かえって原因は何なのかを強調して、焦点化する機能がある。能動文ではガ格のほうに焦点が置かれやすいが、ニヨッテ受動文の場合は「○○によって」のところに焦点が置かれる。元のガ能動文で言わずに、ニヨッテ受動文にするのは、元のガ格でも排他的になれるが、書き言葉においては、能動文の焦点がはっきりしないからである。話し言葉では、「誰それが」とプロミネンスを置いて、卓立している。書き言葉では、声が聞こえないので、そういうことはできないが、「ニヨッテ」と書けば、ここが焦点だと分かる。書き言葉に行為者ニヨッテ標示受動文が多いのは、それが原因だと考える。話し言葉においては、ニヨッテ受動文はあまり使われない。例えば、「その絵は小学生が書いた」「そのビルは○○建設が建てた」などは、話し言葉としては自然であるが、書き言葉としては頼りがない。このように、文体的なことも関わっている⁴⁶。

書き言葉で、排他的な焦点をはっきり指し示すというのは「ニヨッテ」の主な使用動機になる。受動文であるというのは、二次的なものである。

(12) ストライキが行われていても、スト参加者以外の者によって業務が遂行され

⁴⁶ なお、受影受動文は話し言葉でも問題なく使われる。他方、受影性のない受動文は話し言葉では避けられ、受影受動文以外の受動文は書き言葉であって、話し言葉ではない。

ば、その効力は減殺されます。(『労働法入門』)

- (13) もし、その手紙が私の手ではなく、他の誰かによって処理されたら、軽くて、沖縄に送られて強制労働させられたであろうケースのいくつかを、私は“誤訳”をすることで防ぐことはした。(『ミステリー日本地図』)
- (14) ちなみにこのクジラの貴重な骨や歯は、打ち上がった晩のうちに、何者かによって持ち去られたそうです。(『ビーチコーミング学』)

例(12)は行為者が「スト参加者」を排除して、「スト参加者以外の者」に焦点を当てている。話し言葉の場合は、ニヨッテが硬すぎて使わないので、「ストが行なわれても、スト参加者以外の者が業務を遂行されれば…」、そこをガ格にして、プロミネンスを置いて、強く言う。ニヨッテで受動文を用いるというのは書き言葉のスタイルである。例えば、「この絵は小学生によってかかれた。」は書き言葉では言うが、話し言葉では「小学生がこの絵を書いた／この絵は小学生が書いた」と、ハとガ両方使って表すのが最も自然である。「この絵は小学生が書いた」というのは、大人ではなくて、小学生だということを意味し、ハは焦点がないから、ガ格に焦点がある。また、「源氏物語は紫式部によって書かれた」という場合も、話しことばの中では「源氏物語は紫式部が書いた」で十分である。ニヨッテは文章語のスタイルを言う時に現れる。「源氏物語は紫式部によって書かれた」の焦点は「ほかの人ではなく、紫式部だ」にある。誰が書いたのかというのが問題になっている。

同様に、例(13)は「私の手ではなく、他の誰か」と強調している。このように、行為者が原因として押し出されている。普通は視点をガ格に一番置きやすいが、ニヨッテを使うと、主格ではないところに視点が置かれることになる。そして、例(14)のようなよく耳にする「何者かによって」という表現もニヨッテの焦点化機能をうかがわせている。その表現自体は犯人を捜しているときの表現であり、「そいつ誰なのか」という意味である。誰か分からないが、焦点を当てて探しだそうとしている。「何者か」を、犯人を突き止めようとする意識がある、これから犯人探しをする。どうしても見つけ出して、捕まえる。一方、誰か分からないから、いう必要がないのであれば、「誰か／何者かによって」という言い方を使わずに、何もいわないで済む。あるいは「誰かに盗まれた」という言い方を選び、もうあきらめた、探す気がない、あまり大したものではないという意味が含まれる。

さらに、受動者に必ずしも物理的変化を引き起こさない非典型的な行為者ニヨッテ標示の受動文においても、ニヨッテでマークされた名詞句が焦点である。例(15)は「太鼓が打たれた」ことで特に何か変化は生じないが、行為者はほかの人ではなく、「法被姿の五人の若者たち」であること表しているため、文として問題なく認められる。

- (15) 乾杯のあと、幕が開き、稲原会の代紋入りの揃いの法被姿の五人の若者たちに

よって助六太鼓が打たれた。(『修羅の群れ』)

- (16) 戦後の長い間わが国は平等社会であったと、多くの人によって信じられてきたことは真実である。(『封印される不平等』)
- (17) 玉を使った装飾品や器物は、石器時代の昔から、人々によって作り続けられてきた。(『からだのなかのタオ』)

ニヨッテは焦点化する機能があり、非特定な人は出にくいですが、例(16)のように、少数の人ではないと強調したい場合は言える。私一人だけではない、一人の意見ではない、そういう人が大勢いる、わずかな人数ではないということをいようとしている。非特定である「人々によって」という表現は典型的な非特定指示であるが、コーパス上の用例で確認してみたところ、実際 76 例のうち、ほとんどその前に修飾語がある。裸の形での「人々」は非常に少ない。例(17)の場合は、大勢いる、少数ではないということを出している。

このように、行為者ニ標示の受動文と行為者ニヨッテ標示の受動文は完全に別のメカニズムになっていると考えられる。行為者ニ標示の受動文の成立は視点と切り離せないのに対して、行為者ニヨッテ標示の受動文が成立するには焦点が大きく関わる。つまり、ニヨッテは原因や理由を焦点化する表現である。ほかのものを排除して、他の選択肢や、可能性を切って捨てて、これだというふうに取り上げる。視点性がなくて、ニヨッテのところに焦点を置きたいというのが使用動機である。しかし、ニヨッテはガ格ではないので、それ使ってしまうと、むしろ受身文にせざるを得なくなる。ニヨッテを用いて、それが原因だと強調する。そして、それがガ格でないので、文全体は受身文になると、整合性がある。

5. 典型的な行為者ニヨッテ標示受動文の意味特徴

典型的な行為者ニヨッテ標示の受動文は行為者が受動者に物理的な力を加えて、受動者に状態変化が生じることを含意する。言い換えれば、ニヨッテ受動文は行為者が主格に物理的な力を加えて変化を引き起こすのはプロトタイプである。「ニヨッテ」は変化の原因をマークし、変化が起こらない場合は該当しない。典型的な行為者ニヨッテ標示の受動文は「モノガヒトニヨッテ V ラレル」というパターンをなし、受動者が非情物で、行為者が有情者である。砂川有里子(1984)ではニヨッテは「それを伴う名詞句が以下に続く動詞に対して持つ関係を、ニの場合よりも強く、より明示的に差し示す働きを持つものである」としている。この指摘にある現象もニヨッテが変化の原因をマークする性格によるものだと考えられる。

行為者ニヨッテ標示の受動文は、変化を要求する性質があるので、動詞の種類によっては、文法的に使えないと言うよりは意味的に使う必要がない場合もある。「によって壊された」のような場合は、変化がはっきり分かる行為であるため、非情物を主格にす

る意味があるが、「*によって見られた」や「*によって知られた」など、そういうような表現は認められない。「あのことが太郎に知られた」は潜在受影者がはっきりいるのに対して、「*あのことが太郎によって知られた」という表現は物や事を主格にする意義や動機がない。また、「によって殴られる」や「によって蹴られる」など、力を受けただけで、変化が生じるとは限らない場合は、そういう例は非常に使いにくい、かつ少ない。結果まで踏み込んでいる場合はニヨッテが使われやすい。「ボタンが誰それによって押された」はボタンを押すと何か起こると直結している場合に言える。単に「壁が誰それによって押された」というのはおかしいのも、その結果何か起こるわけでもないのに、結果がないと理由にならないからである。そのため、対象変化他動詞でなければ、「によって殴られた／押された／蹴られた／叩かれた」というのは言いづらい、結果が良くわからない。「によって壊された／作られた」とかが言えるのは、原因や理由の表現を受動の表現に流用しているからである。はっきりした結果が出る場合には使える、かつ原因や理由が受動文に使うと行為者になる、それに情報の焦点がある。ほかのやつでなくて、そいつだと言いたい場合に用いられる。

行為者ニ標示の受動文と行為者ニヨッテ標示の受動文は対立しているように見えるが、実は異なるメカニズムが働いている。現象として接近してきているので、ニでもニヨッテでもいえる場合が多い。ただし、起こっている現象は本質的に違うのである。そのため、適用範囲も重なる部分と絶対置換不可の部分があるのも当然である。この性質の違いは共起する動詞の種類にも反映される。

6. 動詞類型と受動文の行為者標示

受動態の研究史において、動詞の類型と受動態の成立との関わりが重視されてきた。日本語文法学会(2014 : 49)にもまとめられているように、受動化できる動詞はほぼ人為性を表すものである。三上章(1953)は従来の自動詞と他動詞という動詞分類に加えて、受動になり得るかどうかを基準に、動詞を受動になれる能動詞(active)と受動になれない所動詞(inactive)に分類していた。また、影山太郎(1996)は自動詞を行為や活動を自己制御できるか否かに基づき、「主語の意図的な動作・行為または人間の生理的な活動を意味する」非能格自動詞(unergative intransitive verbs)と、「主語が自然に何らかの変化を被るということを意味する」非対格自動詞(unaccusative intransitive verbs)に分けて検討することは有意義であると主張し、非能格動詞が間接受動を作れるのに対し非対格動詞は間接受身を作れないことを指摘している。三上の言う所動詞は正にのちの非対格自動詞に相当する。

そして、受動態に関する研究は、動詞の類型を切り口に行為者標示の使い分けを取り扱う議論は少なくない。例えば、寺村秀夫(1982 : 226)は「働きかけ」の種類と行為者標示の対応関係を以下のようにまとめている。

創造(建てる, 作る)	×	ニ	○	ニ	ヨッテ
物理的・心理的働きかけ(殺す, 育てる)	○	ニ	△	ニ	ヨッテ
感情・感覚の動き(愛する, 嫌う)	○	ニ	×	ニ	ヨッテ

(寺村 1982 : 226 を一部書き換え)

また, 張麟声(1995)は動詞を対象非変化他動詞(物理的働き掛け動詞: 殴る, 噛み付く; 言語的働き掛け動詞: 叱る, 挨拶する; 精神的働き掛け動詞: 許す, 見離す; 感情態度動詞: 嫌う, 愛する; 知覚思考動詞: 見る, 考える), 対象変化動詞(所有の対象移動動詞: 渡す, 与える; 情報的对象移動動詞: 言う, 伝える; 空間的对象移動動詞: 戻す, 降ろす; 性状的对象変化動詞: 殺す, 変える)と対象作成他動詞(描く, 作る)に三分類した上で, ニ, カラ, ニヨッテの使い分けについて考察している。ニヨッテは対象作成他動詞, 対象変化他動詞, および精神的働き掛け動詞, 知覚思考動詞のような対象非変化動詞と共起し, ほとんど共起しないのは物理的働き掛け動詞, 言語的働き掛け動詞, 感情態度動詞であると指摘している。張麟声(1995)の指摘はとても示唆に富んでいるが, 動詞の下位分類とこの使い分けが生じた原因についてまだ検討する余地がある。

受動動詞の種類によって, 行為者ニ標示か, 行為者ニヨッテ標示かはある程度決まっていると思われる。先行研究ですでに明かされたように, 自動詞, 厳密に言えば非能格自動詞は間接受動しか作れない, 従って, その行為者標示は義務的に「ニ」となる。この点についてはすでに結論付けられている。まだ検討する余地が残されているのは他動詞の場合である。

本節では行為者ニ標示の受動文と, 行為者ニヨッテ標示の受動文の特徴を念頭に置きながら, 受動化できる他動詞を, 対象に状態変化を引き起こすか否か, 物理的な力を加えるか否かを手掛かりに, 大きく以下の四種類に分け, それぞれの行為者標示と合わせてみる。

(18) 0. 創造動詞(作る, 書く, 創造する): 行為者ニヨッテ標示

I. 対象に状態変化を必ず引き起こす動作を表す動詞: 行為者ニヨッテ標示と行為者ニ標示と両方使える

- { 主体動作・客体変化動詞——殺す, 消す, ゆがめる
- { 主体動作・客体動き動詞——動かす, まわす, 飛ばす

II. 対象に物理的な力は加えるが, 対象の状態変化を必ずしも引き起こさないという動作を表す動詞: 行為者ニヨッテ標示は非常に少ない, 基本的に行為者ニ標示

- 主体動作・客体接触動詞——叩く, 殴る, 打つ, 押す, 引っ張る

Ⅲ. 対象に物理的な力を加えない動作を表す動詞：行為者ニ標示

- ┌ 人の認識活動・言語活動・表現活動動詞——見る，言う，うたう
- ├ 思考動詞——思う，考える，疑う
- └ 感情動詞——うらむ，喜ぶ，憎む

6. 1 O類. 創造動詞

創造動詞は作る動作を表す動詞であり，受動文に現れる場合は，行為者は必ずニヨッテ標示しか取れない。それは行為者の焦点化が目的だから，それ以外の言い様はない。創造動詞は「I類. 対象に状態変化を必ず引き起こす動作を表す動詞」と連続性を見ている。「作る」「書く」「創造する」などの創造動詞について，対象は動作がはじまる前に存在していなかったため，特異なところはある。ただし，対象は動作の進行とともに形成し，その状態が無から有へと変化するというふうに理解すれば，創造動詞も「状態変化を必ず引き起こす動作を表す動詞」である。

創造動詞はつねに行為者ニヨッテ標示を要求している。例えば，「このビルは〇〇建設によって建てられた」のみ適格であり，「*このビルは〇〇建設に建てられた」は不適格である。「建てる」「作る」のような創造動詞は受動文を作成する場合，ニヨッテしか取れない。行為者ニ標示の例をコーパスで調べてみたが，下記のような誤用レベルのものしか得られなかった。

- (19) しかも杖の中から現れた戟によって，より攻撃性を増す張角...所詮仙人に作られた闘う為だけの傀儡と言う事だ。(Yahoo!ブログ)

ただし，高見健一(1995: 例 123a)は「その寺はいつ誰に建てられたか知っていますか」という例を挙げ，創造動詞による非情物主語・行為者ニ標示の受動文が適格になる場合があるとしている。この例は言えるが，行為者をある程度具体化すれば，言いにくくなることも否めない。例えば，自分の家の敷地内に，あるいは所有する土地に勝手に変なものが建てられて，このような場合は，「誰に建てられたのか」は言える。この場合は潜在受影者が存在する。また，公有地に変な彫像を勝手に建てる人がいるとして，「この彫刻は誰に建てられたのか」が言いやすい。しかし，「*この変な彫刻は若い男に建てられたらしい」というふうに犯人を特定すれば，適格度がだいぶ低くなる。つまり，創造動詞の行為者ニ標示は一般性を有していない。

創造動詞の受動態はなぜ行為者ニ標示が取れないのかという質問に対して，天野みどり(2001: 6)は「影響を受ける」という捉え方から説明する試みがなされており，動作の前に存在しないものは影響を受けることができないという説明をしている。「影響を

受ける」というのは結局影響を受けたことがそこへ視点を向けさせているから、間接的な過程ではあるが、本質は視点の問題と思われる。もともと創造動詞の場合は、ものは存在しないので、完全に視点の原理で機能している行為者ニ標示は動作が始まるまで存在しなかったものに視点を寄せられない。行為者ニヨッテ標示が使えるのは変化結果があるからである。

6. 2 I 類動詞

本研究の「I 類動詞」は工藤真由美(1995 : 73－78)の動詞分類で言えば、「主体動作・客体変化動詞」と「主体動作・客体動き動詞」にあたる。「主体動作・客体変化動詞」は「壊す」「消す」のような目に見える物理的変化を表す場合もあれば、「ハイジャックする」「乗っ取る」のような目に見えた変化ではないが、所有者が変わり、変質している場合もある。その見分けは文脈によって判断する必要もある。そして、「主体動作・客体変化動詞」のうち、再帰性のある特殊な一部は行為者ニ格かつ到着点ニ格を兼ねる受動文に用いられるので、ここで言うのは再帰性のあるものを除いた「主体動作・客体変化動詞」である。そのため、具体的な挙例になると、I 類動詞と第三章 8 節の行為者ニ格かつ到着点ニ格を兼ねる受動動詞と、意味が近い動詞が多いが、同一の語がない。さらに、「主体動作・客体動き動詞」について、対象の物理的な位置変化が生じると予想され、その位置変化が状態変化の一種であるため、I 類動詞と見なす。例えば、姿勢を変えるだけの「立てる」「倒す」、単に地面からの高さを変える「上げる」「下げる」、さらに「入れる」「出す」もこの類である。対象そのものは何か変わるのではなく、位置が変わっている。

I 類の対象に状態変化を必ず引き起こす動作を表す動詞が受動態となる場合、行為者ニヨッテ標示が一般的である(街は敵軍 {#に／oによって} 破壊された)。行為者が変化の原因だという捉え方ができればニヨッテ標示は取れる。その場合には、行為者の焦点化というのは起こる。行為者をニで標示される場合は、対象寄りの視点を取っている。例えば、いわゆる受影者がいる場合である。人が主語だったら、もちろんその人が受影者だし、物が主格の場合は、潜在受影者がいる。それもはっきりしないのであれば、話して自身であるというようなことになる。

主体動作・客体変化動詞と主体動作・客体動き動詞は典型的な他動詞であり、行為者が受動者に物理的な力を加えて、状態変化を引き起こす。これらの動詞が受動文に用いられる場合は、「X(モノ／非情物)が Y(ヒト／有情者)ニヨッテ V ラレル」という構成が典型的で、行為者ニヨッテ標示がデフォルト設定であり、Y(ヒト／有情者)は変化の原因である。しかし、行為者ニ標示は全く不可能というわけではない。一般的に言えば、行為者ニ標示の受動文は人寄りの視点を取らないといけませんが、動機づけがあれば、主体動作・客体変化動詞と主体動作・客体動き動詞は「X(モノ／非情物)が Y(ヒト／有情者)ニ V ラレル」という構成の受動文に用いられる。具体的には、非情物主格で行為者

ニ標示受動文の場合は、対象寄りの強い視点が必要であり(潜在受影者の場合あり)、強い視点がない限り、こういう特異の受動文は使えない。人同士の場合はどちらを主役にしてもおかしくないが、わざわざ物を主役にして、受動文まで用いて、普通は主役にするべき人間をニ格で標示し、遠ざける場合は、よほど対象寄りの強い視点でないと使えない。例えば、人間のほうは非特定など、遠ざけられる理由があるはずである。この場合も、潜在受影者がある場合がある。その出来事によって、話者自身が強い心理的な影響を受けている。行為者のほうに何かと視点を寄せにくいことがある。「バーミヤンの石仏はタリバンに破壊された」というのも、「タリバン」寄りの視点を取るよりは、ただの物である「石仏」寄りの視点を取ったほうが良い。または、従属節において主格を一致させるためなどは行為者ニ標示を使用する動機づけになる。非情物主格・行為者ニ標示受動文について、第五章で詳しく論じる。

6. 3 II 類動詞

II 類の対象に物理的な力は加えるが、対象の状態変化を必ずしも引き起こさないという動作を表す動詞はもともと量的にはすくないし、受動態になる例も、I 類の動詞と比べてはるかに少ない。変化を与えない特徴から、行為者が原因だという捉え方がしづらいので、ニヨッテの標示は一般的には不自然である。よほど焦点化したい場合以外はニ標示である。

この種の動詞は工藤真由美(1995)の動詞分類の「主体動作・客体接触動詞」にあたる。その意味特徴は I 類動詞と III 類動詞の中間地帯にあり、他動詞全体を連続体と捉えれば、II 類動詞は過渡的なものである。

コーパスにおいて、「X(モノ／非情物)が Y(モノ・ヒト／非情物・有情者)ニヨッテ 押された／叩かれた／蹴られた／…」のような例は非常にまれである。ただし、以下のような作例は可能である。

(20) ボタンが何者か {#に／oによって} 押された。

(21) 壁が暴徒 {#に／oによって} 蹴られた。

これらの動詞は力を加えるということだけが意味されており、変化が含意されない。一般的には、ボタンが押されるというのは、ボタンそのものには変化が生じない。しかし、ボタンが押されることによって、何か起こるのは普通である。そうでなければ、ボタンが存在する意味がない。「押す」自体は対象変化を含意しないが、出来事として、何か変化を引き起こすので、ニヨッテは使われていると考えられる。

II 類動詞そのものは結果を含意しないからニヨッテはいいにくい。しかし、文脈の中の意味として、変化が見込まれる場合は、言える場合がある。例えば、「ドアが大勢の人によって押された」というと、「ドアが壊れた／破れた」という結果に導く。「押す」

自体は結果を含意しないが、文の中で、その結果「ドアが壊れた」という変化と直結する場合はニヨッテが使える。なお、ニヨッテは行為者を焦点化する機能があるので、以下のような例において、変化が明らかであっても、行為者に焦点を当てる必要がなければ、ニが使われる。コーパスでⅡ類動詞の実際用例を確認したところ、従属節では行為者ニ標示のほうが多かった。

- (22) アルミ缶を熱することにより、中の水が沸騰し、発生した水蒸気が中の空気を缶の外に追いやります。缶を冷やすと水蒸気は水に変わり、体積が減少して缶の中は真空に近くなり、缶の外の大気圧に押されてつぶれるのです。（『子どもにウケる科学手品 77』）
- (23) 艦体は海流に押されて、自然に移動している。（『新・日本中国戦争』）

また、上記の「押す」「蹴る」「叩く」などは受動者が非情物でも良いが、「殴る」という動詞はそうではない。能動文で「壁をなぐる」や「柱を殴る」など、非情物でも動作の対象になれるが、受動文では「壁が殴られた」はできない。殴られたというと、人や動物という有情者でないと主格になれない。有情者主格のⅡ類動詞の受動文における行為者標示は視点と関係する。

6. 4 Ⅲ類動詞

Ⅲ類の対象に物理的な力を加えない動作を表す動詞について、非情物主格受動文の行為者標示は基本的にニである。コーパスにおいて、第三類動詞は受動文の行為者ニヨッテ標示の例はほとんど見当たらなかった。工藤真由美(1995)の動詞分類で言えば、「人の認識活動・言語活動・表現活動動詞」、「思考動詞」及び「感情動詞」にあたる。

非情物が主格で、客観的なことを言いたければ、はっきりした変化が生じる場合でなければならない。何も変化が起こらないことを、わざわざ主格にもってきて、受動文を作る意義はないので、物理的な力を加えるが、対象の状態変化を必ずしも引き起こさないⅡ類動詞の例はすくない。Ⅲ類動詞は実際に物理的な力さえ加わらないので、行為者ニヨッテ標示は不適切である。

なお、Ⅲ類動詞のような場合は、行為者ニヨッテはもともと使えないから、行為者ニでもそこに焦点があるという場合がある。例えば、「誰に見られた?」「誰に嫌われている?」。つまり、焦点化について言えば、ニヨッテで言うと、基本的に焦点であるが、ニの場合は文脈によっては焦点になることもある。プロミネンスを置いて、「ほかの人ではなくて、太郎に見られた」「ほかの人ではなくて、花子に嫌われた」という文脈がある。行為者ニヨッテ標示が出てくると、焦点化が目的なので、焦点化していない場合はない、必ず焦点である。行為者ニ標示は文脈によって焦点化が起こる。

- (24) その本は太郎に読まれた。
- (25) *その本は太郎によって読まれた。
- (26) その本は多くの人に読まれている。
- (27) その手紙は太郎に見られた。
- (28) *その番組が太郎によって見られた。

一般的に言えば、具体的な力すら及ばないのに、対象のほうを主格にもってくる必要性がない。何かの動機づけがあってはじめて、対象を主格に置き、対象寄りの視点を取ることが可能になる。

例(24)が成立するのは、潜在受影者がいる、読まれたら困る人、明らかにまずいと思う人がいるというような場合であり、視点を「その本」に寄せる動機づけがある。単に本を読むだけで、視点を本に寄せて、読んだ人間のほうを遠くにやるというのはできない。普通、例(25)「その本は太郎によって読まれた」というような客観的な言い方はできない。よそから見て、何が起きているのか、何もわからないので、行為者ニヨッテ標示が使えない。しかし、「その本は太郎によって読まれた」は唯一可能になるのは、音読／朗読した場合であり、要するに「その本は太郎によって読み上げられた」という意味で使われている。例(26)は可能になるのは、非特定の「多くの人」より特定指示である「その本」のほうに視点を寄せやすいからである。つまり、視点の取り方がこの文の成立可否を左右している。同様に、例(27)は潜在受影者がいるという場合は成立するが、例(28)はいかなる状況にでも言えない。

6. 5 本節のまとめ

以上 6 節では動詞類型と行為者標示の相関関係について検討してみた。まとめれば、以下のようなになる。

「ニヨッテ」は変化の原因(＝行為者)を明確に示す用法が基本であり、0 類の創造動詞や、対象に状態変化を必ず引き起こす動作を表すⅠ類動詞との相性が良い。そして、排他的な焦点をマークする働きもあるので、その要求がなければ、行為者ニヨッテ標示を使う必要がない。

行為者ニ標示は典型的な視点表現であり、物理的な変化がなくても、心理的影響さえあれば使えるので、対象に物理的な力を加えない動作を表すⅢ類動詞と相性が良い。

Ⅱ類動詞は対象に物理的な力は加えるが、対象の状態変化を必ずしも引き起こさないという動作を表し、この場合の行為者ニヨッテ標示は使いにくい。文脈上、変化が含意されれば、行為者ニヨッテ標示も使える。

7. 本章のまとめ

本章はまず一人称行為者のニヨッテ受動文を切り口に、行為者ニヨッテ標示受動文は視点表現ではないと論じた。「X ガ(私ニヨッテ)V ラレル」という形式をしている受動文は話者が事態の中に身を置いているが、傍観者の目に事態がどういうふう映っているかを述べる必要がある場合に用いられる。視点表現ではないため、発話行為の視点階層や有生性の視点階層が適用しない。ニヨッテは能動文にも受動文にも使用可能であり、諸用法のうち、原因を表す用法が行為者を表す用法と最も接近している。書き言葉で、排他的な焦点をはっきり指し示すというのは「ニヨッテ」の主な使用動機になる。受動文であるというのは、二次的なものである。典型的な行為者ニヨッテ標示の受動文は行為者が受動者に物理的な力を加えて、受動者に状態変化が生じることを含意する。この意味特徴から、行為者ニヨッテ標示は動詞類型と関連性を持つ。

第五章. 非情物主格・行為者ニ標示受動文

0. 本章の内容

本章では、現代日本語の非情物主格・行為者ニ標示の受動文について論じる。有情者主格受動文の場合は、常に行為者ニ標示が可能であるため、議論しないことにする。一般的には、非情物主格の場合は行為者をニヨッテで標示するが、実際には行為者をニで標示する実例が確認できる。本章では、この種の受動文を主節における場合と従属節における場合に分け、動詞類型を確認したうえで、その成立は視点の要求と提案する。

1. はじめに

現代日本語の受動文は、一般的に有情者が主格である場合は旧主語をニで標示し、非情物主格の場合は旧主語をニヨッテで標示する(金水敏 1991⁴⁷ など)。一方、少数ではあるが、非情物主格・行為者ニ標示のかたちをしている受動文⁴⁸もある。

非情物主格・行為者ニ標示の受動文を第三章の受動文に対する分類と照らし合わせれば、受影受動文(顕在受影者タイプと潜在受影者タイプ)、属性叙述受動文、叙景文、再帰的な受動文に属することが分かる。すでに述べたように、再帰的な受動文は特殊な原因でニ格が求められているため、以下ではそれらを除いて、主節における非情物主格・行為者ニ標示の受動文と従属節における非情物主格・行為者ニ標示の受動文に分けて考察する。

本章で主節における非情物主格・行為者ニ標示の受動文について論じるときは、動詞の類型との関連性を考慮しつつ、視点との関わり方を探る。従属節における非情物主格・行為者ニ標示の受動文について論じるときは、従属節の従属度を手掛かりに考察す

⁴⁷ 具体的には、金水敏(1991)は受動文の意味的役割の分布を以下のようにまとめている。

	主格	旧主語表示
a	〈非人格的〉	(なし)
b	〈非人格的〉	〈非人格的〉ニ
c	〈非人格的〉	〈人格的〉／〈非人格的〉ニヨッテ
d *	〈非人格的〉	〈人格的〉ニ
e	〈人格的〉	〈人格的〉ニ
f *	〈人格的〉	〈人格的〉／〈非人格的〉ニヨッテ

「a は、極めて所動詞表現に近いもので、叙景文に用いられたものの多くはこの類型であった。f が不通であるという判断は、ニヨッテ受身が常に中立的な解釈を要求するという観察による。」と述べられている。

⁴⁸ 非情物主格・行為者ニ標示受動文の分類は、川村大(2012)によって提案されているものが現在でも最も有力であろう。川村大(2012: 69)は非情物主格・行為者ニ標示の受動文を擬人化タイプ、「潜在的受影者」タイプ、「発生状況描写」タイプ、「属性叙述受動文」タイプ、行為者不特定タイプの五種類に分類している。

る。

2. 主節における非情物主格・行為者ニ標示受動文

現代日本語書き言葉均衡コーパスにおいて、筆者が集めた限りの例で、実際の割合で言えば、主節における非情物主格・行為者ニ標示受動文のうち、受影受動文(潜在受影者タイプ)がもっとも多く、8割以上を占めている。属性叙述受動文と叙景文は非常に少なかった。

そして、本研究は行為者を広く取る立場であり、有情者はもちろん典型的な行為者であるが、非情物も非典型的な行為者として取り扱っている。特に非情物主格・行為者ニ標示の受動文を検討する際に、行為者が有情者か非情物かの違いで共感度階層の有生性原則に違反するか否かが関わってくる。本節では、再帰的ではないものを「非情物主格・有情行為者ニ標示」の受動文と、「非情物主格・非情行為者ニ標示」の受動文に大別して検討する。集めた事例の内訳について言えば、行為者が有情者である例は172例あるのに対し、行為者が非情物である例は167例ある。

2. 1 非情物主格・有情行為者ニ標示の受動文

まず、よく論じられてきた非情物主格・有情行為者ニ標示の受動文について見ていきたい。現代日本語書き言葉均衡コーパス(中納言)の事例⁴⁹を受動態動詞の種類(第四章6節を参照)に基づいて分類すると、以下のようになる。括弧内は出現数をあらわす。なお、本研究の最後に付録をつけており、動詞一つにつき、用例を一つ挙げる。Ⅰ類動詞の用例について「付録2. 主節におけるⅠ類動詞の非情物主格・有情行為者ニ標示の受動文の例」を参照されたい。Ⅱ類動詞は非常に少ないことと、Ⅲ類動詞は基本的に行為者ニ標示しか取れないことから、付録を作らないことにする。

Ⅰ類、「主体動作・客体変化動詞」及び「主体動作・客体動き動詞」:

奪う(3), 共有する(3), 規制する(2), 食べる(2), 左右する(2), 採用する(2), 食う(2), 買い取る(2), 伐る(1), 劫掠し尽くす(1), 一蹴する(1), 略奪する(1), 差し押さえる(1), ゆがめる(1), やりとりする(1), 巻き上げる(1), 導く(1), 分解する(1), 塞ぎ直す(1), 取る(1), 捕える(1), 制止する(1), 素っぱ抜く(1), 食い荒らす(1), 囓る(1),

⁴⁹具体的な用例収集方法について、まず下記の検索条件で検索を行った。

長単位検索:

- ・キー: 語彙素が「れる」 AND 品詞の小分類が助動詞
- ・キー: 語彙素が「られる」 AND 品詞の小分類が助動詞
- ・前方共起 1: キーから 2 語 キーと結合して表示

語彙素が「に」 AND 品詞の小分類が助詞-格助詞

無関係なデータを手作業で取り除いて、非情物主語・行為者ニ標示の受動文を集めた。

なお、検索を行う際に文体種類や刊行年に制限を設けていない。

買い求める(1), 抑える(1), 受け切る(1), 荒らす(1).

Ⅱ類, 「主体動作・客体接触動詞」

利用する(7), 用いる(2), 活用する(2), 急襲する(1), 使う(1), 引く(2).

Ⅲ類, 「人の認識活動・言語活動・表現活動動詞」, 「思考動詞」及び「感情動詞」

親しむ(14), 支持する(14), 知る(13), 喜ぶ(7), 愛する(8), 読む(4), 認める(4), 認知する(3), 認識する(3), 愛用する(3), 理解する(2), 見る(2), 狙う(2), 注目する(2), 信じる(2), 好む(2), 歓迎する(2), 覚える(2), 飽きる(2), 愛読する(2), 喜び迎える(1), 呼ぶ(1), 無視する(1), 見つめる(1), 楽しむ(1), 崇拝する(1), 推奨する(1), 承認する(1), 称する(1), 重視する(1), 察知する(1), 拒む(1), 購読する(1), 決める(1), 愛唱する(1), 愛好する(1), 珍重する(1), 歌う(1), 唄う(1), 聴く(1), 渴望する(1), 解説する(1), 重んじる(1).

I 類動詞は対象に状態変化を必ず引き起こす動作を表す動詞であり, 行為者ニヨッテ標示がデフォルト的な設定ではあるが, 行為者ニ標示となることもしばしばある。上記のデータに表されているように, 非情物主格・有情行為者ニ標示の受動文のうち, 半分以上の動詞は主体動作・客体変化動詞である。この場合, 行為者ニ標示が許容されるのは主に潜在受影者が存在していることによると考えられる。

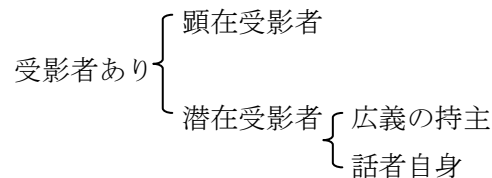
- (1) すでに, 入口は料理人に塞ぎ直されている。(『薔薇のマリア』)
- (2) これには, 不況の影響ももちろんあるが, 大卒者が急増していることが大きく, しかも「高卒の給料でよいからうちの学生を採用してくれ」と, 大学や短大の就職担当者が企業の人事部に声をかけまくっているため, 本来の高卒採用枠が大学卒に奪われてしまっているのだ。(『仕事ができる人になる黄金情報』)
- (3) 百里四方の者が, みんな私達のところへ石碑を作ってもらいにやってくる。旅行業の関係者もやってきては硯やテーブル, 文房具や工芸品の製作を依頼し, それらは国内外の観光客に買い求められてゆく。(『山の郵便配達』)
- (4) 「以前から肥料として米糠を使ってきたのですが, あるとき, 野菜の葉先や米糠の近くで害虫が死んでいることに気づいたんです」さっそく, 土の上に米糠を直接置いてみることに。ところが, 害虫は防除できるものの, 米糠がすぐに土中の微生物に分解されてしまいます。そこで, 紙の上に置くという工夫を試してみました。(『家の光』)
- (5) バーミヤンの石仏がタリバンに破壊された。(武田素子: 2014)
- (6) また, 電子マネー実験の中では, やはり郵政省が運営主体の大宮実験では, カード会社も参画しているため近い将来クレジットカード機能が追加されれば, 付加機能の多さでは世界でもめずらしい広域多機能カードの誕生になる。このようにスキームの内容も運営主体に左右される。(『2000 年日本はこうなる』)

例(1)–(3)においては広義の持主が潜在受影者であり、それぞれ「入口を使おうとしている人」、「高卒採用枠で採用される予定の高卒者」と「文房具や工芸品を作る私たち」である。その影響の多くはマイナスである(例 1, 2)が、プラスの場合もある(例 3)。

例(4)–(6)においては、話者自身が潜在受影者であると考ええる。問題となる事態の中に直接身を置いていないが、話者は主観的把握によって自らがその事態に臨場するかのように心理的影響を受けることが可能である。例(4)の行為者「土中の微生物」は有情者と言えないかもしれないが、害虫を防除できる米糠が分解されると、その効果を果たせなくなるから、話者はその事態を好ましく思わないことは間違いないのだろう。例(5)では、受動者は「バーミヤンの石仏」であり、話者自身はそれが破壊されたことを良くないことと思うため、行為者ニ標示が用いられた。同じ事態を中立に述べる場合は、行為者ニヨッテ標示のほうが適切である。さらに、例(6)については、「世界でもめずらしい広域多機能カードの誕生」につなげるから、話者は「スキームの内容が運営主体に左右される」という事態を良いことと受け止めて、視点が関与する行為者ニ標示を使っている。

I 類動詞が用いられる非情物主格・有情行為者の受動文は、行為者ニヨッテ標示がデフォルトである。何かの動機づけがあって、強力な視点を主格に置く必要がある場合は、行為者ニ標示が使用される。具体的な動機づけとして、以下のものが挙げられる。

(7) I 類動詞の非情物主格・有情行為者の受動文に行為者ニ標示を用いる動機づけ：



受影者は存在しない場合については、属性叙述であるという可能性が残るが、I 類動詞の属性叙述受動文は集めた実例を見た限り存在しない。I 類動詞は対象に状態変化を必ず引き起こすので、変化を属性的には捉えにくい。そのため、I 類動詞の属性叙述受動文は非常に作りにくい。さらに、叙景文はその意味特徴から、行為者も受動者も非情物であるはずで、有情行為者が認められず、非情物主格・有情行為者の場合は存在しない。

II 類動詞は対象に物理的な力は加えるが、対象の状態変化を必ずしも引き起こさないという動作を表す動詞である。第II類に属する動詞が非情物主格・有情行為者ニ標示の受動文を構成することは非常に少ない。動作にははっきりした変化を伴わないため、行為者ニ標示が用いられた。ただ、行為者に焦点を置こうとすれば、ニヨッテ標示を取ることも可能である。

Ⅲ類動詞は対象に物理的な力を加えない動作を表す動詞である。Ⅲ類動詞は受動文に用いられる場合、行為者ニ標示がデフォルトであり、行為者ニヨッテ標示が排除されている。そして、次のように、属性叙述受動文の多くはⅢ類の動詞を使っている。

- (8) また葫蘆は長く延びる蔓，次から次へと咲き続ける花，たわわな果実が，不老長寿や子孫繁栄に通ずるとして，昔から人びとに愛されてきた。(『闘蟋』)
- (9) よその国では第一級の作家のものが，最も多数の読者に読まれる。(『山本周五郎のことば』)

「支持する」という動詞が受動文に表れる場合は，まれに行為者ニヨッテ標示も可能⁵⁰であるが，それは話者が第Ⅰ類動詞的な意味に解釈し，かつ客観的な言い方をしようとしたことによると見られる。

2. 2 非情物主格・非情行為者ニ標示の受動文

今回集めたデータを見ると，再帰的な受動文(広義再帰的な受動文：行為者が結果関与的のタイプを含む)を除けば，非情物主格・非情物行為者ニ標示の受動文の数は有情行為者ニ標示の受動文と接近している。広義再帰的な受動文：行為者が結果関与的のタイプの大部分は，行為者も受動者も非情物である。非情物主格・非情物行為者の場合，受動文がつくりやすい。主格と行為者はどちらも非情物(モノやコト)であり，有生性の共感度階層において同じ階層にあるため，話者がその視点を寄せたいほうに寄せれば良い。

コーパス上の実例を受動動詞の種類に基づいて見ていく。なお，本研究の最後に付録をつけており，動詞一つにつき，用例を一つ挙げる。Ⅰ類動詞の用例について「付録3. 主節におけるⅠ類動詞の非情物主格・非情行為者ニ標示の受動文の例」を参照されたい。Ⅱ類動詞とⅢ類動詞は非常に少ないことから，付録を作らないことにする。

Ⅰ類，「主体動作・客体変化動詞」及び「主体動作・客体動き動詞」：

左右する(30)，かき消す(21)，影響する(13)，吹き飛ばす(9)，洗う(6)，痛めつける(5)，翻弄する(4)，流す(4)，守る(3)，引き裂く(3)，制約する(3)，引きずる(2)，同化する(2)，中断する(2)，消す(2)，汚染する(2)，冒す(2)，穿つ(1)，射抜く(1)，撃墜する(1)，装う(1)，焼く(1)，蝕む(1)，導く(1)，保障する(1)，保護する(1)，ほぐす(1)，踏み固める(1)，吹き流す(1)，吹き散らす(1)，吹きさらす(1)，阻む(1)，なぶる(1)，なぎ払

⁵⁰ 行為者ニヨッテ標示の用例：

それゆえ，反革命肅清は革命に参加したすべての人々によって支持されたのである。(『中国革命への挽歌』)

う(1), 摘み取る(1), 突き破る(1), 断つ(1), 征服する(1), 裂く(1), 殺す(1), コントロールする(1), 駆逐する(1), 食う(1), かき乱す(1), 管理する(1), 折る(1), 押し倒す(1), 押し切る(1), 押さえる(1), 受けとめる(1).

Ⅱ類, 「主体動作・客体接触動詞」

襲う(7), 打つ(4), 吹く(2), 揉む(1).

Ⅲ類, 「人の認識活動・言語活動・表現活動動詞」, 「思考動詞」及び「感情動詞」

認識する(3), 珍重する(1), 発見する(1), 好む(1).

以上からわかるように, 非情物主語・非情物行為者ニ標示の受動文の動詞にはⅠ類動詞, すなわち主体動作・客体変化動詞, 及び主体動作・客体動き動詞が圧倒的に多い。すでに述べたように, Ⅰ類動詞が受動文に用いられる場合, 行為者ニヨッテ標示がデフォルトである。あえて行為者ニ標示と取るのは, 潜在受影者の存在が大きく関わっている。主体動作・客体変化動詞だけ見ると, 同一の受動態で類似した文脈に置かれていても, 行為者のニ標示とニヨッテ標示に選択の余地のある例が数多く存在する。例(10) - (13)は行為者ニ標示であるが, 例(14) - (17)は行為者ニヨッテ標示である。

- (10) 日が暮れる直前の魔法のような瞬間も, 新しいチャンスを手にする可能性も, ネガティブな不満にかき消される。(『人生のガラクタ整理術』)
- (11) 経団連の調査では三千項目にわたる緩和対象の規制が示されたが, 規制の数はどのレベルで一つと数えるかによって変わるし, 個々の規制を緩和するよりは総体として, システムを丸ごと取り替えるほうが合理的だという議論もあり, 一概に規制緩和項目を数で議論することはできない。政府案は先行する経団連や大和総研等の提案に影響された。(『民優論: 真に国民に優しいシステムとは何か?』)
- (12) 駐車禁止の表示がないので, これではせっかくの天然記念物も排気ガスに痛めつけられてしまう。(『人間の証明』)
- (13) 九十八年以降の日本経済は, 戦後初めての全国的な金融危機に翻弄された。(『経済ニュースの読み方』)
- (14) せっかくの音楽もあやしげな音曲によってかき消されている。(『菜根譚』)
- (15) その結果, 企業の経済活動は法人税によって影響されない。(『財政学』)
- (16) そして, 組織は活性酸素によって痛めつけられます。(『できる男は超少食』)
- (17) エネルギー市場は, 地球上のどこでもおこりうる, 価格をさらに高騰させうる些細なトラブルによって翻弄されている。(『液状不安』)

非情物主格受動文の行為者ニ標示と行為者ニヨッテ標示の両方が可能な場合, 行為者標示の選択を左右するのは話者自身であると考ええる。すなわち, 話者自身が当該事態を

どのように受け取っているかによって、行為者ニ標示になったり、行為者ニヨッテ標示になったりする。話者が当該事態によって何らかの心理的影響を受け、話者自身が潜在受影者となる場合は、行為者ニ標示が選ばれる。他方、話者が何の心理的影響も受けていなくて、事態を良いとも悪いとも思わず、ただ客観的な言い方をしようとする場合は行為者ニヨッテ標示となる。

Ⅱ類動詞のこの種の用例は非常に少ない。「打つ」と「吹く」の用例はほぼ叙景文に限られている。例(18)は典型的なⅡ類動詞の用例である。明確な変化が含まれていないため、ニヨッテ標示ができない。

- (18) そういつてからほどなくして、右手にわら小屋らしいものが見えてきました。
まわり一面のなの花が、雨にうたれていました。(『石井のおとうさんありがとう』)
- (19) どこまでも広がる田には、まだ微かな青みを残す稲の穂が柔らかく風に吹かれている。(『季刊銀花』)
- (20) スウェーデンにおける工業化の到来は十九世紀末とかなり遅かったが、工業化はひとたびスタートすると他の国に劣らぬすさまじい勢いで進み、社会は急激な変革の波にもまれた。(『NGO 先進国スウェーデン』)

Ⅲ類動詞に関して、もともと人が行為者として働くべきだが、実際の用例では擬人的な使い方として、非情物が行為者の位置に立っている。例(21)の「認識する」、例(22)の「発見する」など、本来は人間が行う動作であるが、これらの例においては擬人的な表現として使用されている。例(23)(24)はやや特殊な例であり、例(23)の「各種工芸品」は場所と理解でき、例(24)の「世界中」は実は「世界中の人」である。

- (21) 記録型DVDドライブがパソコンに認識されます。記録型DVDドライブがきちんと認識されたかどうかを Windows のデバイスマネージャー等で確認します。(『最新ハードディスク&DVD 最強テクニック』)
- (22) かねてから大西洋の通商破壊戦に出撃することを恐れられていた戦艦ビスマルクは、重巡プリンツ・オイゲンを伴って航行中に、スウェーデン海軍の巡洋艦に発見された。(『旭日の艦隊』)
- (23) 扇は日本で発明され、平安時代から室町時代にかけて日本の主要な輸出品のひとつだった。末広がりの形が、発展、繁栄につながり、吉祥模様としてどの時代にも各種工芸品に好まれた。(『きものと裂のことば案内』)
- (24) ビャクダンはビャクダン科の半寄生樹木で、インドから太平洋諸島一帯に分布し、香木として世界中に珍重されている。(『日本人と木の文化』)

2. 3 本節のまとめ

非情物主格・行為者ニ標示受動文については、これまで作例や、少数の実例に基づいて論じられてきた。本節はコーパス上の実例を集め、第三章と第四章の内容と関連付けながら、実際に使われる非情物主格・行為者ニ標示受動文について考察した。第三章と第四章と本節が関係している部分を図にまとめれば、以下のようになる。

		殊に主格項寄りの視点 ⋮ 行為者ニ標示	行為者が焦点 ⋮ 行為者ニヨッテ標示
動詞種類	0. 創造動詞	×	○
	I 類動詞	×／*○	○
	II 類動詞	×／**○	×／***○
	III 類動詞	×／**○	×

* 潜在受影者が想定できる場合。

** 潜在受影者が想定できる、または行為者が非特定 (属性叙述) である場合。

*** 文脈で変化が見込まれる場合。

図 3. 非情物主格受動文

「モノ／コトがヒトに…レル・ラレル」という構造を成している非情物主格・有情行為者の受動文について言えば、述語動詞は I 類動詞である場合は基本的に受影受動文である。受影受動文のうち、持主の受身に近い顕在受影者タイプ(太郎は財布が泥棒に盗まれた)もあれば、潜在受影者タイプ(広い意味での物の持主が想定される場合は、持主が潜在的受影者となる；持主が想定されず、かつ行為者がニで標示される場合の潜在的受影者は、話者自身である)もある。潜在受影者の存在は主格項に視点を寄せる動機づけである。II 類動詞と III 類動詞の場合は、潜在受影者が想定できる、または行為者が非特定 (属性叙述) である場合は、行為者ニ標示が成立する。

「モノ／コトがモノに…レル・ラレル」という構造を成している非情物主格・非情行為者の受動文はどちらもモノやコトであり、対等なため、話者がその視点を寄せたいほ

うに寄せれば良い。知覚された状況を描写する叙景文はその典型である。どちらにも肩入れせずに、ただ客観的な言い方をしようとする場合は行為者ニヨッテ標示となる。

そのため、主節における非情物主格・行為者ニ標示受動文は根本的には視点の表現である。

3. 従属節における非情物主格・行為者ニ標示受動文

3. 1 主節と従属節における受動文の行為者標示の相違

受動文の行為者標示は、基本的に主節と従属節のどちらに現れるかと関係なく、方式が変わることがない。例えば、以下のように、間接受動では出現の位置と関係なく、行為者が表される場合はニによる。間接受動文は従属節に現れても、行為者のニヨッテ標示は不可能である。

- (25) この時はじめてお引は煽りの役となり、どうせ尽大があの大金を人に取られるなら、お互いに一勝負してあの大金を巻き上げては（後略）。(南博『近代庶民生活誌』)

また、直接受動文では行為者ニ標示とニヨッテ標示の二通りがあり、基本的に受動文が主節に出現する場合は、受動者が有情物であれば行為者ニ標示となり、非情物であればニヨッテ標示となる。

- (26) 結婚して妻に支えられれば、もっと強い選手になる可能性があります。(週刊新潮 2004年3月4日号)
cf. 結婚して妻に支えられている。
- (27) 素顔にホンのチョット口紅をさし、粧のとおった桐下駄をはく、うちわ片手に境内にびっしり並んだほおずきやさんを一軒一軒のぞきこみ、威勢のいい店番の若い衆に声をかけられれば、すぐにひと言ピシッと切りかえし、明るい笑い声をたてては通りすぎてゆく。(沢村貞子『わたしの茶の間』)
cf. 威勢のいい店番の若い衆に声をかけられた。
- (28) 医師の説明を条件つきで、あるいは全面的に聞きたくないと意思表示をした患者に医師が真実を知らせる説明をしたりすれば、患者が自己決定した意思を無視し患者の意思に背いたこととなりますので、患者に訴えられれば、患者の「自己決定権の侵害」あるいは「プライバシー権の侵害」となる恐れがありますので、注意して下さい。(星野一正『インフォームド・コンセント』)
cf. 患者に訴えられた。
- (29) おふくろは、芝で生まれて神田で育った生粋の江戸っ子で、俺をよくかわいが

ってくれた。まるで我が子のように。あたり前か。おやじに殴られても、裏の共同井戸で殴られた頭をひやししながら、「あたしが悪かったんだから、おとうさんを悪く言うんじゃないよ」と言いながら、よっぽど頭にきたのか、泥だらけの乳母車を部屋じゅうひきずり回したことがあった。(毒蝮三太夫『元気で長生きするコツさせるコツ』)

cf. おやじに殴られた。

以上はいずれも有情物受動者⁵¹の例であり、従属節に現れる場合も主節に現れる場合と同様に、行為者ニ標示をニヨッテ標示に置き換えることが出来ない。

しかし、例(30)に示されているように、受動者が非情物である場合、主節に現れるときと従属節に現れるときとで、行為者標示の方式に相違が見られる場合がある。

(30) ナイフは、適切に人に用いられれば、有用である。(サイモン・モンパロン『スブドのすべて』)

cf. ?ナイフは人に用いられる。

この現象について、久野暉(1986)は「一般的に言って、主語が無生物、ニ格名詞句が人間を表すニ受身文は、受身形「ラレル」で打ち切りにしないで、主語を共有する第二節に連結すると、適格度がます。主語の主題性が増し、受身形を使って無生物を主語としたことの理由づけがふえるためである、と思われる」と述べている。坪井栄治郎(2002)は、後続節を加えることによって主語の主題性が上がり、そのために受動態を用いる動機付けが高まっているという久野暉(1986)の指摘自体は正しいものであるが、単に主題性の問題ではないと指摘している。坪井栄治郎(2002)によれば、複数の節で共有されて主語の主題性が高まっても、主節の言い切り位置にあると容認性は低い；受身節が低他動性環境に現れることによってニ格名詞句があっても働きかけられ解釈が引き出されず、その結果非情物のニ受動文の許容度が上がる；低他動性的な環境が非情物のニ受動文の許容度を向上させる要因である。坪井栄治郎(2002)に従って、受動文が低他動節に現れることにより、行為者ニ標示があっても働きかけられ解釈が引き出されず、その結果非情物ニ受動文の容認性が向上すると考えれば、例(30)の現象を説明できる。しかし、下記の例(31)の行為者ニヨッテ標示をニ標示に置き換えることは不可能である。つまり、従属節における非情物受動文は、行為者ニ標示が働きかけられ解釈を受けないもの(適格)と、受けるもの(主節における場合と同様に不適格)に分かれることになる。

(31) この歌はいつ、どこでも聞くことができる歌であり、即興曲の名手である朝

⁵¹ 例(26)－(29)は形の上では主語のない文になるが、有情物主語が復元できることは文脈から明らかである。

鮮人によって（“アリラン”が）数多く即興曲に置きかえられるために、その旋律がどれほどあるのかは明らかでないが、その後半部分は同じである。（宮塚利雄『アリランの誕生』）

cf. * この歌はいつ、どこででも聞くことができる歌であり、即興曲の名手である朝鮮人に（“アリラン”が）数多く即興曲に置きかえられるために、その旋律がどれほどあるのかは明らかでないが、その後半部分は同じである。

本節では、従属節における非情物主格・行為者ニ標示受動文を考察対象とし、具体的な言語事実を分析する。なお、当該表現を大きく連用従属節と連体従属節に分けて考察していく。

3. 2 従属節における非情物主格・行為者ニ標示受動文の使用実態

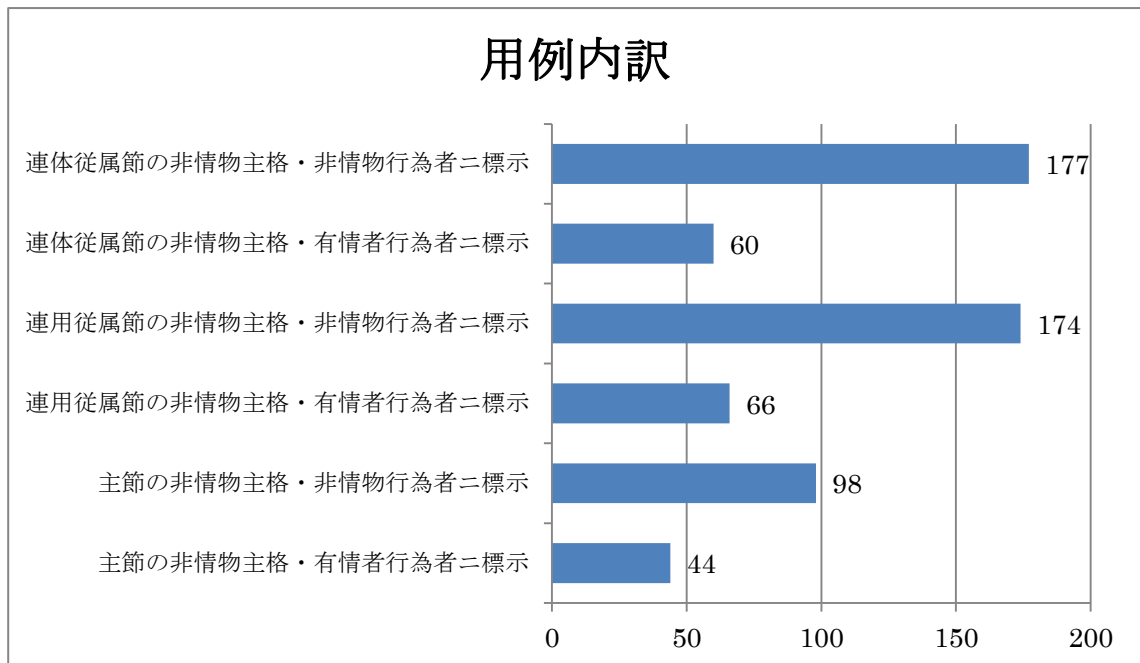
実際にコーパスにある例⁵²の内訳を見れば、従属節に使われる非情物主格・行為者ニ標示受動文は主節に使われるものより圧倒的に多いことが明らかである。現代日本語書き言葉均衡コーパスにおいて、「名詞ニ動詞ラレル」という形式をしているサンプルは29,248 例あり、そのうち 619 例が非情物主格・行為者ニ標示受動文であった。なお、以下の統計では再帰的な受動文の例を取り除いていない。

⁵² 具体的な用例収集方法について、まず下記の検索条件で検索を行った。

長単位検索：

- ・ キー：語彙素が「れる」 AND 品詞の小分類が助動詞
- ・ キー：語彙素が「られる」 AND 品詞の小分類が助動詞
- ・ 前方共起 1: キーから 2 語 キーと結合して表示

語彙素が「に」 AND 品詞の小分類が助詞-格助詞
無関係なデータを手作業で取り除いて、非情物主語・行為者ニ標示の受動文を集めた。
なお、検索を行う際に文体種類や刊行年に制限を設けていない。



この 619 例の内訳をみると、主節における非情物主格・有情者行為者ニ標示受動文は 44 例、主節における非情物主格・非情物行為者ニ標示受動文は 98 例、連用従属節における非情物主格・有情者行為者ニ標示受動文は 66 例、連用従属節における非情物主格・非情物行為者ニ標示受動文は 174 例、連体従属節における非情物主格・有情者行為者ニ標示受動文は 60 例、連体従属節における非情物主格・非情物行為者ニ標示受動文は 177 例となる。従属節に使われる非情物主格・行為者ニ標示受動文は主節に使われるものより圧倒的に多い。また、「名詞ニ動詞レル」という形式をしているサンプルは 112,112 例あり、その数が膨大であるため、詳しいデータをここで提示しないこととするが、従属節に使われる非情物主格・行為者ニ標示受動文は主節に使われるものより圧倒的に多いことに変わりはない。これは一つの側面から従属節における非情物主格・行為者ニ標示受動文が成立しやすいことを裏付けていると言えよう。

3. 3 連用従属節における非情物主格ニ受動文

従属節を、文の概念レベルとの関わりという立場からの研究は多くなされてきた。南不二男(1974, 1993)は文の構造を「描叙段階(A の段階)」、「判断段階(B の段階)」、「提出段階(C の段階)」と「表出段階(D の段階)」に分けた上で、従属節を描叙段階のもの(「A 類」：～ナガラ(継続の意味を表すもの)、～ツツ)、判断段階のもの(「B 類」：～ノデ、～タラ)、提出段階のもの(「C 類」：～カラ、～ガ)と区別している。その後、田窪行則(1987)、野田尚史(1986)、益岡隆志(1997)などは南の研究を修正、発展させている結果、D 類従属節(～ト(引用))の存在も認められている。

益岡隆志(1997b)は従属節を「事態命名レベルの従属節」、「現象レベルの従属節」、「判断レベルの従属節」、「表現・伝達レベルの従属節」に分類し、南の四段階とほぼ対応するものである。同研究は従属節の概念レベルという概念と従属節の従属度という概念を区別する必要があるとしており、「従属節の主節に対する従属の度合が、従属節が疑問のスコープに入るかどうかを決定する」と指摘している。

本研究は先行研究の従属節に対する分類を受け継いだうえで、従属節の従属度という概念も念頭に置きながら、行為者標示と従属節との関連性を考察していく。

3. 3. 1 A 類従属節における非情物主格二受動文

A 類従属節は「一テ(様態)、ナガラ(同時動作)、ツツ、タメニ(目的)、ママ、ヨウニ(目的)」などの接続助詞を取れる(田窪行則 1987 : 39)。

視点を整理するために、従属節にいられているので、多くの場合、行為者二標示は不自然さがなくなる。特に「一テ(様態)」節が多い。「一テ(様態)」節は一番小さい節なので、副詞的な性格が強く、もっとも主節に対する従属度が高い。そのため、独自の主格を持ちづらい。主格の主語に、テ節の主語はあわせている。完全に二つの出来事を並列した場合は、テ節のなかには、主節と異なる主格が出てよい。例えば、「太郎が来て、次郎が帰った」「雨が降って、水溜りができた」は良いが、「太郎は次郎を殴って、怪我をした」というのは不適切である。

強力な視点が働いているので、この場合非情物主格であっても、行為者が人であれば、二標示になるのはよくあるケースである。共感度というよりも、文型の要求でそうしなければならない。話者がどう思うよりも、もっと上位の、強力な視点が働いている。「一テ(様態)」節に入り、従属節の主格が主節と一致した場合は行為者二標示の違和感が消えてしまうのは、相当強力な視点である。それはシンタクティックに決まっている現象であり、共感の有無にかかわらず、それしか取れない仕掛けなので、明確な視点現象と言える。「ドアは太郎に押された」というのは不適格であるが、「そのドアは太郎に押されて、壊れた」というと、何の問題もなく言えるのは、この種の視点が強力であることを裏付けている。同様に、「答案用紙が試験官に回収された」というのは不適格であるが、「答案用紙が試験官に回収され、箱の中に詰められた」にすれば、適格になる。

そして、「～ナガラ(継続の意味を表すもの)」「～ツツ」という接続形式を伴う従属節において、従属節の主格は主節の主格と同じでなければならない。これらの接続形式を伴う主節との関係が最も緊密であり、従属度が高い。この場合、視点は主格に寄せられているので、普通独立文だと行為者二標示を取れない表現が従属節になると、言えるようになる場合は結構ある。「～ナガラ(同時動作)」「～ツツ」といった接続形式を伴う従属節は、主節の主格と必ず同じものにせよという制約が先にあるので、モノやコトであっても主格に置くことができる。また、以下は「タメニ(目的)」節の実例であり、主節に依存して、非情物主格に視点が寄せられている。

- (32) 自然は人間に支配されるためにつくられたのだ。(『実験大好き！化学はおもしろい』)
- (33) モノは、使われている状態が良い状態です。モノは、人に使われるために生み出されてきました。作られて、売られて買われて、ビジネスは終わりですが、しかし、モノの役目は、持ち主のところに到着してからです。(『「挫折しない整理」の極意』)

他方、例(34cf.)(35cf.)のように、行為者ニヨッテ標示を従属節の中に使うと、行為者が焦点化され、説明のニュアンスが強い。

- (34) 汚染物質は煙突まわりの風に運ばれながら拡散していく。
cf. 汚染物質は煙突まわりの風によって運ばれながら拡散していく。(『環境流体シミュレーション』)
- (35) 海岸は風波に侵食されつつ、また砂の供給を受けるという微妙なバランスによって成り立っている。
cf. 海岸は風波によって侵食されつつ、また砂の供給を受けるという微妙なバランスによって成り立っている。(『自然災害を知る・防ぐ』)

また、多くはないが、次のように「～ママ」を伴う従属節の主格と、主節の主格と同じではない用例もあった。従属節の主格である「杖」は「ハリーとヴォルデモート」の所有物であり、そちらに視点を寄せるのもおかしくない。

- (36) 杖同士が金色に輝く糸に結ばれたまま、ハリーとヴォルデモートの二人は、空中に浮き上がっていった。(『ハリー・ポッターと炎のゴブレット』)

3. 3. 2 B 類従属節における非情物主格ニ受動文

B 類従属節は「一テ(理由, 時間), レバ, タラ, カラ(行動の理由), タメニ(理由), ノデ(?), ヨウニ(比況)」などの接続助詞を取れる(田窪行則 1987 : 39)。

従属節の主格と主節の主格は必ずしも同じではないが、従属節に主題標識「ハ」が現れないことと、疑問のスコープに入ることを踏まえて、従属度が比較的に高いと言える。以下のように、B 類従属節として、受動態と「～レバ」「～タラ」といった接続形式を伴うものが見られる。例(37)のように、主節では許容されにくい非情物主語・行為者ニ標示の受動文が従属節に収まりうるものもあれば、例(31)のように、主節で許容されにくい非情物主語・行為者ニ標示の受動文は従属節にも収まりにくい場合もある。

- (37) ナイフは、適切に人に用いられれば，有用である。(サイモン・モンバロン『ス
ブドのすべて』) (=30))

cf. ?ナイフは人に用いられる。

- (31) この歌はいつ，どこでも聞ける歌であり，即興曲の名手である朝
鮮人によって（“アリラン”が）数多く即興曲に置きかえられるために，その旋
律がどれほどあるのかは明らかでないが，その後半部分は同じである。(『アリ
ランの誕生』)

cf. *この歌はいつ，どこでも聞ける歌であり，即興曲の名手であ
る朝鮮人に（“アリラン”が）数多く即興曲に置きかえられるために，その旋律
がどれほどあるのかは明らかでないが，その後半部分は同じである。(再掲)

B 類従属節の主格と主節の主格は必ずしも同じではないが，従属節の部分はあくまで
主節に付随しており，非情物ははじめから主格という資格を与えられると，行為者が有
情者であってもかまわない。行為者ニ標示を取るのも自然であり，かえって，ニヨッテ
を従節の中に使うと行為者を強調するように聞こえる。例(39cf.)に示されているように，
「私の手ではなく，他の誰か」を強調しようとする場合，ニヨッテ標示のほうがふさわ
しい。

- (38) ?ストライキが行われていても，スト参加者以外の者に業務が遂行されれば，
その効力は減殺されます。〔主節主格項と従属節主格項とが異なる〕

cf. ストライキが行われていても，スト参加者以外の者によって業務が遂行さ
れれば，その効力は減殺されます。(尾崎哲夫『労働法入門』)

- (39) もし，その手紙が私の手ではなく，他の誰かに処理されたら，軽くて，沖縄に
送られて強制労働させられたであろうケースのいくつかを，私は“誤訳”をする
ことで防ぐことはした。

cf. もし，その手紙が私の手ではなく，他の誰かによって処理されたら，軽く
て，沖縄に送られて強制労働させられたであろうケースのいくつかを，私は“誤
訳”をすることで防ぐことはした。(三浦浩『ミステリー日本地図』)

3. 3. 3 C 類と D 類従属節における非情物主格ニ受動文

C 類従属節は「一カラ(判断の根拠)，ノデ，ガ，ケレド，し，テ(並列)」などの接続
助詞を，D 類従属節は「ト(引用)，トイウ」という接続助詞を取れる(田窪行則 1987：
39)。

C 類と D 類従属節になってくると，従属度がかなり低くなる。その振る舞いは単文，
あるいは複文の主節に近い。つまり，行為者ニ標示が用いられる場合は，視点が強く関

わっており、潜在受影者の存在などが想定されやすい。そうでなければ、行為者ニヨッテ標示の使用が優先される。

- (40) 雪以来、バスは通らないし電話線も雪折れの樹に切られたから、巡査が今どのような正月を楽しんでいるかは、この谷間の人間の誰にもわからない(『万延元年のフットボール』)

cf. 電話線も雪折れの樹に切られた。

- (41) 黒石寺は天台宗の由緒深い寺で、天平元年行基菩薩が刻んだ薬師如来をこゝに安置したに始まると言う。延暦年中夷族に焼かれたが、田村麿將軍は大同二年七間四面の堂宇を築いて如来像を安置した。(『祭』)

cf. 天平元年行基菩薩が刻んだ薬師如来が延暦年中夷族に焼かれた。

- (42) キャベツはモンシロチョウにやられるし、五月中旬になると値段は半値になる。(『夢のオーガニック・ファーム』)

cf. キャベツはモンシロチョウにやられる。

- (43) 「民族」という概念を用いて歴史や社会を分析することに慣れた現代人の感覚では、これらの地域は、「サファヴィー朝イラン」に征服されたというように理解されるだろう。(『世界の歴史』)

cf. これらの地域は、「サファヴィー朝イラン」に征服された。

例(40)－(42)はC類従属節であり、例(43)はD類従属節である。これらの例において、従属節に現れる受動文はそのまま単文としても成立する。行為者標示の選択は主節に現れる場合と同じである。上記の例は従属節の非情物主格の背後に、潜在受影者の存在が読み取れる。

3. 4 連体従属節における非情物主格ニ受動文

連体従属節は被修飾名詞が主語であるか否かと関係なく、主節に対する従属の度合いが高い。従属節の類型で言えば、A類(内部の動詞が時制の対立を持たず、一般的な行為を表す)かB類(内部の動詞が時制の対立があり、特定の事象を表す)に属す。

例(44)において、連体従属節が直接に主節の主格を修飾するため、従属節の主格と主節の主格が一致する。「雪が除雪車によけられて、家の前に置いて行かれた／雪が固くならないうちに雪かき」である。「?雪が除雪車によけられた (こと)」「*雪が除雪車に家の前に置いて行かれた (こと)」不自然あるいは非文法的である(前者は受影者が潜在するなら可能)。例(44)は名詞修飾によって「雪」に視点が寄せられたものである。例(45)も同様である。

これらの直接に主節の主格を修飾する連体従属節は従属度が最も高い。非情物の主格が先に決まってから、従属節ができたわけなので、非情の行為者は完全に主節に依存し

て配置されている。

- (44) 除雪車が道路の雪を綺麗にしていってくれた後は自分たちの出番です。今回も
除雪車によけられて家の前に置いていかれた雪が固くならないうちに雪かき,
雪かき～(Yahoo!ブログ)

cf. ?雪が除雪車によけられた。

*雪が除雪車に家の前に置いて行かれた。

- (45) バットに捉えられたボールが高々とスタンドめがけて舞い上がっていく。(『星
野仙一蘇る猛虎魂』)

cf. ?ボールがバットに捉えられた。

また、例(46)において、連体従属節は目的語などの成分を修飾している。従属節の主格と主節の主格は同一ではないが、疑問のスコープに入ることは変わらない。「?海水の塊が爆圧に歪められた (こと)」(潜在受影者が想定できないかぎり) 不自然である。例(46)は名詞修飾によって「海水の塊」に視点が寄せられたものである。

- (46) 爆圧に歪められた海水の塊をまともに浴び、ぎしぎしと悲鳴を上げる船体が岩
礁の段差に押しつけられると、飛散した岩盤の破片や土砂が一斉に襲いかかっ
てくる。(『終戦のローレライ』)

cf. ?海水の塊が爆圧に歪められた。

これらの非情の被修飾名詞を特徴づける連体従属節においては、受影性は表れない。連体従属節に現れる非情物受動文は、有情の受影者が潜在しない行為者ニ標示を許容する。

3. 5 本節のまとめ

日本語は主節の主格と従節の主格を揃えようとする傾向があり、従属節で受動態がよく使われている。構文上の要請から現れる受動態に対しては、行為者ニ標示はよく用いられ、ニヨッテ標示は堅苦しいと感じられる。

A 類従属節は主節に対する従属度が非常に高い。従属節の主格は主節の主格と同じでなければならない場合(～ナガラ、～ツツ、主節の主格を修飾する連体従属節など)は、受動態は構文上の要請で現れ、行為者ニ標示が用いられても、受影性と関係がない。主節と従属節における受動文の行為者標示が異なる現象も概ね A 類従属節に生じる。

B 類従属節は過渡的なものであり、主節では許容されにくい非情物主語・行為者ニ標示の受動文が従属節に収まりうるものもあれば、収まりにくい場合もある。

C 類と D 類従属節は主節に対する従属度が低い。受動態がこれらの従属節にあらわれ

る場合は、独立性が高く、行為者標示の仕方も単文と一致する傾向が強い。

4. 本章のまとめ

本章では、現代日本語の非情物主格・行為者ニ標示の受動文を対象に、主節における場合と従属節における場合に分けて考察した。

主節における非情物主格・行為者ニ標示受動文は根本的には視点の表現である。「モノ／コトがヒトに…レル・ラレル」という構造を成している受動文は述語動詞がⅠ類動詞(対象に状態変化を必ず引き起こす動作を表す動詞)である場合、潜在受影者の存在は主格に視点を寄せる動機づけである。「モノ／コトがモノ／コトに…レル・ラレル」という構造を成している非情物主格・非情行為者の受動文はどちらもモノやコトであり、対等なため、話者がその視点を寄せたいほうに寄せれば良い。どちらにも肩入れせずに、ただ客観的な言い方をしようとする場合は行為者ニヨッテ標示となる。

従属節における非情物主格・行為者ニ標示受動文は、従属度の最も高いⅠ類従属節において、それはシンタクティックに決まっている現象であり、共感の有無にかかわらず、それしか取れない仕掛けなので、根本的には視点の表現である。

第六章. 行為者の現れない受動文

——「ラレテイル」の文を中心に——

0. 本章の内容

本章は日本語の受動文のうちの、「ラレテイル」の形をしている直接受動文において、行為者が表示されない場合の要因を考察対象とし、①「ラレテイル」のアスペクト的意味及び「ラレテイル」の前に来る動詞の意味特徴と、②(想定される)行為者の指示特性という、2つの観点から分析するものである。

1. はじめに

前章まで主に行為者＝標示の場合と、行為者＝ヨッテ標示の場合について論じた。本章では行為者が現れない場合について検討する。

筆者は行為者の現れない受動文が実際のテキストでどの程度使われているかを調べたことがある。北京日本学研究中心によって開発された「中日対訳コーパス(第一版)」(2003)に収録された作品のうちの32作品⁵³においては受動文が10455個あり、行為者が現れない受動文が4420個あったことがわかった。調べた範囲内の状況だけ見れば、受動文の42.28%は行為者が表示されていないということになる。詳しい内訳は付録4を参照されたい。

テキストの性質によって、行為者が現れない受動態の出る頻度は多少ばらつきが見られている。『日本国憲法』のような法律文書では行為者の現れない受動態が受動態全数の80.95%を占める。それに次ぐには『日本列島改造論』であり、64.58%の受動態には行為者が表示されていない。これに対して、『高野聖』においては、行為者が現れない受動態が極端に少なく、受動態の4.92%しか占めていない。しかし、対象とする32のテキストのうち行為者の現れない受動態が受動態全数の60.00%以上を占めるのは2本、50.00%～59.99%を占めるのは5本、40.00%～49.99%を占めるのは14本、30.00%～39.99%を占めるのは5本、20.00%～29.99%を占めるのは4本、20.00%以下のは2本である。このデータから、考察するテキストにおいて、行為者が現れない受動態はそのテ

⁵³ 32の作品リストは次のようになる。

『あした来る人』『越前竹人形』『布団』『雁の寺』『破戒』『鼻』『金閣寺』『高野聖』『黒い雨』『野火』『ノルウェイの森』『羅生門』『青春の蹉跎』『飼育』『死者の奢り』『砂の女』『斜陽』『痴人の愛』『友情』『日本戦後名詩百家集』『百言百話』『ひとりっ子の上手な育て方』『激動の百年史』『日本経済の飛躍的な発展』『心の危機管理術』『近代作家入門』『マッテオ・リッチ伝』『日本列島改造論』『日本国憲法』『タテ社会の人間関係』『適応の条件』『五体不満足』。

キスト中の受動態全数に占める割合が4割前後に集中する傾向がみられる。また、日常会話に使われる受動文においては、省略現象が多発することを考慮に入れば、本節のデータよりも高い頻度で行為者が現れない現象が起こっている可能性も極めて高い。

ただし、受動態はアスペクト形式「テイル」と複合して現れる場合は、行為者が現れない割合が9割くらいであり、受動態全般の4割と比べると突出して高い。この事実を考えて、行為者の現れない受動文を考察するには、アスペクト形式「テイル」と複合する場合を考察したほうが本質に迫ると考える。

本章は、工藤真由美(1990)、及び張麟声(1997)を受けて、日本語の受動文のうちの、「ラレテイル」⁵⁴の形をしている直接受動文において、行為者が表示されない場合の要因を考察対象とし、①「ラレテイル」のアスペクト的意味及び「ラレテイル」の前に来る動詞の意味特徴と、②(想定される)行為者の指示特性という、2つの観点から分析するものである。

直接受動の「ラレテイル」の例をコーパスから集め、それらのアスペクト的意味(動作持続・結果持続・反復など)を分類したうえで、それぞれのアスペクト的意味を表す場合に行動者が表示されるかどうかを調査する。さらに、動詞の行為者(不表示の場合は推定されるもの)が指示される方式(総称 <Generic>・非特定 <Non-Specific>・特定 <Specific>)を分類し、その違いを手掛かりにして分析を進めていく。

2. 先行研究

工藤真由美(1990)では、現代日本語の受動文について全面的に記述している。行為者不表示に関して、工藤真由美(1990)では働きかけ性の強弱によって動詞を分類し⁵⁵、構文的規則が主張されている。つまり、「殺す、切る、建てる、開ける、消す、汚す」などの客体変化動詞の継続相(サレテイル)においては、どういう手段であれ、行為者を行為者として明示することはできず、削除が義務的である、とする。

工藤真由美(1995)では、シテイル(シテイタ)というアスペクト形式の基本的意味は継続性であるが、パーフェクト性、反復性、単なる状態という派生的意味もあると指摘し

⁵⁴ ここでは便宜のため「ラレテイル」としているが、動詞によって「(サ)レテイル」(殺されている)の形も存在する。本節では動詞の受動態に「テイル」を付ける形を「ラレテイル」と称する。

⁵⁵ のちの工藤(1995)では、動詞を<外的運動動詞><内的情態動詞><静態動詞>と分けているが、工藤(1990)の分類は、a: 対象(客体)に積極的にはたらきかけてゆくもの、b: 対象へのはたらきかけ性が弱いもの、c: 対象へのはたらきかけ性がないもの、あるいはむしろはたらきかけをうけるもの、である。

<行為者の構文的削除>

・完成相(サレル)の場合	任意的
・継続相(サレテイル)の場合	
・客体不変化動詞の場合	任意的
・客体変化動詞の場合	義務的

ている。工藤真由美(1995)では(A)外的運動動詞が「している」と複合して表す意味について以下のように指摘している。

- ・ (A・1)主体動作・客体変化動詞 動作継続(能動)/結果継続(受動)
- ・ (A・2)主体変化動詞 結果継続
- ・ (A・3)主体動作動詞⁵⁶ 動作継続(能動・受動)

張麟声(1997)では、工藤真由美(1990)を継承したうえで、客体変化動詞の受動形継続相であっても、それが動作継続の意味を実現させる場合は行為者の明示が可能であると認め、その記述を「客体変化動詞の受動形継続相が結果継続の意味を実現させた場合、典型的動作主は義務的に削除される」と付け加えている。また、補助動詞デアルが用いられる存在型受動文と、主語が行為者自身の身体部分の場合も行為者が義務的に削除されると指摘し、さらに、行為者が義務的に明示されるケースは一種の比喩的、慣用句的な心理表現であることに限るとしている。

3. 問題の所在

工藤真由美(1990)で述べられた構文的規則について、張麟声(1997)では継承された上でいくつかの補足規則が出された。確かに、この説明が当てはまる例が多いことは否定できない。しかし、上に述べた構文的規則では説明できない用例もある。

- (1) 「(前略)我本業近日最イソガシクシテ駁正スルノ余暇ナシ。子ソレコレヲ訂セヨ」の部分は玄沢によって抹消されているからである。

「抹消する」は客体変化動詞であり、ここでは行為者の「玄沢」が「ニヨッテ」で標されている。この類の用例はほかにもある。

- (2) 昨日、五日の午後五時頃、門前市門前町一丁目の閑静な住宅街で女性が何者か

⁵⁶ 工藤(1995)の動詞分類では、各種類の動詞に例をつけていたが、一部の動詞が格の取り方によって、異なる動詞分類に属する現象も見られる。例えば、工藤(1995: 75)では、(A・3)主体動作動詞①主体動作・客体動き動詞の例として「ふる」をあげている。しかし、「ハンカチを振る」場合は、「振る」は主体動作・客体動き動詞は問題ないが、以下のような、「粉チーズをパスタの上に振る」の例では、(A・1)主体動作・客体変化動詞①客体の状態変化・位置変化をひきおこす動詞に属する。また、同じく(A・3)の例としてあげられている動詞「動かす」も単純に「...を動かす」の場合は問題ないが、「...を...に動かす」という格の取り方をする場合は(A・1)にあたる。具体例は以下の通りである。

例(1): そのため「炒めた感」と「赤さ」はやや控えめながら、甘酸っぱさでベタつくようなこともなく美味しい。具材は、ハムと小エビに玉ねぎ、ピーマン、マッシュルームで、粉チーズとパセリが振られている。

例(2): この滑りを重心移動という観点から見ると、切りかえ時の重心の移動量は比較的少なく、ターン前半から後半に向けて、スキー板が弧を描く場面で重心位置が谷側に動かされていることがわかります(1～2, 5～6)。

格の取り方によって動詞種類が変わる現象は工藤(1995)では言及していない。本稿の動詞分類は基本的に工藤(1995)に従うが、動詞の意味をも考慮に入れる。

によって絞殺されているのが発見されました。

- (3) バグダッド中心部では、アラウィ首相の顔をあしらった選挙ポスターが何者かによって破られていた。

コーパスを調べれば、この種の実例は確かに少ないが、次のような作例もありうる。

- (4) 何者かによって鍵が壊されている。

行為者が義務的に削除されるはずの客体変化動詞の用例の中に、「{誰か／何者か}に(よって)」を入れた場合、必ずしも非文になるわけではない。このように、行為者が義務的に削除されるという条件は複雑であり、適用範囲が限られている。行為者の不表示に関して、さらなる検討を加える余地がある。

4. 「ラレテイル」のアスペクト的意味

これまで、動詞の能動態 (「/-are-/～/-rare-/」を伴わない形) に「テイル」を付けた形のアスペクト的意味に関しては、多くの研究がなされてきたが、動詞の受動態に「テイル」を付けた形、つまり「ラレテイル」のアスペクト意味についての研究は比較的少ない。本節では「ラレテイル」のアスペクト意味を再検討した上で、それに基づいて行為者が現れるかどうかについて考察する。

工藤真由美(1995)によれば、(A・1)主体動作・客体変化動詞の「ラレテイル」形は結果継続を表すことになる。しかし、以下のような例もある。

- (5) 明るいナショナルジム・中/英志、感動した表現で一隅を見上げている。横で貴子が呆れている。/貴子「あんた、何考えてんの?」/英志「ええやないか! ええやないか!」/リングの脇の壁に『ボクサー・英志』の大きな写真のパネルが業者によって取り付けられている。/呆れた鴨井が頭を抱える。(張(1997))

例(5)の「取り付け」は(A・1)主体動作・客体変化動詞であるが、結果継続と動作継続という2とおりの読みができる(文脈から見て後者か)。

工藤真由美(1995)の用語を借りると、筆者が調査した限りでは、「ラレテイル」は動作継続と結果継続という基本的意味をあらわすほかに、パーフェクト性、反復性を表すこともできると言える。以下本節では、「ラレテイル」がこれら様々のアスペクト的意味をあらわす場合の、行為者が現れるか否かを観察する。

4. 1 <結果継続>

工藤真由美(1995)で既に指摘されているように、(A・1)主体動作・客体変化動詞の「ラ

レテイル」形は結果継続を表わすのが一般的である。

- (6) 三日の御深井番の松井勘右衛門ら三人、御本丸番の平岩佐左衛門ら三人が見廻りにでてみると、すかし御門の扉から榎多御門、御塩蔵の御門の扉の錠が開けられている。

ちなみに、「ラレテイル」全体からみれば、結果継続を表わす例が最も多い。

「ラレテイル」が結果継続のアスペクト的意味を表す場合は、事態の現場に動作の具体的な結果は存在するが、行為者は存在しないことが多い。この場合、行為者は表されにくい、例外もある。前に「殺す」のような不可逆的变化を伴う動詞が来る場合は、行為者を表す例が認められる (例 1-3)。「絞め殺す」「抹消する」「破る」のような、客体に不可逆的な影響を与える動詞では、行為者が問題となりやすい。そのために、結果継続を表す受動文であるにも関わらず、行為者が表示可能である。

これと対照的に、「飾る」「片づける」「塗る」「張る」といった客体変化動詞が「ラレテイル」の前に来る場合は、行為者が現れる例は現代日本語書き言葉均衡コーパスに見当たらなかった。つまり、客体変化動詞が継続相受動文の述語動詞となる場合、行為者表示の許容度は動詞によって差がある。

「殺す」「破る」「壊す」類の動詞は結果継続を表す受動態の場合でも行為者表示の許容度が高く、「飾る」「片づける」「塗る」など、被害を与えない客体変化動詞は、結果継続を表す受動態の場合、行為者表示の許容度が低い。働きかけの程度が高いほど、誰がやったのかに対する話者の関心が高く、行為者表示の許容度が高いと考えられる。他方、働きかけの程度が低いほど、誰がやったのかに対して話者は無関心であり、したがって、行為者表示の許容度も低くなるものと推測できる。

行為者が義務的に削除されるといわれる、結果継続の「ラレテイル」の例についても、働きかけの程度の高い行為者を出す必要がある場合に、「ニ」あるいは「ニヨッテ」で行為者をマークし、表示することは可能である (例 4)。

4. 2 <動作継続>

「ラレテイル」は動作継続を表すこともある。前に来る動詞が(A・3)主体動作動詞である場合、大半の例が動作継続を表す。

- (7) ところが、わが国の外交はこういうアマチュア将軍たちによって勝手気ままに動かされているんだ。
- (8) 彼らは、アザクに近づいた。兵士たちにあちこち探られているあいだ、アザクは、すさまじい形相をして彼らを睨みつけていたが、いっさい抵抗はしなかった。

「ラレテイル」が動作継続のアスペクト的意味をあらわす場合は、基本的に個別の動作自体が観察されているため、行為者が誰なのか知ることができる。4. 1 節の結果継続の場合は話者が動作過程に無関心であるのに対して、動作継続の場合は動作そのものに関心を寄せており、行為者の素性に対する関心も高く、したがって行為者が現れるのが一般的であると考えられる。コーパスの用例においても行為者が現れるものが普通である。

しかし、行為者が文中に出てこないことも少なくない。

- (9) 「先生、助けて下さい！うちの息子が暴れて手がつけられないんです！私も殴られています。先生、今すぐ来てください！痛い、痛い、やめなさい！先生...」。
途中で、ガチャリと誰かの手によって、電話は切られました。
- (10) 吾一は気の毒になって、ベンチの上から何か言おうとすると、「聞かれない者は、黙っていて...」と、さえぎられてしまった。駅長の前に立たされて、しかられている京造を見ると、吾一はこのあいだの教室のことを思いだした。

上の例では、動作継続を表す「ラレテイル」の行為者が現れていない。このように行為者が現れない場合は、個々の文脈の影響が大きいと考えられる。

行為者が現れることが可能といわれる場合に、実際に行行為者が表されるか否かについては、個々の文脈が決め手となる。これについては第5節で再び検討する。

4. 3 <パーフェクト>

「ラレテイル」はパーフェクトを表すこともある。パーフェクトとは、「ある設定された時点において、それよりも前に実現した運動がひきつづき関わり、効力を持っていること」である(工藤真由美 1995 : 99)。特に「もう」や時間を表す副詞的成分と共起する場合はパーフェクトを表す。動詞の種類とは関係がない。パーフェクトを表す場合、事態の現場に行行為者は存在しないことが多いが、動作の具体的な結果も存在せず、行為者は現れるのが普通である。

- (11) 呉の忠臣伍子胥は、呉の北伐に反対し左遷され夫差に殺されている。自殺する際夫差は、「伍子胥に合わす顔がない」と悔いたという。
- (12) さて、家康の父広忠は、家康が奪還される以前、家臣によって暗殺されており、その本城の岡崎城も今川氏に接收されていた。
- (13) 電話に出たのは白豚だった。透子はすでに白豚によって救出されていたのだ。

4. 4 <反復>

「ラレテイル」が反復を表すためには複数事態の繰り返しを表す副詞的成分、あるいは習慣的動作を表す副詞的成分が要求される。動詞の種類とは関係なく成立する。そして、繰り返して行なわれることであるため、個別の動きとその行為者には関心がないのが普通である。それが原因で、反復を表す「ラレテイル」の行為者は現れない場合が多い。

(14) 病棟には相変わらず、お菓子の付け届けが毎日着々と届けられている⁵⁷。

以上、「ラレテイル」のアスペクト的意味と、行為者が表示されるかどうかとの関係についてみてきた。

「ラレテイル」は結果継続を表すものが最も多く、その場合、行為者の表示が難しい。ただし、「殺す」のような不可逆変化動詞の場合のみ、行為者を表示する例がある。結果継続を表す場合でも、誰がやったのかに対して特に関心を寄せれば、行為者を表示することは可能である。

「ラレテイル」が動作継続を表す場合は、動作過程に関心が寄せられ、行為者が表示されることが多いが、省略の規則による不表示も少なくない。

「ラレテイル」がパーフェクトあるいは反復を表す場合は、一定の副詞的成分と共起する例が多く、動詞の種類とは関係なく成立する。パーフェクトでは行為者が現れ、反復では行為者が現れないことが多い。

つまり、結果持続を表す場合では行為者が表されないことが義務的であると言われているが、前に「殺す」のような不可逆的变化動詞が来る場合はこの制限を受けない。結果継続などの意味を表す場合では行為者の表示は可能であり、現れるか否かを決めているのは、行為者の指示特性を含む語用的条件であり、行為者が総称、或いは非特定である場合は表れにくく、特定である場合は表されやすい傾向がある。

⁵⁷ 例(14)想定される行為者は「患者たち」である。以下後続文脈から推定できる。そして、ここで行為者が表示されるときは「～から」による。

病棟には相変わらず、お菓子の付け届けが毎日着々と届けられている。あのベストは捨てることはできそうにないので、結婚してもおばあさんになっても、大事にタンスにしまっておく覚悟をした。一見とても些細なことのようにですが、「付け届け」には医療者と患者さん側の力関係がよく表れているように思います。医療サービスをご利用いただいている立場として、ほんとうはこちらが患者さんたちに付け届けをするくらいが筋のような気がします。しかし、そうするとまた贈るにあたっていろいろと悩まなければならなくなってしまうので、やはり付け届けは全面的に廃止にするのが理想だと思います。付け届けなどに気を遣わずに、患者さんには存分に闘病に打ち込んでいただきたいのです。

5. 潜在行為者の指示特性から見る行為者不表示

「総称 (Generic)」と「非総称 (Non-Generic)」とが対立し、「非総称」のなかで「特定 (Specific)」と「非特定 (Non-Specific)」とが対立する。

総称 (Generic)	特定 (Specific)
	非特定 (Non-Specific)

5. 1 行為者が総称指示である場合

- (15) 1980年代、マサチューセッツ州の繁栄はめざましく、アメリカでは人々に「マサチューセッツの奇跡」とまで言われていた。

「ラレテイル」の行為者が総称である場合、現れるかどうかは構文的規則に制限されず、行為者表示「人々」を削除しても文として成り立つ。そして、実際の使用状況からすれば、「人々」が行為者である場合、不表示となっている例が極めて多い。

- (16) 「セイレン?」「ギリシャ神話に出てくる人魚です。船乗りを惑わし、船を難破させたと言われています。もちろん、現実にはそんなことはありませんでした。(後略)」

そして、行為者が総称指示となる受動文には、「…ト V ラレテイル」の形をしているものが非常に多い。この「V」の種類を調べてみると、最も多いのは思考動詞をはじめとする内的情態動詞である。内的情態動詞は思考・感情・知覚・感覚という人の内的事象を捉えているため、外部世界に対する実際の働きかけ性が極めて弱い。モノや人に確実な被害を与えない点を考えれば、典型的な受動文と異なる。さらに、「…ト V ラレテイル」の形をしている受動文において、受動者も不表示となることが多く、ト節によって内容が導かれているため、この種の受動文は通常意味でのヒト主格の受動文でもなく、モノ主格の受動文でもない。厳密に言えば、コト主格である(例(17)(18))。

- (17) 新羅は後に朝鮮半島を統一した。それゆえ、三国の中で一番の強国であったと思われている。
- (18) 生活は目ざましいほど楽なものにはならないにしろ、野蛮状態に逆もどりすることはない、と信じられていました。この四〇年で大きく変わったのはこの点です。

行為者が総称指示である場合、概ね属性叙述受動文である。対象や事態に対して話者の判断が含まれず、ニュートラルな立場に立つ表現であり、主観性が含まれない点が特徴的である。

日本語記述文法会(2007)によれば、「…ト」節は発言内容や思考内容を引用の形式「ト」によって導くものである。実際の発言や思考の内容をどの程度忠実に再現しているのかという点には程度差があるものの、発言や思考の動きが行われた時に発言した内容や思った内容が引用節に現れるとしている。この指摘のとおり、「…ト V ラレテイル」の形をしている受動文では、「ト」前に来る成分は思考動詞や感情動詞の内容であり、行為者が総称指示である場合は、客観的に述べているという読みが強く、文全体は受動文の形をしているにもかかわらず、被害の意味合いがない。

さらに、以下の例(19)のように、構文上、「…ト V ラレテイル」の形をする受動文は非情物主格・行為者ニ標示受動文と見なすことができる。典型的な非情物主格・行為者ニ標示受動文は「モノガ ヒトニ V ラレル」の構成をなし、「…ト V ラレテイル」の文は「コトガ 人々ニ V ラレテイル」の構成をしている。非情物主格・行為者ニ標示受動文の規則で「…ト V ラレテイル」の文を説明できる。

- (19) そして、市民の高い I Q とパイオニア・スピリットとが、これまで地球には見られなかった新しい市民意識を創りだし、それが超地球的(太陽系的)アイデンティティの形成につながるものと地球の一部の人々に期待されていた。

工藤真由美(1990)では行為者が複数であり特定化されていない場合に非情物主格・行為者ニ標示受動文が成り立つとし、二格名詞句が動物やモノの場合と一括して行為者の「人性の剥奪と二格の使用の有無が関連している」と述べている。これに対して、天野みどり(2001)では「? 応援の笛が多くのファンに吹かれている」のように、行為者が複数で不特定であるにも関わらず許容度が落ち、工藤真由美(1990)の説明だけでは不十分であるとしている。そして、主語が非情物である場合、その成立には揺れがあり、潜在的受影者が想定しやすいものほど許容度は高くなり、その想定の手掛かりとして例えば事象の意味や主語の表すモノの意味が働くと主張している。

実は、両氏の主張はいずれも正しく、非情物主格・行為者ニ標示受動文の二つの異なる側面を指摘している。工藤真由美(1990)の指摘は観察時が非特定である属性叙述受動文について有効的である。本小節で取り上げられている「…ト V (人々ニ)ラレテイル」の受動文は属性叙述受動文である。天野みどり(2001)の指摘は潜在受影者が含意される受影受動文を説明する場合に有効である。

また、ここで問題となる総称指示の行為者「人々」は表示される場合、「人々ニ」と「人々ニヨッテ」と二つの表現が可能であるが、「…ト V ラレテイル」の場合では「人々ニ」で総称指示の行為者が表される。

5. 2 行為者が非特定指示である場合

工藤真由美(1990)で言及されている行為者が現れない例は、ほぼ行為者が非特定の場合にあたり、話者でさえ行為者が誰なのかわからない。特に「ラレテイル」が結果継続を表す場合、動作の過程には話者の関心がないため、行為者は重要視されていない。結果がどうなっているかのみに関心を寄せているがゆえに、行為者は文の表に出てこないのが普通である。

- (20) 「さっき二階の廊下の電球が盗まれているのが見つかったんです。」(工藤 1990 からの引用)

しかし、行為者が非特定でありながらも、話者がそこに関心を寄せ、行為者として「{何者か/誰か} に (よって)」を表示する例も見られる。

- (21) 「さっき二階の廊下の電球が何者かに (よって) 盗まれているのが見つかったんです。」(作例)

つまり、このような例において、行為者は非特定であるため、表示することが難しいが、構文的に削除されるわけではない。「何者かによって」「誰かに」といった、行為者の存在に対して、聞き手にも関心を向けさせる表現を用いることも可能である。この種の使い方は特にニュースや新聞記事によく見られる。

また、「ラレテイル」がパーフェクトを表す場合、行為者は非特定であれば、不表示となるのが多いが、話者の関心があれば表示可能である。

- (22) この宮崎では、江田と和美が殺されているので、証拠写真や記録が、山ほどある。
- (23) 七階にある永野会長の個人的な隠れ家が、彼が殺害された当日、密かに売却され、室内は何者かによって清掃されていた⁵⁸ことを、本誌前号で明らかにした。
- (24) あまりにも人が好すぎるのかもしれない。一郎の両親からもらった金も、誰かにだましとられているおそれもある。

ニュースや新聞記事に「何者かによって」で非特定指示の行為者があらわされる場合が圧倒的に多い。行為者を非特定指示で表現する場合は、「誰か」と「何者か」のどちらかを選ぶことで、行為者標示を「ニ」と「ニヨッテ」のどちらにするかは違う。良く見

⁵⁸ パーフェクト (殺される前に清掃が行われた) か、結果継続 (殺された時はきれいだった) か微妙な例である。

られる組み合わせは「誰かに」と「何者かによって」の二通りであるが、例(21)のように、「何者かによって」と「何者かによって」の両方が可能な場合もある。

「誰かに」で非特定指示が表される場合、行為者に対する関心が比較的薄く、情報量も少ない。それがいったい誰がやったのかを追求する気持ちがあまり含まれない。これと反対に、「何者かによって」で非特定指示が表される場合、行為者の素性に対する関心が高く、それを究明する意欲がうかがえるため、情報量が「誰かに」より多い。報道文などにおいて「何者かによって」が多用されるのもこのためであろう。

また、すでに述べられたように行為者ニヨッテ標示の受動文のほうはより中立的・客観的な記述であり、受動文の客観性を論じるには欠かせない要素である。

5. 3 行為者が特定指示である場合

「ラレテイル」の行為者が特定である場合、話者には行為者が誰なのかわかっているが、語用的に言及する必要があるか、文脈から自明であるため省略されたときに、現れなくなると考えられる。

語用的に言及する必要があるというのは、Grice (1989) で提案された「量(Quantity)」の行動指針⁵⁹と密接に関連している。話者が行為者を必要な情報ととらえない場合は、特定であっても表示しない。

- (25) 私はここで、今では私の妻となっている彼女の為に、「河合夫人」の名誉の為に、強いて彼女の不機嫌を買ってまで、当時のナオミの身許や素性を洗い立てる必要はありませんから、成るべくそれには触れないことにして置きましょう。後で自然と分って来る時もありましょうし、そうでないまでも彼女の家が千束町にあったこと、十五の歳にカフェの女給に出されていたこと、そして決して自分の住居を人に知らせようとしなかったことなどを考えれば、大凡そどんな家庭であったかは誰にも想像がつく筈ですから。(『痴人の愛』)

例(25)では、「ナオミ」の夫である「私」は「誰がナオミを女給に出したのか」を知っているはずである。言い換えれば、行為者は話者にとって特定である。しかし、この局面において、行為者は必要な情報とされていないため、特定であっても表示されない。このような場合、行為者は前後文脈に出てこないのが特徴的である。

これと対照的なのは、行為者が文脈から自明であるために省略されている場合である。その場合、「ラレテイル」の行為者は前後の言語的文脈に現れている。例(26)を参照されたい。

⁵⁹ 量の公理：「(やりとりのその局面での目的に照らして)必要とされている情報をすべて与えよ。必要以上の情報は与えるな。」

- (26) 例えば、ホクレンの場合，主力品のたまねぎ，ばれいしょをはじめ，にんじん等は各市場の価格動向を基準に毎週(週単位)道外各市場に振り向けられている。

例(26)のように，前の文脈で「ホクレンの場合」という表現があったため，もう一回繰り返して言う必要性がない。

6. 本章のまとめ

本節では「ラレテイル」の表すアスペクト的意味を考察し，それに基づいて行為者が現れるか否かを観察した。結論をまとめれば，「ラレテイル」の文の行為者が現れない現象について具体的に以下の2つのことが言える。

一つは，「ラレテイル」のアスペクト意味と行為者が現れない現象の生起傾向について：

「ラレテイル」が結果持続のアスペクト的意味を表す場合は，行為者が表示されにくい，前に「殺す」のような不可逆的変化動詞が来る場合はこの制限を受けない。動作持続のアスペクト的意味を表す場合は行為者が表示されやすく，現れない場合は個々の文脈によって省略されている。パーフェクトと反復を表す場合では，副詞的成分と共起する例が多く，動詞の種類と関係なく成立し，パーフェクトの場合は行為者が現れ，反復の場合は行為者が現れないことが多い。

もう一つは，(想定される)行為者の指示特性と行為者の表示・不表示について：

行為者が現れるか否かを決めているのは，行為者の指示特性を含む語用的条件であり，構文的条件ではないと主張する。行為者が特定である場合は，少なくとも話者は知っている情報であるが，文脈や語用的制限により表示されないものがある。非特定である場合は，話者も知らない情報であるため，構文上表示できても不表示となるのが一般的であるが，行為者の素性に関心があれば，「何者かによって」「誰かに」等で行為者を示すことも可能である。また，傾向として，「ラレテイル」が結果持続を表す場合，行為者が非特定指示になりやすいという事実はある。

第七章. 現代中国語の“被”受動文

——日中対照研究からのアプローチ——

0. 本章の内容

本章では、中国語の有標受動文の分類について考察し、“被”受動文を中心に日本語との相違点と共通点を見る。基本的に、日本語の二受動文は主格項に叙述の視点を寄せる表現であり、ニヨッテ受動文は行為者に情報の焦点を置く表現である。他方、中国語の“被”受動文の成立を左右するのは動作の影響であり、影響を明示することが受動文の目的といえる。この根本的な違いが様々な側面に反映されている。

1. はじめに

日本語と中国語の受動文について対照研究の立場から議論するにあたり、それぞれの言語にどのような受動文が存在するのかを明確にする必要がある。本章では、先行研究の分類を受け継ぎつつ、再検討し、これまであまり注目されてこなかったいくつかの言語現象について考察する。第二章 3. 3 節では、中国語の受動構文について簡単に紹介することにとどめたが、本章では具体的に日中対照の角度から中国語の有標受動文について考察を行なう。

2. 有標受動文の分類についての先行研究

諸先行研究では、有標受動文は主に①“被”の後ろの名詞句(行為者項)が現れるか否か、②主格(受動者項)が直接影響を受けるか否かを基準に分類されている。

2. 1 「長受動文」と「短受動文」

基準①の分類では、“被”の後ろの名詞句(行為者項)が現れるものは「長受動文」(例 1)と呼ばれ、現れないものは「短受動文」(例 2)と呼ばれている。行為者項が現れるかどうかは日本語の受動文においては特に問題にならないが、中国語においては“被”の品詞性の規定に関わってくるので、分類の基準にもなり得る。

(1) ^{張 三} 张三 ^被 被 ^{李 四} 李四 ^{毆る} 打 ^{ASP} 了。

(張三は李四に殴られた)

(2) 張^三 被^る 打^{Asp} 了。

(張三は殴られた)

一部の研究では、“被”の品詞性が二元的に捉えられており、長受動文における“被”は介詞(前置詞)と見なされ、短受動文における“被”は動詞的成分(石定栩・胡建华 2005, 石定栩 2008 など)あるいは助動詞(受動マーカー)(黎锦熙 1924 など)と見なされている。

なお、上記のように“被”の文法的性質を二分する説もあるが、一元的に説明するものもある。“被”をすべて動詞と見なす研究としては、洪心衡(1956: 21–29), 高名凱(1957: 200–211), 橋本万太郎(1987), 冯胜利(1997: 151–189)などが挙げられる。“被”をすべて介詞と見なす代表的な研究は趙元任(1968), 吕叔湘等(1980: 67), 朱德熙(1982), 李珊(1994) などである。

このように見解が分かれるのは、“被”の文法的性質の複雑さによる。“被”は、アスペクト形式がつかない(例 3)ことと、反復形式で疑問文が作れない(例 4, 5)ことから、動詞の典型的特徴を有していないと言える。一方、典型的な介詞(前置詞)の場合は後ろにつく目的語句を省略してはならないが、“被”の場合は後ろの名詞句(行為者項)が省略されてもかまわない(例 2)。ただし、“被”そのものも略してしまうと(例 6), 文全体の意味が変わり、多義的になりうる。つまり、「張三が殴った」と、「張三は殴っておいた」の両方の解釈が可能である。一方、英語の前置詞 *by* は行為者項を導くことがその機能であり、行為者項が現れなければ *by* も使われる必要がない。この意味では、中国語の“被”は介詞(前置詞)として非典型的である。

(3) *张三被了李四打了。

(4) *张三被不被李四打？

(5) *张三被没被李四打？⁶⁰

(6) 张三打了。(張三がなぐった／張三は殴っておいた)

“被”の後ろの名詞句(行為者項)が現れるか否かによって、中国語の受動文を「長受動文」と「短受動文」分けることは、“被”の品詞を二分説の立場から論じる場合に有効である。ただし、現代中国語の受動文では行為者が現れることが非常に多い⁶¹。特に“叫”

⁶⁰ 「被没被」が言えると判定する中国語話者もいるが、北京大学中国語学研究中心のコーパス(CCL)で検索した結果、一例もなかった。逆に言えないと判定される「被不被」が一例だけあった。ただし、これは従属節に現れたものであり、例(9)のように疑問文を作ることはできない。

・命运的相同，多少也和被不被人“看中”或“研究”或“投入”甚或“操控”有关。(CCL)

⁶¹ 王力(1957)は「现代汉语的被动式绝大多数是带关系语的」(現代中国語の受動構文の絶対多数には関係語

“让”を用いる有標受動文では、行為者項が義務的に出現し、“叫”“让”が介詞(前置詞)であることも認められているので、この基準で分類する必然性がなくなる。

2.2 「直接受動文」と「間接受動文」

日本語との対照研究という立場からは、基準②による分類が重要である。主格項が直接影響を受けるか否かによって、中国語の受動文を「直接受動文」と「間接受動文」に大別することができる。

(7) 张三^{張三} 被^被 仇人^敵 杀^{殺す} 了^{ASP}。

(張三は敵に殺された)

(8) 张三^{張三} 被^被 仇人^敵 杀^{殺す} 了^{ASP} 父亲^父。

(張三は敵に父を殺された)

例(7)は主格の張三が殺される対象であり、直接影響を受けているため、直接受動文である。例(8)は張三の父が殺される対象で直接影響を受けていて、張三は間接的な影響を受けているので、間接受動文である。間接受動文のうち、日本語とよく比較されるのは身体部位(例 9a), 所有物(例 10a)が物理的に力を加えられたタイプである(杉村博文 2003, 佐々木勲人 2013 など)。ただし、身体部位や所有物に関わる例は中国語において、直接受動で表現されることが多い(例 9b, 10b)。そのほか、直接働きかけられた対象は身体部位でもなく、所有物でもないが、主格に立つ名詞句は物理的(例 11), あるいは心理的(例 12)な影響を受けるという場合もある。これらの場合は直接受動文に変更することができない。

(9) a. 张三^{張三} 被^被 猫^{ねこ} 抓^{掻く} 了^{ASP} 手^手。

(張三は猫に手を引っ掻かれた)

b. 张三^{張三} 的^の 手^手 被^被 猫^{ねこ} 抓^{掻く} 了^{ASP}。

(張三の手は猫に引っ掻かれた)

(10) a. 张三^{張三} 被^被 小偷^{泥棒} 偷^{盗む} 了^{ASP} 钱包^{財布}。

(張三は泥棒に財布を盗まれた)

が付いている) と述べている。

b. 張三 的 財布 被 泥棒 偷 了。^{Asp}

(張三の財布は泥棒に盗まれた)

(11) 多くの国 被 アメリカ 建て 了 軍事基地。^{Asp}⁶²

(多くの国はアメリカに軍事基地を建てられた)(尹洪波 2012 : 256)

(12) 他 被 後ろ 的 運転手 押 了 一 喇叭。^{Asp}

(彼は後ろの運転手に警笛を鳴らされた)(尹洪波 2012 : 256)

以上、中国語受動文の分類について顧みた。本章では、日本語受動文との対照という立場から、主に基準②による分類を参考に考察してゆく。

3. 本研究の中国語受動文の分類

中国語の受動文はよく、望ましくない、不如意な事態を表すと言われる(王力 1955, 王还 1983 など)。一方、不如意ではない内容の受動文の存在についても早くから言及されている。王力(1980 : 433 - 434)は、後者の受動文は西洋語文法の影響によるものであるとし、書き言葉に限られると指摘している。饶长溶(1990 : 84)もほぼ同じ見解を示している。邢福义(2004)は、好ましい内容の受動文は古代中国語において既に萌芽が見られ、現代に至って広く使われるようになったことを証明した。本稿は受動文の分類について検討する際、通時的な変化には触れず、現代中国語を対象にすることをことわっておきたい。

以下では、日本語受動文の分類を参照しつつ、中国語の有標受動文の分類について検討する。そのなかで、日本語と異なる中国語受動文の統語的特徴と意味的特徴を明確にしたい。なお、北京大学中国語言文学研究中心が開発した書き言葉コーパス(CCL)⁶³を用いて、事例を収集したほか、作例も使っている。なお、日本語訳は筆者による。

3. 1 受影受動文

中国語受動文の成立条件としてよく言及されてきたのは、影響を明示的に表現する点

⁶² この例文の許容度については、一部の中国語ネイティブ話者からやや不自然という意見も出たが、実際に下記のような用例もあることを踏まえて、本研究はこの例を適格と判定する。

・ 厂家属区有一片 2000 多平方米空地，1991 年被某工商所建立农贸市场，把原来居民倒污水的两个 6 米多深的水窖子填死。(CCL)

(工場住宅地には 2000 平米あまりの空き地があり，1991 年に某工商所に農産品市場を建てられ，もともと污水投棄所だった深さ 6 メートル余りの貯水所 2 個が埋め立てられた。)

⁶³ URL は以下の通りである。検索日は 2016 年 9 月 6 日。

http://ccl.pku.edu.cn:8080/ccl_corpus/index.jsp?dir=xiandai

である(王还 1983, 木村英樹 1992, 杉村博文 2006)。本章では、日本語受動文の用語を借りて、影響を含意する受動文を受影受動文と呼ぶ。さらに、主格項が直接の影響を受けるか否かによって、受影受動文は直接受影受動文と間接受影受動文に分けることができる。

3. 1. 1 直接受影受動文

直接受影受動文においては、主格項が動作の直接の対象であり、直接に影響を受ける。なお、主格項は有情者(ヒト)の場合もあり(例 1, 7, 13, 14)、非情物(モノ／コト)の場合もある(例 15-17)。

- (13) 成绩单下来后, 我 被 我爸 痛 打 了 一顿。(CCL)

(成績表が出たあと、私は父にこっぴどく殴られた)

- (14) 这时, 孙承祖 回身开枪, 被 石头 绊 倒 了。(CCL)

(この時、孫承祖は振り向いて銃を打とうとし、石につまずいて転んだ)

- (15) 椅子 让 小王 拉 倒 了。(木村英樹 1992 : 10)

(椅子が王君に引き倒された)

- (16) 一些美国高层人士也曾表示过怀疑, 史迪威曾就此表示过反对, 认为蒋介石把美国的援助物资和金钱都存了起来。其中 很 大 一部分 被 中上层 人员

横 領 了。(《蒋氏家族全传》)

(一部のアメリカ上層部の人も疑いを示しており、スティルウェルはこれに反対していた。彼は蒋介石がアメリカからの援助物資と資金を貯め込んだと見たのだが、そのなかのかなりの部分は中上層の人員に横領されていた)

- (17) 未来3天, 受来自西西伯利亚的冷空气的影响, 中国北方大部地区自西向东将先后出现雨雪和大风降温天气, 大 雾 将 被 北风 吹 散。(CCL)

(向う三日間、西シベリアからの冷たい空気の影響で、中国北方の大部分の地域は西から東へと雨や雪、風が強く気温の低い天気になり、重い霧は北風に吹き飛ばされる見込みだ)

これらは典型的な直接受影受動文であり、主格項は物理的な働きかけを受けている⁶⁴。日本語に訳す場合も、そのまま直接受動文に訳すのが一般的であるが、例(14)の場合「人が石に転ばされた」という日本語は成り立たない。杉村博文(2003)は中国語において、行為者性(agency)が欠けている成分でも受動文の行為者になれることを指摘している。例(14)の「石」は非情物であり、「人が転ぶ」原因となるが、「人を転ばせてやろう」という意志を持っていない。しかし、石から人へは非常に具体的な力が加えられている。中国語では、行為者に意志がなくても、影響がはっきりしている場合は直接受影受動文になれる。

このように、中国語の直接受影受動文のなかには、日本語にない、あるいは日本語から見て特徴的なものもある。

まず、原田寿美子(1995)などに指摘されているように、中国語の直接受影受動文では、日本語と異なって、共感度階層のうちの有生性の階層規則が適用されず、例(15)(16)のような非情物主格・有情行為者の受動文がよく用いられる。例(15)(16)に関しては、中日両言語ともに受動文が成立するが、日本語訳文の方は潜在受影者を想定する解釈が義務的であるのに対して、中国語の方はそうではない。例(15)の中国語からは必ずしも被害の意味合いが読み取れず、単純に「椅子」が物理的な影響を受けたことを描写しているという解釈が優先される⁶⁵。

また、感知動詞⁶⁶は物理的な働きかけを表さないが、例(15)-(17)の場合と異なり、非情物主格・有情行為者の直接受影受動文を構成することができる。ただし主格項はモノだけではなく、コト節も可能である。

- (18) a. 有一次，我和 姐姐 从 小门 去看戏，被 父亲 看见了。父亲把我俩叫到
 办公室，严厉地批评我们说：“你们为什么搞特殊，不买票？以后不能看白
 戏！” (CCL)

⁶⁴ 物理的な働きかけを表さない他動詞は、中国語では直接受動文を作りにくい。

・* 我被他等了一个多小时。

(私は彼に一時間余り待たれた)

ただし、そのような他動詞が「这么一」による従属節に入り、かつ従属節事態の結果を明示した主節に先立つと、従属節において直接受動文を作れるようになる。

・(小张在人来人往的公司门口站着等了一个多小时)我本来不想去的，被他这么一等，不想去也得去了。

(「張さんは人が行き来する会社の入り口に立って、一時間余り待っていた」私はもともと行きたくなかったが、彼にこのように待たれて、行きたくなくても行かざるをえなかった)

これは、通常間接受動文を作れない語類の自動詞、他動詞が、従属節において間接受動文を作れるようになる場合と並行的である。3.1.2 参照。

⁶⁵ 日本語で潜在受影者を想定しない場合、例(15)に相当する訳文は「椅子が王君によって引き倒された」である。

⁶⁶ 「看见<見かける>」「听见<耳に入る>」「知道<知る>」「发现<発見する>」等。

(私と姉が裏口から劇場に入って芝居を見る様子が父に見られたことがある。父は私たちをオフィスに呼び出して、厳しく叱った、「君たち、どうして特殊扱いでチケット買わなかったの？ これからはただで芝居見ちゃだめだぞ」と)

b. *我和 姐姐 被 父亲 看见 了从 小门 去看戏。

(私と姉は裏口から劇場に入って芝居を見るのを父に見られた)

(19) a. 陳閣老 和 夫人 說的 秘密事，却 被 在花厅外面走过的梅香

听见了。这梅香是九小姐的贴心人……心一横，就把刚才偷听到的话一五一

十全告诉了九小姐。(CCL)

(陳閣老が奥様に話した秘密が、花部屋の外を歩いて通った梅香に聞かれてしまった。この梅香は九嬢様と仲がいいから……腹を決めて、さっき盗み聞きしてきた話をそのまま九嬢様に伝えた)

b. *陳閣老 被 在 花厅 外面 走过的 梅香 听见了 和 夫人 說的 秘密事。

(陳閣老は奥様に話した秘密を花部屋の外を歩いて通った梅香に聞かれてしまった)

例(18a)(19a)を能動文にすれば、それぞれ「父亲看见了我和姐姐从小门去看戏(父は私と姉が裏口から劇場に入って芝居を見るのを見かけた)」「梅香听见了陈阁老和夫人说的秘密事(梅香は陳閣老が奥様に話した秘密を聞いた)」となり、「看见(見かける)」「听见(耳に入る)」の対象は「我和姐姐从小门去看戏(私と姉が裏口から劇場に入って芝居を見ること)」「陈阁老和夫人说的秘密事(陳閣老が奥様に話した秘密)」である。ただし、「我和姐姐」はその後父に叱られることになり、受影者であることは間違いない。また、「陈阁老」も「梅香」に秘密を話されて、被害を受けている。

これらの受動文は意味の上で、間接受動文に極めて近いが、実際に間接受動文にすると、非文、或いは非常に不自然な文になる(例 18b,19b)。日本語に訳す場合は、「私と姉は裏口から劇場に入って芝居を見るのを父に見られた」「陳閣老は奥様に話した秘密を梅香に聞かれた」のように、間接受動文にするのが普通であろう。つまり、日本語では間接受影受動文の意味と形式が対応しているのに対して、中国語では対応していない。なお、感知動詞の直接受影受動文が主格項に有情者をとる場合は不如意の意味合いを伴う。

そのほか、日本語のいわゆる持主の受身は、中国語では直接受動文の形で表現されるのが一般的である。例(20)は「我的自行车(私の自転車)」が動作の直接対象であり、間接受動に変更することができない。「自行车(自転車)」は私の持ち物ではあるが、簡単に他人に譲渡できる。例(22)において、「我的手(私の手)」が動作の直接対象であり、ほかの人に譲渡不可能である。この場合は、間接受動に変えられるが、実際の発話では、直接受動のほうが優先される。なお、例(23)の「钱包(財布)」になると、事情がやや特殊である。「手」といった身体部位のように持主から切り離せないわけではないが、「自行车(自転車)」のように簡単に譲渡するわけでもない。「钱包(財布)」そのものより、中に入っているもの(お金／身分証明書等)が持主と緊密に関係している。基本的に持主の受身は中国語では直接受動文で表現される⁶⁷。

- (20) a. 我^私 的^の 自行车^{自転車} 被^被 张三^{張三} 骑^{乗る} 走^{行く} 了^{Asp}。

(私の自転車は張三に乗っていかれた)

- b. *我^私 被^被 张三^{張三} 骑^{乗る} 走^{行く} 了^{Asp} 自行车^{自転車}。

(私は張三に自転車に乗っていかれた)

- (21) a. 张三^{張三} 的^の 钱包^{財布} 被^被 小偷^{泥棒} 偷^{盗む} 了^{Asp}。

(張三の財布は泥棒に盗まれた)

- b. 张三^{張三} 被^被 小偷^{泥棒} 偷^{盗む} 了^{Asp} 钱包^{財布}。

(張三は泥棒に財布を盗まれた)

- (22) a. 我^私 的^の 手^手 被^被 猫^{ねこ} 抓^{掻く} 了^{Asp}。

(私の手は猫にひっ掻かれた)

- b. 我^私 被^被 猫^{ねこ} 抓^{掻く} 了^{Asp} 手^手。

(私は猫に手をひっ掻かれた)

さらに、中国語の直接受動文のうち、一人称行為者受動文は頻繁に用いられている。書き言葉コーパス CCL で検索した結果、「被我」の用例が 2381 例あった。また、先行研究の中でも受動文の例として一人称行為者受動文が示されている(例 23 - 26)。杉村博

⁶⁷ 例 21b, 22b が選ばれるのは「張三は何をされたの」「私は何をされたの」に関心を寄せている場ありであり、「張三」「私」について述べているニュアンスが強い。例(21a)(22a)は「張三の財布」「私の手」について述べていて、もっと客観的である。ただし、例(21b)(22b)が使えるときは、すべて例(21a)(22a)も使える。

文(2016)は中国語の一人称行為者受動文について考察し、その使用目的を①自分を責める(例 27)、②自己賞賛する(例 28)、③自分の行為の合理性を表す(例 29)、④出来事を客観的に描写するというようにタイプ分けしている。しかし、このタイプ分けは一人称行為者受動文についてだけではなく、受動文全般についても同じことが言える。受動文は不如意なことも、好ましいことも表現できる(邢福义 2004 等)ので、行為者が一人称であるという条件と複合して、不如意なことを表すときは、自然に自分を責めることになり、好ましいことを表すときは、結果として自己賞賛になる。文脈の要求で受動文が用いられることもあり、例(29)の場合は話題を固定するために受動文が使われたという説明も可能である。また、下地早智子(2000 : 81)の「中国語の“被”字句とは、中国語の語順の常として、最も古い情報を文頭に、最も新しい情報を文末に置いた結果、たまたま動作の受け手が文頭に置かれることになった文なのである」という指摘は、杉村(2016) のいう「出来事を客観的に描写する」用法と合致している。

- (23) ^{客人} 客人 被 ^私 我 ^{とめる-住む} 留住 ^{Asp} 了。

(*客は私に／によって引き留められた) (张伯江 2009: 44)

- (24) ^{あの 冊 本} 那 本 书 被 ^私 我 ^{送る-あげる} 送给 ^{Asp} 了 ^{王 さん} 小王。

(*あの本は私に／によって王さんに送られた) (宋文辉 2007b: 59)

- (25) ^{みかん} 橘子 被 ^私 我 ^{食べる} 吃 ^{Asp} 了。

(*みかんは私に／によって食べられた) (蔡淑美, 张新华 2015: 201)

- (26) ^{困難} 困难 被 ^{私たち} 我们 ^{克服する} 克服 ^{Asp} 了。

(*困難はわれわれに／によって克服された) (大河内康憲 1983 : 32)

- (27) ^{考える-考える} 想想, 也 ^も 是 ^{コピュラ} 自己 ^{ひどい} 过分, ^私 我 ^{息子} 儿子的 ^の 心 ^私 叫 ^{あげる} 我 ^{傷つける-とおる} 给 ^{Asp} 伤透

了。 (杉村博文 2016 : 8)

(考えてみると、それも自分がひどかった。*息子の心が私に／によってとことんまで傷つけられた)

- (28) 还有的人, 看着挺老实, 挺勤谨, 结果背地里净贪公司的钱, 让 ^私 我 ^{あげる} 给

^{調べる-出てくる} 查 ^{Asp} 出来 ^{Asp} 了。 (杉村博文 2016 : 9)

(ある人は、見た目はなかなかまじめで、勤勉のように見えるが、人に見えな

いところでは会社のお金を横領してばかりいる。*それも私に／によって調べだされた)

- (29) 她爸爸暴跳如雷，想狠狠教训女儿一顿，被 ^私我 ^{精力を費やす}费力 ^{説得するーとめる}劝 ^{Asp}住了。您想想，女儿已经在痛苦地反省自己了，连饭都不吃，你还逼她什么呢？她正孤立无援，需要人帮她一把。(杉村博文 2016 : 10)
- (彼女の父親は激怒して，娘をひどく叱ろうとしたが，*私に／によってなんとかとめられた。考えてみてほしい，娘はすでに深く反省し，ご飯も食べないのに，何もこれ以上強要することはないだろう。彼女は孤独で，誰かに助けられることを必要としている)

中国語において一人称行為者受動文が問題なく使われることと対照的に，日本語においては一人称行為者受動文は共感度階層の明確な違反になり，よほど強い使用動機がなければ使えない。そして，日本語の一人称行為者受動文の実際の使用環境を確認すると，ほぼ従属節で使われていることが分かった⁶⁸。

中国語における一人称行為者受動文の使用は，「自分を責める」や「自己賞賛」といった特殊な感情によるものではなく，むしろ事態把握の仕方と関係していると考える。事態把握は主観的把握と客観的把握とに分けられる(池上嘉彦 2003, 2011 等)。池上嘉彦(2003 : 35)は「最大限の＜主観的把握＞は発話主体の＜ゼロ＞形式としての表示に類像的に対応する」としたうえで，「日本語の一とりわけ，英語のような言語との対比を特に強調するという一立場からするならば，むしろ＜主観的＞な事態把握の方が言語化を意図しての事態把握の基本的な一プロトタイプとも言ってよい一形式ではないか」と指摘している(池上嘉彦 2003 : 36)。また，池上嘉彦(2011)は事態把握の具体的な過程について，次のように述べている。

＜主観的把握＞の場合，話者がもともと問題の事態の中に身を置いているならば，そのままの状況で事態把握へと進めばよい。しかし，もともと問題の事態の外に身を置いているという状況からはじめるのであるなら，話者は問題の事態の中に身を置くよう＜自己投入＞(self projection)するという認知的操作をしなければならない。一方，＜客観的把握＞の場合は，話者がもともと事態の外に身を置いているなら，そのままの状況で事態把握へと進めばよい。しかし，もともと問題の事態の内に身を置いているという状況からはじめるのであるならば，話者は問題の事態の外に身を置くよう離脱が必要である。

池上嘉彦(2011 : 53)

⁶⁸ 第3章例(3)-(7)参照。

李藝(2016)で述べたように、日本語の非情物主格・行為者二標示受動文においては、話者自身が潜在受影者になりうる。その場合は、話者が直接関与していない事態についても主観的把握を行うために、池上嘉彦(2011)のいう「自己投入」がなされたものと見られる。一方、話者自身が行為者である場合、日本語では受動文は基本的に認められない。これは、受動化に伴う認知的操作を加えない、主観的な事態把握がふさわしいことを示していると考えられる。中国語において一人称行為者受動文が使われるということは、話者が事態の内に身を置いているとき、話者を主格から外して客観的把握ができるということを意味する。つまり、日本語の受動文が事態の主観的把握のために用いられるのに対して、中国語の受動文は事態の客観的把握のために用いられるといえる。

杉村博文(2003)は、日本語の受動文使用は話者の主観的感情によるものであり、中国語の受動文は客観的世界の仕手と受け手の関係によるものであるとしている⁶⁹。中国語における受動文の使用が、主に客観世界における動作の仕手(行為者)と受け手(受動者)との関係を反映しているとする説明は、感知動詞による非情物主格・有情行為者の直接受動文、あるいは一人称行為者受動文が中国語に存在することと矛盾しない。そもそも、中国語では非情物主格の受身文がよく使われるが、それも非情物が動作の直接対象であることによると考えてよい。

以上の言語事実を踏まえて、直接受影受動文に関して言えば、日本語では事態の主観的把握に関わり、中国語では事態の客観的把握に関わる。

3. 1. 2 間接受影受動文

高見健一(2011: 49)によれば、日本語では間接受身文が頻繁に用いられるが、世界のほかの言語には存在せず、わずかにベトナム語と中世モンゴル語にあるのみという。大河内康憲(1983: 35)は中国語の間接受動文の成立について「間接被動者を立てられる条件は、結局間接被動者と直接被動者との意味的関連に負うが、日本語よりずっときびしい条件、つまり密接な関連が要求されている。……多くは所属関係、譲渡不可能名詞である」と指摘している。大河内(1983)の観察は例(8)(9a)(10a)を説明できるが、例(11)(12)は説明できない。また、大河内(1983)の指摘にある間接受影受動文は基本的に持主の受身であり、中国語では直接受影受動文の形で表す方が普通である(例21, 22を参照されたい)。

中国語には、例(11)(12)のような間接受動文でしか表せないものが存在する。以下では、間接受動文でしか表せない例について考察する。まず、述語が自動詞の例を見ていく。

⁶⁹ 日语使用被动句的语义动因主要来自“说话人的主观感受”；汉语使用被动句的语义动因主要来自“客观世界的施受关系”。(杉村博文 2003: 69)

- (30) a. ^{張さん} 小张 ^被 ^{子ども} 被 孩子 ^{騒ぐ} 闹 ^{Asp} 了 ^{一晩} 了一晚上。
 (張さんは子供に一晩中騒がれた)
- b. *^{張さん} 小张 ^被 ^{子ども} 被 孩子 ^{騒ぐ} 闹 ^{Asp} 了。
 (張さんは子供に騒がれた)
- (31) a. ^{彼女} 她 ^被 ^{子ども} 被 孩子 ^{泣く} 哭 ^{結果補語標示} 得 ^{一晩} 一夜 ^{否定} 没 ^{眠れる一よく} 睡好觉。
 (彼女は子供に泣かれて、一晩ろくに眠れなかった)
- b. *^{彼女} 她 ^被 ^{子ども} 被 孩子 ^{泣く} 哭 ^{Asp} 了。
 (彼女は子供に泣かれた)
- (32) *^{張さん} 小张 ^被 ^父 被 父亲 ^{死ぬ} 死 ^{結果補語標示} 得 ^{学校へ行けない} 上不起学。
 (張さんは父親に死なれて、学費も払えなくなった)

自動詞の場合は、そのまま間接受動文を作ることはいできない(例30b,31b)。それは受影者が受けた明確なマイナスの影響が示されていないからであるが、「一晩上(一晩)」という量を足したり、「没睡好觉(ろくに眠れなかった)」という結果を付け加えたりすることで許容度が増す。しかし、それにも制約があり、例(32)は結果を付け加えても、受動文として成り立たない。自動詞「死(死ぬ)」は通常、受影者に与える影響を含意しないからである⁷⁰。

日本語における自動詞の間接受動文では、具体的な結果が示されないケースが少なくない。例えば「雨に降られた」「父親に死なれた」の場合、受影者が受けたマイナスの影響を示すことは義務的ではない。中国語においては、自動詞が他者への影響を含意し、かつ受影者へのマイナスの影響が明示された場合にのみ、自動詞による間接受動文が成り立つ。例(33)の場合も、中国語では「得心煩(いらいらした)」まで言わなければならないが、日本語では「試験中に、試験官にまわりを何度も歩かれた」等で十分である。

- (33) a. ^私 我 ^被 ^彼 被 他 ^{行く一戻る} 来回 ^{歩く} 走 ^{結果補語標示} 得 ^{いらいらする} 心 烦。
 (私は彼にまわりを何度も歩かれて、いらいらした)
- b. *^私 我 ^被 ^彼 被 他 ^{行く一戻る} 来回 ^{歩く} 走 ^{Asp} 了。
 (私は彼にまわりを何度も歩かれて、いらいらした)

⁷⁰ 逆に、間接受動文が作れるか否かのテストによって、当該の自動詞が他者への影響を含意するか否かが判別できる。

(私は彼にまわりを何度も歩かれた)

中国語においては、他者への影響を含意しない自動詞は間接受動文を作れない。しかしながら、ある種の従属節において、そのような自動詞が受影者への影響を表すようになり、主節においては成り立たない、または成り立ちにくい間接受動文を作ることが可能となる場合がある(例32' , 34, 35, 36)。

「这么 (このように) + 一⁷¹ + V」という構文は、先行文脈を受けて動詞の意味を具体化するはたらきがあり、自動詞がこの構文による従属節に入った場合、他者への影響性が増して、主節においてその結果を明確に述べる動機づけとなる。例えば、「病(病気になる)」という自動詞は、例(34b, c)に示されるように、結果補語を付け加えても、「一か月」という量を足しても間接受動文を作ることはいできない。しかし、「这么一」による従属節に入ると、問題なく間接受動文を成立させるようになる。例(32')(35)(36)の場合も同様である。

(32') [張さん ^{かれ}他 ^父爸 和 ^{愛人}小三 旅行 時 出 事 故 死 ^{Asp}了] 張さん ^{かれ}被他 ^父爸

このように 一 ^死死, 也 ^{Neg.}不 出席 親 戚 集 ^{Asp}まり 聚 会 了。

(〔張さんの父親は浮気の相手と旅行中に事故死した〕張さんはこのように父親に死なれて、親戚の集まりに顔を出せなくなった)

(34) a. [子ども 夜 中 突 然 発 起 高 熱, 上 吐 下 痢 ^{下痢する} 張さん 被 子 ども]

このように 一 ^病病, 明 天 会 社 只 能 請 假 了。

(〔子供は夜中に急に高熱を出して、嘔吐と下痢の症状も出た〕張さんはこのように子どもに病気になられて、明日会社を休むしかない)

b. *張さん 被 子 ども 病 得 請 假 了。

(張さんは子どもに病気になられて会社を休んだ)

c. *張さん 被 子 ども 病 了 一 个 月。

(張さんは子どもに一か月も病気になられた)

(35) a. “王妈! 王妈! 天哪!” 鲁月星的妈妈李媛刚进到吃饭厅门口, 见儿子正在吃

鱼, 且正被呛得满脸通红, 心里一阵着急, 就慌乱地喊了起来。鲁月星 被 她

⁷¹ この「一」は副詞であり、「ぱっと。さっと。単音節動詞や形容詞の前に置いて、短い動作、または突発的な状況を表す」とされる用法である。

このように 一つ 叫ぶ も 驚く Asp 一つ 跳ぶ
 这么 一 喊, 也 吓 了 一 跳……(陈苏云《冰雨》2006: 93)

(「王さん!(家政婦の名前)王さん! 神様よ!」魯月星の母親李媛はリビングルームに入った途端, 息子が魚を食べていて, しかも顔が真っ赤になるほどむせているところを目撃し, 心の中から焦って, つい慌てて叫びだした。魯月星は彼女にこのように叫ばれて, びっくりした……)

b.? 魯月星 被 彼女 叫ぶ 結果補語標示 驚く Asp 一つ 跳ぶ
 了 一 跳。

(魯月星は彼女に叫ばれてびっくりした)

- (36) a. 那少女突然哈哈大笑, 前仰后合, 似是听到了最可笑不过的笑话。張無忌

一 言 本 已 到 了 口 先 しかし 彼女 このように 一つ 笑う 直ちに 脹れる
 一句话 本 已 到 了 口 边, 但 给 她 这么 一 笑, 登时 胀

赤い Asp 顔
 红 了 脸, 说不出口。((《倚天屠龙记》))

(その少女は急に大声で笑いだして, 体を前後に大きく揺らすほど笑って, 最高におもしろい笑い話を聞いたようだった。張無忌は言いたいことが口先まで来たが, 彼女にこのように笑われて, 一瞬顔が赤くなり, 口に出せなくなった)

b.? 張無忌 给 彼女 笑う 結果補語標示 脹れる 赤い Asp 顔
 了 脸。

(張無忌は彼女に笑われて顔が赤くなった)

中国語の自動詞による間接受動文は, 基本的に二つの出来事を含んでいる。この点については日本語と変わりがない。例えば, 例(30)では「子供が一晩騒いだ」が一つの出来事であり, 「張さんがある事態を被った」がもう一つの出来事である。「子供が騒いだ」という事態は, 「張さん」を困らせるために生じたわけではない。言いかえれば, 「騒ぐ」という動作の向かう先は「張さん」ではない。例(31)では二つの出来事がさらに明確に分かれており, それぞれ「子供が泣いた」「彼女が一晩ろくに眠れなかった」である。同様に, ここでも「子供」は「彼女」を眠らせないために泣いたわけではなく, 「泣く」という動作の向かう先は「彼女」ではない。自動詞による間接受動文において, 行為者は受影者に影響を与えようとする意図がないにもかかわらず, マイナスの影響を与える結果になり, しかもその結果が明示されている。日本語の自動詞による間接受動文では視点人物が受けた影響を明示しなくてもよいのに対して, 中国語の場合は影響を明示しなければならない。

次に, 述語が他動詞である間接受動文の例を見る。他動詞による間接受動文は, 日本語にはかなり多いが, 中国語には比較的少ない。中国語の間接受動文において, 受影者

はマイナスの影響を受けている。例(39)(40)の「亮红灯」「打小报告」は、一般に損害を被ることと認識されている。

- (37) 多くの国 被 アメリカ 建てる Asp 軍事基地 了。(=11)

(多くの国はアメリカに軍事基地を建てられた)

- (38) 彼 被 後ろの 運転手 押す Asp 一回 警笛 喇叭。(=12)

(彼は後ろの運転手に警笛を鳴らされた)

- (39) a. 私 被 審査員 つける Asp 赤いランプ 了。⁷²

(私は審査員に赤のランプをつけられた)

- b. *私 被 審査員 つける Asp 青のランプ 了。

(私は審査員に緑のランプをつけられた)

- (40) 他 被 張三 打つ Asp 告げ口 了。

(彼は張三に告げ口をされた)

これらの他動詞による間接受動文も、やはり二つの出来事を含んでいる。例(37)は「アメリカが軍事基地を建てた」とことと「多くの国がある事態を被った」こと、例(38)は「後ろの運転手が警笛を鳴らした」とことと「彼がある事態を被った」こと、例(39a)は「審査員が赤のランプをつけた」とことと「私がある事態を被った」ことから、それぞれ成っている。ただし例(39b)は、「審査員が緑のランプをつける」ことが好ましい事態であるために、間接受動文として成立しない。最後に、例(40)は「張三が告げ口をした」とことと「彼がある事態を被った」とこととを含んでいる。

これらの例は日本語の間接受動文と同じように見えるかもしれないが、実はそこに大きな違いが潜んでいる。日本語の他動詞による間接受動文は、視点人物が被害を受けていると思えば成り立つものであって、動詞の意味とは基本的に関係がない。例えば、納豆のにおいが大嫌いな人、あるいは逆に納豆を食べたいと思っている人であれば、「隣の人に納豆を食べられた」と表現できる。しかし、中国語では「*我被旁边的人吃了纳豆(私は隣の人に納豆を食べられた)」という表現はいかなる状況でも使えない。

中国語では、他動詞による間接受動文の成立は、他動詞が対格項以外の他者への影響を含意するか否かと関係する。上記の例に戻ってみると、例(37)では、「アメリカが軍

⁷² この文が使われる場面として、オーディションなどが想定される。例えば、審査員がオーディションに合格した人に対して緑のランプをつけ、不合格の人に対して赤のランプをつけて知らせる。

事基地を建てた」のは「多くの国」を戦略に引き込むためである。例(38)では、「後ろの運転手が警笛を鳴らした」のは「彼」を促す／に注意するためであって、動作の向かう先は「彼」である。例(39a)では、「審査員が赤いランプをつけた」のは「私」に要求／期待に達していないことを示すためである。「つけた」のは「赤のランプ」であるが、それは「私」に結果を知らせるためであって、動作の向かう先は「私」である。例(40)では、「張三」が行ったことは「告げ口」であるが、それは「彼」に影響を与えるための行為であり、動作の向かう先は「彼」である。

このように、中国語の他動詞による間接受動文においては、他動詞が対格項以外の他者への影響を含意するといえる。他動詞にその含意がなければ、受影者が被害を受けたと思っても、他動詞による間接受動文は成り立たない。さらに次の例(41)を参照されたい。

- (41) a. *次郎 被 女儿 买了 很 贵的 衣服。
 b. 次郎は娘に高い服を買われた。

例(41a)の「买(衣服)」は他者への影響を含意せず、中国語ではこの文は成立しない。他方、例(41b)の日本語の文は、父が「娘が高い服を買って、困ったな」と思えば間接受動文として成り立つ⁷³。

従属節に入って、結果をはっきり出すと言えるようになるというのは、中国語の受影受動文にのみ観察できる現象ではない。日本語にもかなり似た現象があり、結果が明確でなければ、単独文ではあまり安定的ではない。「雨に降られた」というのは可能であるが、一般的にはではない。「雨に降られて、困った」や「雨に降られて、帰れなくなった」など、従属節に入れて、結果を言う場合のほうは実ははるかに多い。しかし、中国語と違って、単独文では絶対言えないというわけではない。中国語のほうはもっと程度が高くて、結果を言わないと非文法的である。

3. 2 属性叙述受動文

中国語受動文には、受影性や物理的な影響と関係がなく、主格項の属性について述べ

⁷³ 間接受動文が作れるか否かのテストによって、他動詞が対格項以外の他者への影響を含意するか否かが判別できる(注70参照)。また、「吃(納豆)」「买(衣服)」の類も「这么一」による従属節の中では間接受動文を作れるようになり、自動詞の場合と同様である。

・(我讨厌纳豆的气味, 可是他坐在我旁边吃纳豆) 被他这么一吃, 我没心情看电视了。
 (「私は納豆のにおいが嫌いなのに、彼は隣に座って納豆を食べていた」彼にこのように食べられて、私はテレビを見る気分がなくなった)
 ・(女儿一下子买了三套 Gucci 的衣服) 他被女儿这么一买, 这个月的房贷都还不起了。
 (「娘は一気にグッチの洋服を三着買った」彼は娘にこのように買われて、今月の住宅ローンも支払えなくなった)

る受動文がある。日本語の呼び名を借りて、この種の受動文を属性叙述受動文と称する。まず、以下の実例を見られたい。

- (42) 在金莲花的故乡南美洲，金莲花 被 人们 认为 是 重要 的 食用植物 之一。(CCL)

(キンレンカの故郷南アフリカでは、キンレンカは重要な食用植物の一つと <人々に> 考えられている)

- (43) 藏历大年初一，有人在凌晨时分起床，到河边冒着刺骨的寒风争挑第一桶水，第一桶水被称为金水，第二桶水称为“饮水”，这 水 被 人们 认为 是 人 家畜 食用 之 吉祥 之 水。(CCL)

(チベット暦の元旦には、未明に起きる人たちがいて、川まで行って寒い風に立ち向かい、一番桶の水を汲むのを競争する。一番桶の水は金水と呼ばれ、二番桶の水は“飲水”と呼ばれる。この水は人や家畜が飲用するのに縁起が良く <人々に> 考えられている)

- (44) 目前，巴西禁止司机开车时使用手机，但事实上这 项 法律 被 许多 人 忽视。(CCL)

(現在、ブラジルでは車を運転する時に携帯電話を使うことを禁止しているが、事実上この法律は多くの人に無視されている)

- (45) 有“软黄金”之称的羊 绒 衫，也 被 追 赶 时尚 的 人们 喜爱。(CCL)

(“軟黄金”と呼ばれるカシミヤのセーターは、ファッションを追う人々にも愛されている)

- (46) 在现代史学研究中，历史调查 被 人们 广泛 使用。(CCL の用例を一部変更)

(現代歴史学研究において、歴史調査は人々に広く用いられている)

これらの受動文は主格に立つ名詞句の属性について述べており、述語動詞の表す動作が主格項(動作の対象)に何か物理的な影響を与えるわけではない。

例(42)(43)は「金蓮花」と「第二桶水」がそれぞれどのようなものを説明する文であり、それらの恒常的属性を叙述している。例(44)の「忽视(無視する)」, 例(45)の「喜爱(愛する)」は対象に物理的な力を加えない動作を表す動詞であり、人が感情を向けることを表す。これらの受動文は主格に立つ名詞句に対する一種の評価と考えることができる。一方、例(46)の「使用(用いる)」は具体的な動作ではあるが、対象に明確な影響を与えるものではない。

属性叙述受動文の場合、文が表す事態をいつ観察できるかは特定できず、言い換えればいつでも観察できる。属性叙述の本質は観察可能時⁷⁴が特定でないということである。受動文の属性叙述には、事態が個別・特定でなく、反復的・習慣的である例が多い。行為者も概ね非特定である。上の中国語の例では、行為者が「人们(人々)」「许多人(多くの 人)」である。

属性叙述受動文では、必ず“被”という形式が用いられ、“叫”“让”が用いられることはない⁷⁵。また、中国語の属性叙述受動文は書き言葉によく用いられる。口頭語に現れる場合も、報道、ナレーションや講演などに限られており、日常の会話では用いられない。

中国語の属性叙述受動文は日本語のそれと並行的であり、対応する部分が多く、基本的に相互の翻訳が可能である。中国語についていえば、中国語では新しい情報を文の後ろに置く傾向があり、属性叙述受動文の先頭に置かれた主格項は、主題に相当する古い情報を表している。また、日本語についていえば、日本語の非情物主格・行為者二標示受動文を使うには、行為者より動作の対象に視点が寄せられる条件が調えばよい。上に述べたように、属性叙述受動文においては、多くの場合事態が非特定であり、概ね行為者も非特定である。行為者が非特定なら、特定である動作の対象に視点を寄せることが自然になる。このように、属性叙述受動文の構造は中国語“被”受動文と、日本語の行為者二標示受動文の成立条件を満たしている。

3. 3 新型“被”構造：被 XX

中国語の受動文には近年⁷⁶、インターネットを起点として、新しい用法が現れた。「被

⁷⁴ 観察可能時の定義について福田嘉一郎(2015)に従う。福田嘉一郎(2015: 201)は「観察可能時」を次のように定義している。

事態の観察可能時、すなわち、「その時に話者自身が事態の現場にいれば、事態を観察できる(事態についての直接情報を自らの五感によって取得できる)」と話者が考える(または実際に観察した)時を POT(Possible Observation Time)とする。

⁷⁵ “叫”“让”は口語的な表現である。

⁷⁶ 黄正徳、柳娜(2014: 225)によれば、この種の用法は 2008 年になってはじめて文法研究の立場から注目されるようになったが、現れたのはもう少し前かもしれない。

就業」「被投票」「被結婚」がそれである。「被就業」は就職していないのに就職できたと伝えられていることを、「被投票」は投票していないのに投票したと伝えられているということを意味する。「被結婚」には二つの読みが可能であり、結婚していないのに結婚したと伝えられていること、または結婚したくないのに無理やり結婚させられることを表す(黄正徳, 柳娜 2014 : 226)⁷⁷。

「被 XX」の「XX」は基本的に二音節の単語であり、様々な語が自由にこの構造に入りうる。尹洪波(2012 : 262)によれば、主に三種類のものが「被 XX」構造として用いられる。第一に「XX」が自動詞の場合 (「被就業」「被結婚」等), 第二に「XX」が形容詞の場合 (「被幸福」「被富裕」⁷⁸等), 第三に「XX」が名詞の場合 (例えば, 「被中産」は収入等がまだ中産階級の基準に達していないのに, 統計等で中産階級として扱われているという意味を表す) である。尹洪波(2012 : 262)は新型“被”構造を中国語受動文の第二回拡張と見ている。受動文の第一回拡張は不如意な, 好ましくない事態を表す表現から好ましい事態も普通に表せる表現への意味拡張であった。

新型“被”構造の「被 XX」は「(事実でないのに)…と伝えられている／として扱われている」という意味, および「無理に…させられる」という意味を表す。いずれの意味にしても, この新しい用法は必ず不如意, 好ましくないという感情を含意し, 主格項に悪い心理的影響を与えてしまうので, 受影性が非常に強いことは否めない。受影受動文は好ましい事態と好ましくない事態を両方表すことができるが, 新型“被”構造の「被 XX」は好ましくない事態しか表せない。この好ましくない事態しか表せないという点は, “被”の語源的意味が濃厚に出ていることを意味する。また, この種の受動文では行為者 (A) を標示することはできない (「*被 A XX」)。これらの点を踏まえると, 「被 XX」は構文レベルのものというより, 語彙レベルで「被」が動詞に回帰したものとも見てもよい⁷⁹。

日本語においても, 「…(という) ことにされる」のように補文標識を用いた類似の表現が見られる。ただし, 中国語の場合と異なり語彙化はしていない (「*就職られる」「*幸福られる」「*中産られる」)。

3. 4 創造動詞の受動文

日本語では, 創造動詞の受動文の行為者はニヨッテで標示される。行為者ニ標示受動

⁷⁷ 「被就業」「被投票」も, 文脈によっては「無理に…させられる」と解釈されうる。

⁷⁸ 「被幸福」は幸せではないのに, 幸せだと伝えられているという意味を表す。同様に, 「被富裕」は実は生活が裕福ではないのに, 裕福だと伝えられているという意味である。

⁷⁹ 「XX」は, 本来独立文の資格をもつ表現がそのまま名詞化した引用名詞類と解釈できるかもしれない。その場合, 「被」は他動詞, 「XX」は対格項であり, 何者かの“XX。”という (不適切な) 判断がそのまま名詞化していることになる。なお, 引用名詞類については山口治彦 (2016) を参照されたい。

文は被影響に起因する対象への視点の接近を要求するが、行為の前に存在しない物は影響を受けることがなく、そこには視点が寄せられないので、創造動詞の受動文の行為者はニで標示できない (例(47a)(48a))。ニヨッテ受動文は行為者に情報の焦点を置く表現であり、ほかの選択肢を排除する働きがある。

一方、中国語では創造動詞は“被”受動文で表すことができない。創造動詞の“被”受動文が使えないのは、行為の前に存在しないものが行為の影響を受けられないことによる。日本語には受影とも視点とも関わりのないニヨッテ受動文があるのに対して、中国語の“被”受動文は受影と関わらずには使えない。また、創造行為は1回限りなので、3. 2 節の属性叙述受動文を成立させることはない。

(47) a. 会議が議長 {*に／によって} 招集された。

b. *^{会議}会议 被 ^{議長}议长 ^{招集}召集 ^{Asp}了。

(48) a. 新しいビルが〇〇建設 {*に／によって} 建てられた。

b. *^{新しい}新 ^の的 ^{ビル}大楼 被 ^{〇〇建設}某某建筑公司 ^{建てる}建造 ^{Asp}了。

中国語では、創造動詞の対象を主格項とする場合は“由”構文⁸⁰で表すのが一般的である。“由”は前置詞であり、後ろの行為者を導く。ただし、創造動詞の“由”構文がアスペクトの形式“了”を伴って既然の事象を表す場合は、“由”だけではやや文の座りが悪くて⁸¹ (例(49b)(50b))、強調の“是…的”⁸²とペアで現れるのが普通である (例(49c)(50c))。

(49) a. 会議が議長によって招集された。

b. ?^{会議}会议 ^由由 ^{議長}议长 ^{招集}召集 ^{Asp}了。

⁸⁰ 王还(1983)によれば、“由”構文は主に責任者は誰なのか、事物の構成部分を明らかにする機能を果たすため、対象がどのような影響を受けたのかと無関係である。

⁸¹ 創造動詞に関わらない“由”構文は“了”を伴うことができる (「这个问题由政府解决了<この問題は政府によって解決された>」)。また、創造動詞であっても“了”を伴わないなら“由”構文が可能である (「会议由议长召集 <会議が議長によって招集される>」「新的大楼由某某建筑公司建造 <新しいビルが〇〇建設によって建てられる>」「这场辩论由西澳的两名华人医生引起。<この議論は西オーストラリアの2名の中華系医師によって引き起こされた>」)。なお、創造動詞の“由”構文は“了”を決して伴わないというわけではない (「总计180亿港元的基础设施建设费用，全部由外商出了 <計180億香港ドルの基礎設備建設費用は、全部外国企業によって出された>」)。

⁸² 「是……的」構文における「是……的」の中に入るものは主に動詞か動詞フレーズ、あるいは動詞を述語とする主述フレーズである。述語は動作が過去において既に実現あるいは完了していることを表すが、述べようとする重点は動作自体にあるのではなく、動作の時間や場所、やり方、条件、目的、対象、仕手など、動作に関係する何らかの側面にある (井上優 2003)。

c. 會議^{会議} 是^は 由^{コピュラ} 議長^{由る} 召集^{議長} 的^{招集} 的^の。

(50) a. 新しいビルが〇〇建設によって建てられた。

b. ? 新^{新しい} 的^の 大楼^{ビル} 由^{由る} 某某建筑公司^{〇〇建設} 建造^{建てる} 了^{Asp}。

c. 新^{新しい} 的^の 大楼^{ビル} 是^{コピュラ} 由^{由る} 某某建筑公司^{〇〇建設} 建造^{建てる} 的^の。

中国語の“由”は動作の起点だけをマークするもので、“由”構文は日本語のニヨッテ受動文と対応するケースが多い⁸³。ニヨッテは焦点化の表現であるが、“由”の場合も後ろにつく名詞句に焦点があり、両者は対応している。また、“由”構文は不如意や好ましくないといった感情を含意せず、客観的な表現として書き言葉に現れることが多い。

4. まとめ

以上、本稿では現代中国語受動文の分類について述べてきた。従来の「直接受動文」と「間接受動文」という枠組みを受け継いだうえで、再検討し、これまであまり注目されてこなかったいくつかの言語現象について考察した。

基本的に、日本語のニ受動文は主格項に叙述の視点を寄せる表現であり、ニヨッテ受動文は行為者に情報の焦点を置く表現である。他方、中国語の“被”受動文の成立を左右するのは動作の影響であり、影響を明示することが受動文の目的といえる。この根本的な違いが様々な側面に反映されている。以下では中国語の“被”受動文を分類したうえで、それぞれの特徴について振り返る。

まず、受影受動文は直接受影受動文と間接受影受動文に分けることができる。

直接受影受動文について、動作の直接の対象は主格に立つ名詞句であり、結果を明示的にすれば非情物(モノ/コト)も主格になれる。日本語と比べたとき、中国語の直接受影受動文には次のような特徴がある。①日本語のいわゆる持主の受身は、中国語では直接受動文で表現されるのが一般的である。②感知動詞(听见 <耳にする>, 看见 <見かける>, 知道 <知る> 等) は直接受影受動文を成す。意味上は間接受動文に極めて近いが、実際に間接受動文にすると非文になる。③中国語では事態の客観的把握が基本であり、一人称行為者の直接受影受動文が問題なく使える。

間接受影受動文について、中国語では日本語の場合ほど広くは用いられない。中国語の間接受影受動文には次のような特徴がある。①自動詞はそれのみで間接受動文を作るのは難しいが、結果補語などの成分を付け加えれば間接受動文の許容度が高くなる。特

⁸³ ただし、厳密に言えば、例(50c)(51c)は「會議は議長によって招集されたのだ」「新しいビルは〇〇建設によって建てられたものだ」に相当する表現である。

殊な構文の従属節においては、間接受動文がさらに成り立ちやすくなる。②他動詞が間接受動文を成立させるためには、対格項以外の他者への影響を含意していなければならない。その含意がなければ、受影者が被害を受けたと思っても、他動詞による間接受動文は成り立たない。

属性叙述受動文は受影性と関係せず、主格項の属性について述べる受動文である。管見の限り、これまでの研究は中国語の属性叙述受動文を単独の一類と見ていないが、受影性がない点はほかのタイプの受動文と大きく異なるので、区別する必要があると考える。属性叙述受動文は一回限りでない反復的・習慣的な事態を表すことが多く、行為者も概ね非特定である。

新型“被”構造「被XX」は、“被”が動詞に回帰したと見られる語彙レベルの新用法である。主に「…と伝えられている」と、「無理やり…をさせられる」という意味を表し、基本的に行為者項が現れないところが特徴的である。

最後に、中国語では創造動詞を“被”受動文で表すことができず、対象を主格項とする場合は“由”構文が用いられる。行為の前に存在しないものは、行為の影響を受けられない。「作る行為」は1回限りなので、受影性と関わらない属性叙述受動文を成立させることはない。これらの理由で創造動詞の“被”受動文が不適切である。他方、“由”構文は受影性と無関係なので、創造動詞と相性がよい。

中国語受動文の分類をまとめると下図のようになる。

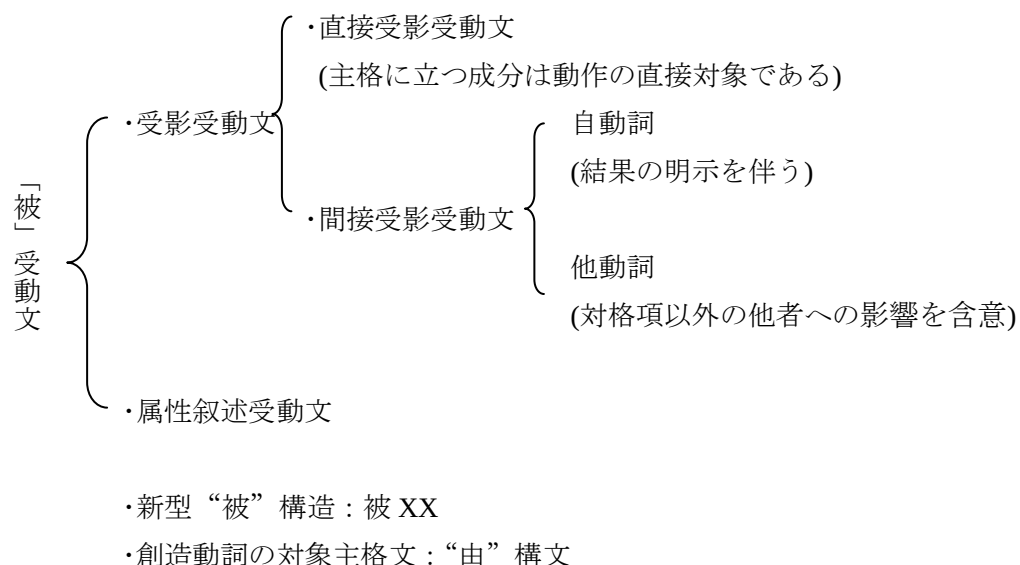


図 3. 中国語受動文の下位分類

第八章. 終章

本研究は現代日本語のヴォイスに関する研究であり、中国語との対照も視野に入れつつ論じたものである。まずヴォイスとは何かという問いから入り、当該言語形式を峻別たうえて、現代日本語の受動態を対象に、行為者標示の仕方を手掛かりに、考察を行った。更に、中国語との対照に入り、中国語受動文の分類を明確し、特徴的な構造を分析しながら、各々の問題点を検討した。

現代日本語受動文については、行為者標示(ニ／ニヨッテ)を手掛かりに、大きく行為者ニ標示受動文と行為者ニヨッテ標示受動文に分類した上で、それぞれのメカニズムについて考察を行った。行為者ニ標示受動文において、受動者をガ格とするためには、行為者より受動者に話者が視点を寄せる理由が必要である。一方、典型的な行為者ニヨッテ標示の受動文は行為者が受動者に物理的な力を加えて、受動者に状態変化が生じることを含意する。視点性があまりなくて、ニヨッテのところに焦点を置きたいというのが使用動機である。

受影受動文を代表とする行為者ニ標示受動文は視点が強く関与している。視点の関与／共感度階層の規則の有効性という点で言えば、受動文の内部は連続体を成している。一見共感度階層を違反する非情物主格・行為者ニ標示の受動文も、すべて一種の視点表現である。非情物主格・行為者ニ標示の受動文は様々な現れ方をしており、具体的に言えば、潜在受影者タイプの受影受動文、顕在受影者タイプの受影受動文や属性叙述受動文に所属し、それぞれの理由によって話者が主格のほうに共感を寄せている。受影受動文の場合は、話者が実際の受影者に共感を寄せている。その中で、もっとも視点性がはっきりしているのは、持主の受身に一番近いパターン(太郎は財布が盗まれた)である。属性叙述受動文の場合は、行為者がほとんど非特定であり、 $E(\text{Specific}) > E(\text{Non-specific})$ を共感度階層の一つと認めれば、矛盾が生じない。さらに、話者がもっと受動者のほうに視点を寄せると、行為者が現れないというケースも出てくる。そもそも行為者が出てこないため、行為者標記もゼロになる。そして、行為者が現れないケースは大きく二種類に分けることができる。一つは、積極的な理由で行為者を出さない。例えば、動作継続の場合、動作が行われている最中に行為者が何かやっているわけだから、行為者が誰なのかわからないわけではない。話者が意図的に行為者を文面に出さないだけである。もう一つは、消極的な理由で行為者を出せない、出さないほうが自然というもっと極端なケースである。例えば、パーフェクトの場合は、行為者が誰かわからない、影響だけ残っている、やったのは誰か知りえないケースが多い。ただし、それでも「誰かによって」や「何者かに」というかたちで行為者を補うことができる。

典型的な行為者ニヨッテ標示の受動文は行為者が受動者に物理的な力を加えて、受動者に状態変化が生じることを含意する。言い換えれば、ニヨッテ受動文は行為者が主格

に物理的な力を加えて変化を引き起こすのはプロトタイプである。「ニヨッテ」は変化の原因をマークし、変化が起こらない場合は該当しない。そして、「ニヨッテ」は変化の原因をマークしているため、かえって原因は何なのかを強調して、焦点化する機能がある。普通はガ格のほうに焦点が置かれやすいが、ニヨッテの場合は「〇〇によって」のところに焦点が置かれる。

そして、従属節における受動文の様相をテーマに、従属節中の受身構文は意味的に＜無影響＞になりやすいという現象を観察し、具体的な事実を分析してみた。従属節における非情の受動文の場合は、従属節の従属度の高低によって行為者ニ表示の許容度が異なる。従属度が高いほど許容度が高く、従属度が低いほど行為者ニ表示の許容度が低いという結論にたどりついた。

基本的に、日本語のニ受動文は主格項に叙述の視点を寄せる表現であり、ニヨッテ受動文は行為者に情報の焦点を置く表現である。他方、中国語の“被”受動文の成立を左右するのは動作の影響であり、影響を明示することが受動文の目的といえる。

中国語の受動文については、大きく受影性が関与する受影受動文と、受影性が関与しない属性叙述受動文に分けることができる。さらに、受影受動文を直接受影受動文と間接受影受動文に大別できる。受影受動文について、日本語と比べて中国語では事態の客観的把握が基本であり、一人称行為者の直接受影受動文が問題なく使える。間接受影受動文について、中国語では自動詞はそれのみで間接受動文を作るのは難しいが、結果補語などの成分を付け加えれば間接受動文の許容度が高くなる。特殊な構文の従属節においては、間接受動文がさらに成り立ちやすくなる。他動詞が間接受動文を成立させるためには、対格項以外の他者への影響を含意していなければならない。その含意がなければ、受影者が被害を受けたと思っても、他動詞による間接受動文は成り立たない。属性叙述受動文は受影性と関係せず、主格項の属性について述べる受動文である。管見の限り、これまでの研究は中国語の属性叙述受動文を単独の一類と見ていないが、受影性がない点はほかのタイプの受動文と大きく異なるので、区別する必要があると考える。

現段階では、本研究は受動態に絞って考察してきたが、これからの課題として、使役態についても考察しなければならない。また、日中両言語に見られる受動と使役の接近現象も非常に大事な言語事実であり、引き続き研究を進めて行きたい。

参考文献

<日本語文献>

- 相原茂(1979)「中国語動詞の特異性と普遍性——見相反する意味をもつ動詞を例として」『漢文学会会報』 pp.15-35.
- 天野みどり(1987)「日本語文における<再帰性>について——構文論的概念としての有効性の再検討」『日本語と日本文学』7, pp.1-9, 筑波大学.
- 天野みどり(2001)「無生物主語の二受動文——意味的關係の想定が必要な文——」『国語学』205集 pp.1-15.
- 池上嘉彦(2003)「言語における<主観性>と<主観性>の言語的指標(1)」『認知言語学論考No.3』山梨正明・辻幸夫・西村義樹・坪井栄治郎[編] ひつじ書房 pp.1-49.
- 池上嘉彦(2004)「言語における<主観性>と<主観性>の言語的指標(2)」『認知言語学論考No.4』山梨正明・辻幸夫・西村義樹・坪井栄治郎[編] ひつじ書房 pp.1-60.
- 池上嘉彦(2006)「<主観的把握>とは何か——日本語話者における<好まれる言い回し>——」『月刊言語』2006年5月号 pp.20-27.
- 池上嘉彦(2011)「日本語と主観性・主体性」『ひつじ意味論講座 第5巻 主観性と主体性』澤田治美[編] ひつじ書房 pp.49-67.
- 生越直樹・木村英樹・鷲尾龍一編(2008)『ヴォイスの対照研究：東アジア諸語からの視点』くろしお出版.
- 井上和子(1976)『変形文法と日本語（上）統語構造を中心に』大修館書店.
- 井上優 (2003)「「の」文と“的”構文」『中国語学』250号 pp.264-274.
- 大河内康憲(1983)「日・中語の被動表現」『日本語学』1983年4月号 pp.31-38.
- 王学群(2012)「中国語の“被留学”について」『日本語と中国語のヴォイス』日中対照言語学会.
- 奥津敬一郎(1983)「何故受身か？——<視点>からのケース・スタディー——」『国語学』132集 pp.65-80.
- 奥津敬一郎(1992)「日本語の受身文と視点」『日本語学』1992年8月号 pp.4-11.
- 尾上圭介(2003)「ラレル文の多義性と主語」『月刊言語』32巻4号, pp. 34-41.
- 影山太郎(1996)『動詞意味論』くろしお出版.
- 神尾昭雄(1985)「談話における視点」『日本語学』1985年12月号 pp.10-21.
- 川村大(2004)「受身・自発・可能・尊敬—動詞ラレル形の世界—」『朝倉日本語講座第6巻：文法Ⅱ』朝倉書店.
- 川村大(2012)『ラル形述語文の研究』くろしお出版.
- 木村英樹(1981)「被動と『結果』」『日本語と中国語の対照研究』第5号 大阪外国語大学中国語学科 pp.27-46.

- 木村英樹(1992)「BEI受身文の意味と構造」『中国語』1992年6月号 pp.10-15.
- 木村英樹(2000)「中国語ヴォイスの構造化とカテゴリ化」『中国語学』247.
- 木村英樹(2003)「中国語のヴォイス」『言語』32(4), pp.64-69.大修館書店.
- 木村英樹(2012)『中国語文法の意味とカタチ』白帝社.
- 金水敏(1991)「受動文の歴史についての一考察」『国語学』164集 pp.1-14.
- 金水敏(1992a)「欧文翻訳と受動文—江戸時代を中心に—」文化言語学編集委員会[編]『文化言語学 その提言と建設』三省堂pp.1-16.
- 金水敏(1992b)「場面と視点-受身文を中心に-」『日本語学』1992年8月号 pp.12-19.
- 金水敏(1993)「受動文の固有・非固有性について」『近代語研究 第九集』武蔵野書院.
- 工藤真由美(1990)「現代日本語の受動文」『ことばの科学4』言語学研究会[編] むぎ書房 pp.47-102.
- 工藤真由美(1995)『アスペクト・テンス体系とテキスト——現代日本語の時間の表現——』ひつじ書房.
- 久野暲(1973)『日本文法研究』大修館書店.
- 久野暲(1978)『談話の文法』大修館書店.
- 久野暲(1983)『新日本文法研究』大修館書店.
- 久野暲(1986)「受身文の意味—黒田説の再批判—」『日本語学』1986年2月号 pp.70-87.
- 栗原由加(2005)「定位のための受身表現——非情物主語の二受身文の一類型——」『日本語文法』5巻2号, pp.180-195.
- 黒田成幸(1985)「受身について久野説を解釈する——一つの反批判——」『日本語学』1985年10月号 pp.69-76.
- 黄憲堂(1982)「日・中両語の受身表現の比較」『言語学演習'82』東京大学文学部言語学研究室 pp.153-162.
- 小栗哲哉(2017)「再帰構文における受動化の成立条件」『日本語文法』17巻1号pp.20-36.
- 佐伯哲夫(1987)「受動態動作主マーカー考(上)(下)」『日本語学』6巻1・2号.
- 佐々木勲人(1997)「中国語における使役と受動の曖昧性」筑波大学現代言語学研究会[編]『ヴォイスに関する比較言語学的研究』三修社 pp.133-160.
- 佐々木勲人(2013)「ヴォイス構文と主観性——話者の言語化をめぐる——」『木村英樹教授還暦記念 中国語文法論叢』白帝社 pp.315-331.
- 澤田治美(1993)『視点と主観性——日英語助動詞の分析——』ひつじ書房.
- 志波彩子(2015)『現代日本語の受身構文タイプとテキストジャンル』和泉書院.
- 柴谷方良(1997)「「迷惑受身」の意味論」『日本語文法--体系と方法』川端善明・仁田義雄[編] ひつじ書房 pp.1-22.
- 柴谷方良(1982)「ボイス：日本語と英語」『講座日本語学』第10巻. 明治書院.
- 柴谷方良(2000)「ヴォイス」仁田義雄・益岡隆志[編]『<日本語の文法 1>文の骨格』岩波書店.

- 下地早智子(1999)「被害受身の日中比較」『中国語学』246号 pp.107-116.
- 下地早智子(2000)「日本語と中国語の受身表現について——機能主義的分析——」『人文学報』第311号 東京都立大学人文学部 pp.75-91.
- 下地早智子(2004)「日中両語における文法事象としての視点の差異——移動動詞・受身の表現・テンス/アスペクトの場合——」『外国学研究』58 神戸市外国語大学外国語学研究所 pp.59-75.
- 杉村博文(1982)「『被動』と『結果』拾遺」『日本語と中国語の対照研究』第7号 大阪外国語大学中国語学科 pp.58-82.
- 杉村博文(1992)「遭遇と達成——中国語被動文の感情的色彩——」『日本語と中国語の対照研究論文集(下)』大河内康憲[編] くろしお出版 pp.45-62.
- 鈴木重幸(1972)『日本語文法・形態論』むぎ書房.
- 砂川有里子(1984)「<に受身文>と<によって受身文>」『日本語学』1984年7月号 pp.76-87.
- 高見健一(2011)『受身と使役：その意味規則を探る』開拓社.
- 田窪行則(1987)「統語構造と文脈情報」『日本語学』6巻5号.
- 武田素子(2014)「「潜在的受影者」説の精密化」『日本語文法』14巻1号, pp. 105－113.
- 角田太作(2009)『世界の言語との日本語 改訂版——言語類型論から見た日本語——』くろしお出版.
- 張麟声(1995)「ニとカラとニヨッテ——受身文における動作主マーカー——」宮島達夫・仁田義雄[編]『日本語類義表現の文法(上)単文編』くろしお出版.
- 張麟声(1997)「受動文における動作主明示・不明示の構文的規則について」『日本語学』16巻2号, pp. 70－78, 明治書院.
- 張麟声(2000)「日本語受動文の真性動作主マーカーについて」佐治圭三教授古稀記念論文編集委員会[編]『日本と中国ことばの梯』くろしお出版.
- 坪井栄治郎(2002)「受影性と受身」西村義樹[編]『シリーズ言語科学2 認知言語学Ⅰ：事象構造』.
- 坪井栄治郎(2003)「受影性と他動性」『月刊言語』2003年4月号 pp.50-55.
- 寺村秀夫(1982)『日本語のシンタクスと意味Ⅰ』くろしお出版.
- 中澤恒子(2011)「動作主体と対象の交代——受動態とはなにか」東京大学言語情報科学専攻[編]『言語科学の世界へ——ことばの不思議を体験する45題——』東京大学出版会 pp.106-119.
- 中島悦子(2007)『日中対照研究 ヴォイス——自・他の対応・受身・可能・自発——』おうふう.
- 中村芳久(2006)「言語における主観性・客観性の認知メカニズム」『月刊言語』2006年5月号 pp.74-82.
- 仁田義雄(1982)「再帰動詞, 再帰用法——Lexico-Syntaxの姿勢から——」『日本語教育』47, pp.79-90.

- 日本語記述文法研究会(2009)『現代日本語文法2』くろしお出版.
- 日本語文法学会(2014)『日本語文法事典』大修館書店.
- 野田尚史(1986)「複文における「は」と「が」の係り方」『日本語学』5巻2号.
- 野田尚史(1991)「文法的なヴォイスと語彙的なヴォイスの関係」仁田義雄[編]『日本語のヴォイスと他動性』pp.211-232. くろしお出版.
- 野田尚史(1995)「現場依存の視点と文脈依存の視点—日本語の複文・連文でボイス・テンス・ムード形式がとる視点—」仁田義雄[編]『複文の研究(下)』pp.327-351.くろしお出版.
- 早津恵美子(2005)「現代日本語の「ヴォイス」をどのように捉えるか」『日本語文法』5巻2号 pp.21-38.
- 早津恵美子(2015)「日本語における使役文と受身文の似通い—使役文からの考察—」『日中言語対照研究論集』第17号 pp.1-21.
- 福田嘉一郎(2012)「現代日本語の主題に現れうる名詞句についての覚書」『神戸外大論叢』第63巻第2号[英米/総合文化] pp.163-167.
- 福田嘉一郎(2015)「叙想的テンスの出現条件」『国語国文』第84巻5号 pp.197-211.
- 彭広陸(2008a)「類型論から見た日本語と中国語—視点固定型の言語と視点移動型の言語」第12回中日理論言語学研究会(同志社大学大阪サテライト)
https://www1.doshisha.ac.jp/~cjtl210/data1/12_hokoriku.pdf
- 細川由紀子(1986)「日本語の受身文における動作主マーカーについて」『国語学』144.
- 細川由紀子(1990)「日本語のいわゆる再帰動詞とその直接受動文について」, 崎山理他[編]『アジアの諸言語と一般言語学』pp.636-645,三省堂.
- 益岡隆志(1982)「日本語受動文の意味分析」『言語研究』第82号 pp.48-64.
- 益岡隆志(1987)『命題の文法—日本語文法序説—』くろしお出版.
- 益岡隆志(1991a)『モダリティの文法』くろしお出版.
- 益岡隆志(1991b)「受動表現と主観性」仁田義雄[編]『日本語のヴォイスと他動性』pp.105-121, くろしお出版.
- 益岡隆志(1997a)「表現の主観性」田窪行則[編]『視点と言語行動』pp.1-10. くろしお出版.
- 益岡隆志(1997b)『複文』くろしお出版.
- 益岡隆志(2000)『日本語文法の諸相』くろしお出版.
- 益岡隆志(2008)「叙述類型論に向けて」益岡隆志[編]『叙述類型論』pp.3-18.くろしお出版.
- 益岡隆志(2009)「日本語の尊敬構文と内・外の視点」坪本篤朗・早瀬尚子・和田尚明[編]『「内」と「外」の言語学』開拓社 pp.3-22.
- 益岡隆志(2015)「日本語受動文とその言語類型的特点」第7回中日対照言語学シンポジウム.

- 松下大三郎(1930)『標準日本口語法』 中文館書店.
- 町田章(2007)「視点制約と日本語受動文の事態把握」『阪大英文学会叢書4 ことばと視点』 河上誓作・谷口一美[編] 英宝社 pp.104-118.
- 三上章(1953)『現代語法序説』 刀江書院.
- 南不二男(1974)『現代日本語の構造』 大修館書店.
- 南不二男(1993)『現代日本語文法の輪郭』 大修館書店.
- 森田良行(1995)『日本語の視点——ことばを創る日本人の発想——』 創拓社.
- 森山卓郎(1988)『日本語動詞述語文の研究』 明治書院.
- 山口治彦 (2016)「第5章 直接引用しか許さない引用形式——引用名詞類の日英対照研究——」福田嘉一郎, 建石始 (編)『名詞類の文法』 pp.81-104, くろしお出版.
- 楊凱榮(1992)「文法の対照的研究—中国語と日本語」『日本語と日本語教育』 第五巻 pp.312-340.明治書院.
- 李 藝(2012)「日本語の動作主不表示の受動態に関する一考察——日中対照研究をかねて——」神戸市外国語大学修士学位論文.
- 李 藝(2013)「「ラレテイル」の文の動作主不表示—「ラレテイル」のアスペクト的意味と動作主の指示特性からの分析」『神戸市外国語大学研究科論集 16』 pp.93-106.
- 李 藝(2014a)「従属節における受動文の様相—<被影響>の有無と行為者の標示—」『日本語学会 2014 年度春季大会予稿集 (於：早稲田大学)』.
- 李 藝(2014b)「日中両言語の受動文の受影性」《汉日语言对比研究论丛第 5 辑》pp.27-38.
- 李 藝(2015)「日本語と中国語の非情物主語受動文」『第七回中日対照言語学シンポジウム予稿集(於：中国・上海外国語大学)』.
- 李 藝(2016)「非情物主格・行為者二標示受動文について——コーパス上の事例に基づく一考察——」『神戸外大論叢』 第 66 巻 1 号 pp.19-40.
- 劉志偉(2013)「日本語の受身表現と使役表現の連続性をめぐって—中国語との対訳から—」『日中言語対照研究論集』 第 15 号, pp.77-94.
- 和栗夏海(2005)「属性叙述受動文の本質」『日本語文法』 5 巻 2 号, pp.161-179.
- 鷺尾龍一・三原健一(1997)『ヴォイスとアスペクト』(日英語比較選書 7)研究社.
- 渡辺伸治(1999)「『視点』諸概念の分類とその本質」『言語文化研究』 25 大阪大学言語文化学部大学院言語文化研究科 pp.389-401.

<中国語文献>

- 曹道根(2009)〈汉语被动句的事件结构及其形态句法实现〉《现代外语》第1期 pp.1-12.
- 曹道根(2011)〈“被”的双重句法地位和被字句的生成〉《当代语言学》第1期 pp.73-81.
- 戴耀晶(2006)〈现代汉语被动句试析〉, 邢福义主编《汉语被动表达问题研究新拓展》, 华中师范大学出版社.

- 冯胜利(1997)《汉语的韵律,词法和句法》北京大学出版社.
- 高名凯(1957)《汉语语法论》(修订本)科学出版社.
- 龚千炎(1980)〈现代汉语里的受事主语句〉《中国语文》1980年第5期 pp.335-344.
- 黄正德,柳娜〈新兴非典型被动式“被XX”的句法与语义结构〉《语言科学》2014,13(3) pp.225-241.
- 洪心衡(1956)《汉语语法问题研究》新知识出版社.
- 蒋绍愚(2009)〈近代汉语的几种被动式〉《陕西师范大学学报》(哲学社会科学版)第6期 pp.87-92.
- 李临定(1980)〈“被”字句〉《中国语文》1980年第6期 pp.401-412.
- 李临定(1986)〈受事成分句类型比较〉《中国语文》1986年第5期 pp.341-352.
- 黎锦熙(1924)《新著国语文法》商务印书馆.
- 李珊(1994)《现代汉语被字句研究》北京大学出版社.
- 李艺(2014)〈论中日互译时日语被动句多发现象及其本质〉《中译外研究》2014年02期.
- 刘叔新(1986)〈现代汉语被动句的范围和类别问题〉《句型和动词》中国社会科学院语言研究所[编] 语文出版社 pp.139-150.
- 刘月华 潘文娱 故韡(1983)《实用现代汉语语法》外语教学与研究出版社. 相原茂監訳『現代中国語文法総覧』くろしお出版.1988.
- 陆俭明(2004)〈有关被动句的几个问题〉《汉语学报》第2期 pp.9-14.
- 吕叔湘(1965)〈被字句,把字句动词带宾语〉《中国语文》第4期.
- 吕叔湘等(1980)《现代汉语八百词》商务印书馆.
- 吕叔湘(1982)《中国文法要略》商务印书馆.
- 吕文华(1985)〈“由”字句——兼及“被”字句〉《语言教学与研究》1985年第2期 pp.17-28.
- 吕文华(1990)〈“被”字句中的几组语义关系〉《世界汉语教学》1990年第2期 pp.91-97.
- 木村英树(1997)〈汉语被动句的意义特征及其结构上之反应〉*Cahiers de Linguistique-Asie Orientale*, 26-1. pp.21-35.
- 彭广陆(2008b)〈日语研究中的“视点”问题〉《认知语言学入门》池上嘉彦·潘钧[主编] 外语教学与研究出版社 pp.98-117.
- 彭咏梅,甘于恩(2010)〈‘被V双’:一种新兴的被动格式〉《中国语文》2010年第1期.
- 桥本万太郎(1987)〈汉语被动式的历史·区域发展〉《中国语文》1987年第1期 pp.36-49.
- 杉村博文(1998)〈论现代汉语“难事实现”的被动句〉《世界汉语教学》1998年第4期 pp.57-64.
- 杉村博文(2003)〈从日语的角度看汉语被动句的特点〉《语言文字应用》2003年第2期 pp.64-76.
- 杉村博文(2006)〈汉语的被动概念〉《汉语被动表述问题研究新拓展》邢福义[主编] 华中师范大学出版社 pp.284-295.
- 杉村博文(2016)〈汉语第一人称施事被动句的类型学意义〉《世界汉语教学》第30卷2016年第1期 pp.3-15.

- 石村广(2010) 〈试论汉语被动语态的成立问题〉『現代中国語研究』2010年10月第13期 pp.85-93.
- 石定栩(2005) 〈“被”字句的归属〉《汉语学报》2005年第1期 pp.38-48.
- 石定栩, 胡建华(2005) 〈“被”的句法地位〉《当代语言学》2005年第3期 pp.213-224.
- 石定栩(2008) 〈长短“被”字句之争〉《青海民族学院学报》(社会科学版)第3期 pp.111-117.
- 宋文辉(2007a) 〈“被”的语法化散论〉《语法化与语法研究(三)》商务印书馆 pp.155-174.
- 宋文辉(2007b)《现代汉语动结式的认知研究》北京大学出版社.
- 宋文辉, 罗政静, 于景超(2007) 〈现代汉语被动句施事隐现的计量分析〉《中国语文》2007年第2期.
- 饶长溶(1990)《把字句·被字句》人民教育出版社.
- 王还(1983)〈英语和汉语的被动句〉《中国语文》1983年第6期 pp.409-418.
- 王还(1984)《“把”字句和“被”字句》上海教育出版社.
- 王力(1955)《中国现代语法》商务印书馆.
- 王力(1957)〈现代汉语被动式的发展〉《语言学论丛》第一辑 新知识出版社pp.1-16.
- 王力(1980)《汉语史稿》中华书局.
- 下地早智子(2007)〈语法现象里视点用法的日汉差异-直指性移动动词, 被动表述以及时态/时制的情况-〉《日本现代汉语语法研究论文选》张黎·古川裕·任鹰·下地早智子[主编] 北京语言大学出版社 pp.362-379.
- 邢福义(2004)〈承赐型“被”字句〉《语言研究》第24卷第1期.
- 尹洪波(2012)〈汉语被动句研究说略〉『日本語と中国語のヴォイス』日中対照言語学会pp.252-268.
- 张伯江(2009)《从施受关系到句式语义》商务印书馆.
- 张谊生(2004)〈试论“由”字被动句——兼论由字句和被字句的区别〉《语言科学》第3卷第3期 pp.38-53.
- 赵元任(1968)《中国话的语法》商务印书馆.
- 朱德熙(1982)《语法讲义》商务印书馆. 杉村博文·木村英樹訳『文法講義—朱德熙教授の中国語文法要説』白帝社. 1995.

<英語文献>

- Crystal, David (1997) *A Dictionary of Linguistics and Phonetics* (Forth Edition), Blackwell, Oxford.
- Dowty, David (1991) Thematic Proto-Roles and Argument Selection. *Language* 67(3):547-619.
- Goldberg, Adele E. (1995) *Constructions: A Construction Grammar Approach to Argument Structure*, University of Chicago Press. (河上誓作, 早瀬尚子, 谷口一美, 堀田優子訳, 2001, 『構文文法論：英語構文への認知的アプローチ』研究社出版)

- Grice, Paul (1989), *Studies in the Way of Words*, Harvard University Press. (清塚邦彦訳, 1998, 『論理と会話』 勁草書房)
- Howard, I. and A. M. Niyekawa-Howard. (1976) Passivization. Masayoshi Shibatani (ed.) *Japanese Generative Grammar (Syntax and Semantics 5)*. New York: Academic Press, 201-237.
- Kuno, Susumu(1987) *Functional syntax-Anaphora, Discourse and Empathy*. Chicago: University of Chicago Press.
- Kuno, Susumu(1990) Passivization and Thematization. In Osamu Kamada & Wesley M. Jacobsen (eds.), *On Japanese and How to Teach It*. pp.43-66. Tokyo: The Japan Times.
- Kuno, Susumu(2004) Empathy and Direct Discourse Perspectives. In Laurence R. Horn & Gregory Ward (eds.), *The Handbook of Pragmatics*. pp.315-343. Blackwell Publishing.
- Kuroda, Sige-Yuki. (1979) On Japanese passives. George Bedell, Eichi Kobayashi and Masatake Muraki (eds.) *Explorations in Linguistics: Papers in Honor of Kazuko Inoue*. Tokyo: Kenkyusha, 305-347.
- Li, Charles N., and Sandra A. Thompson (1981) *Mandarin Chinese: A Functional Reference Grammar*. University of California Press.
- Quirk, Randolph, Sidney Greenbaum, Geoffrey Leech, Jan Svartvik (1972) *A Grammar of Contemporary English*. Longman.
- Shibatani, Masayoshi (1985) Passives and Related Constructions: A Prototype Analysis, *Language* 61,4: 821-848.
- Silverstein, M. (1976) Hierarchy of features and ergativity. R. M. W. Dixon (ed.) *Grammatical Categories in Australian Languages*. (Linguistic Series No.22). New Jersey: Humanities Press, 112-171.

付録 1. 主節における再帰的な受動文の例⁸⁴

(A)狭義再帰的な受動文：二格は行為者と到着点を兼ねる

(1) 引用する：

マルクスが残したノートの中で、もっとも初期のものに属するのがこの「スピノザノート」ですが、その後、これが彼の著作に引用されることはあまりありません。

(2) 受け入れる：

着任早々松平定信の政治は、すぐ白河藩民に受け入れられた。

(3) 受け継ぐ：

そして、ここで始まった贖いの方法は、ユダヤ人たちに受け継がれました。

(4) 映し出す：

エトルリア文明の偉大さとその没落は、墓に表現されている彼らの世界観に映し出されています。

(5) 合併する：

全ての医学教育研究機関は千九百七十一年に医学アカデミーに合併された。

(6) からめとる：

人間への関心、感受性、集団的論理—これらを現在の資本制と家父長制イデオロギーの支配している社会との関わりの中で、さらに詳しく分析、検討することなしに、女性性と規定することは、女性の自立、男性の自立、そして両性の人間化を阻止してきた旧来の図式にからめとられてしまう。

(7) 吸収合併する：

経営危機が伝えられていた茨城県の「トキワ園芸農協」が、ついに持ちこたえられず事実上倒産し、貯金保険機構の助けを得て信用部門を分離して他の農協に吸収合併される。

(8) 吸収する：

また、生物の死がいや動物のふんなどの有機物は、分解者のはたらきによって無機物に分解され、ふたたび生産者である植物に吸収される。

(9) 継承する：

ウィリアム3世はウェストミンスターとロンドン・シティーを結ぶ街路の計画を、最終的には断念したが、その理念は後世に継承された。

(10) コピーする：

インク・スポットに影響された彼らのサウンドは、ほかの多くのグループにコピーされた。

⁸⁴ 現代日本語書き言葉均衡コーパス(中納言)から抽出したものである。ここでは、動詞一つに付き、実例を一つ挙げることにする。付録2, 3も同様である。

- (11) 示す：
海洋投棄に関して保安のために必要な措置として、固型化の方法，海洋投棄可能な放射能濃度の限度等が，科学技術庁告示に示されている。
- (12) 支配する：
飛行機は安定を取りもどしたようだ。機内は，自動小銃を持った男三人と女一人に支配されている。
- (13) 受容する：
関西で誕生したこの「新温泉」のスタイルが帝都に受容される。
- (14) 掌握する：
これらのことから，五世紀後半いったん皇室に帰したこの地の支配権は，七世紀には再び当時の実権者蘇我氏に掌握されていたようだ。
- (15) 吸い上げる：
こうして総額七百億円にものぼる借款と無償援助の大部分は大手商社などを通じて，日本に吸い上げられてしまった。
- (16) 吸い込む：
一条の煙が，まっすぐ青い空に吸い込まれてゆく。
- (17) 吸い取る：
しかもごろた石混じりの扇状地であり，降った雨はすぐに地下に吸い取られてしまう。
- (18) 吸い寄せる：
二人の視線は，ミツルに吸い寄せられている。
- (19) 吸う：
津田の絶叫が虚しく靄に吸われた。
- (20) 刷り込む：
それこそ，「グローバリゼーション」「経済」，そしてアメリカのシンボル「イメージ」を体現するワールドトレードセンターが，自爆テロによって崩れ去る映像が，何万回とリピートされ，世界中の人々に刷り込まれてゆく。
- (21) 接收する：
しづ子の働く岡本製作所は，空襲を潜り抜け無傷で残ったこともあって，戦後は進駐してきたアメリカ軍を中心とするGHQ（連合国軍総司令部）に接收された。
- (22) 占拠する：
科学党ビルがレジスタンスのやつらに占拠されたようです。
- (23) 占領する：
自決前日から司令部壕のある摩文仁高地一帯は米軍に占領されていた。
- (24) 相続する：
信道の人柄は，その弟子たちに相続された。

(25) 継ぐ：

E Rには医師二名，看護師六名が待機。胸骨圧迫心マッサージが救急隊員の手から医師のひとりに継がれる。⁸⁵

(26) 包み込む：

太陽のぬくもりが服を通して肌に染み込み，身体全体が心地よい暖かさに包み込まれた。

(27) 包む：

このところ，新島は霧に包まれています。

(28) 統括する：

「建設CALS」の主題である「交換・連携・共有・再利用」という言葉が，最近では「利活用」といったキーワードに統括されています。

(29) 統合する：

小学校低学年では，社会科と理科が生活科に統合された。

(30) 独占する：

近代以前は，移動は一部の権力者に独占されていた。

(31) 取り上げる：

嵐の相葉雅紀君主演舞台「グリーンフィンガーズ」の製作発表が昨日，都内で行われ，今朝のワイドショーやスポーツ紙に取り上げられました。

(32) 取り込む：

地下のマグマが石灰岩層を溶かした時，マグマに含まれるさまざまな元素が蒸散され，石灰岩層に取り込まれます。

(33) 握る：

銃は小文の両手に握られていた。

(34) 呑み込む：

ドリズトは立ちあがって身を守ろうとしたが，意識が闇にのみこまれていった。

(35) 呑む：

あたりの景色はみるみる闇にのまれてゆく。

(36) 挟む：

取手市は利根川と小貝川の二河川に挟まれています。

(37) はさみこむ：

晶人の頭部は，まがまがしい電極にはさみこまれていた。

(38) 引き継ぐ：

日々感じたことを筆に任せて書いてゆく，この随筆というスタイルは，後世の吉田兼好の『徒然草』に引き継がれる。

⁸⁵ この例は「継ぐ」という動詞の通例の用法から外れるが，ここではコーパスにあらわれるものをそのまま引用する。

(39) 引きつける：

私の目はその男に引きつけられた。

(40) 引き取る：

そのタイガーは日本向けとして、マグデブルグのケーニヒスボーンにあるドイツ陸軍戦車局の集積場に引き取られていった。

(41) 引き寄せる：

このため、導体の静電誘導と同様に、不導体は帯電体に引きよせられる。

(42) 封じ込む：

先発の田中が七回途中まで2失点力投も、打線が朝倉に封じ込まれた。

(43) 含む：

道路交通事故のうち、踏切事故による死傷者数は、本表の死傷者数に含まれる。

(44) 併合する：

かつては勇猛果敢をうたわれた武将の子孫たちも救国の気概を失い、千八百五十六年、王国はついに英国に併合される。

(45) 包括する：

ですから一つの真理が他のより広い真理に包括されたのです。

(B)広義再帰的な受動文：行為者が結果関与的

- (1) 圧倒する：
清子の街にも，春になるとたんぽぽは咲くだろうが，パンジーやチューリップに压倒されるだろう。
- (2) 彩る：
二方の壁は，ほんとうの自然の光と緑，そして屋根の煉瓦色に彩られている。
- (3) 打ちのめす：
備蓄が切れる前に，世界の経済は恐慌に打ちのめされているわ。
- (4) 埋め尽くす：
イアン・アンダーウッド（フランク・ザッパ&ザ・マザーズ・オブ・インヴェンションのメンバーとして名高い）のシンセサイザーや機材に占領されていないスペースは，いつものように映画会社の一团に埋め尽くされていた。
- (5) 埋める：
その斜面は，いちめんの杉と竹林に埋められていた。
- (6) 裏打ちする：
しかし，その自由自在な生け方は，しっかりしたルールや秩序に裏打ちされている。
- (7) 裏書きする：
さらに，ユダヤ教育の量を減らすことはユダヤ教育を重視しなくなっていることを意味し，このことはユダヤ教育が全体として質的に低下している事実に裏書きされる。
- (8) 裏づける：
それは，アフリカの「口承伝統」である。このことは，ジャマイカの黒人コミュニティの中にも to a s t i n g などの言葉遊びが存在していることに裏づけられる。
- (9) 覆い尽くす：
エレベーターや下に降りる階段が，まるで呑みこまれているように壁に覆い尽くされる。
- (10) 覆う：
気がつくと，先刻までの蒼天が黒雲に覆われている。
- (11) 置換する：
長期経過後は，関節軟骨が全層性に線維性組織に置換された。
- (12) 押しつぶす：
高層ビルでは，途中の階がつぶされてなくなった。一階が駐車場や店舗など，空間が多い構造を持っている建物は，その部分が上の階に押しつぶされてしまった。

- (13) 買い上げる：
ケシの栽培とアヘンの生産は内務省の管轄のもとにおかれ、アヘンはすべて政府に買い上げられた。
- (14) 囲む：
それぞれの邸宅が，多かれ少なかれ彼らに依存している家々の一団に囲まれていた。
- (15) 飾る：
大聖堂は広大で，荘厳な壁布に飾られている。
- (16) 牛耳る：
アメリカでは，兵器産業も石油産業も，主要メディア・ネットワークも，それに，合衆国政府の外交政策も，同じビジネス界の大物たちに牛耳られている。
- (17) 曇らす：
驚くほどに，真澄の眼差しはいっさいの偏見に曇らされていない。
- (18) 構造づける：
EUを通じた加盟国間の共同行動は，強い体系志向性をもつ法秩序に構造づけられるのである。
- (19) 遮る：
春の陽射しが曇りガラスに遮られていた。
- (20) 支える：
いま，この町田市は，様々な分野で活躍する市民の力に支えられています。
- (21) 妨げる：
やがて，主要な金融センターがそうした活動を監督下に置こうと協力しはじめたが，そうした努力は，ケイマン諸島などの「オフショア」市場の発達に妨げられている。
- (22) 縛る：
民間伝承は，これまでずっと支配階級の文化にしばられてきた。
- (23) 占める：
だが，その位置はすでに大貴族たちに占められている。
- (24) 象徴する：
家父長制は観念上，男性の権力や，役割を規定するための暴力，女性より幅広い男性の性的自由，そして女性に対する性的支配に象徴されている。
- (25) 浸食する：
さらに直立した斜面は上の部分は塩皮殻で硬く，下の軟らかい部分は水に侵食されていく。
- (26) シンボライズする：
日本の農村の住まいのオモテ側とウラ側とは，男と女とにシンボライズされる。
- (27) 荘厳する：
寂庵は屋根も苔の庭も石仏もすべてが雪に荘厳されていた。

- (28) 染める：
彼女の頬は木の葉を透かして落ちてくる緑色の光に染められていた。
- (29) 代替する：
都市化を通じ、伝統的な農村では家族や村が運営していた諸機能が、外部の結節機能に代替されていった。
- (30) 代表する：
消費者と小売業者の間で発生する取引業務（店頭販売に限定する）の情報化は POS (Point of Sales) に代表される。
- (31) 貫く：
松陰の行動倫理は、誠の一字につらぬかれている。
- (32) 照らし出す：
空はいまだ闇に包まれている。北の地平線が砲火に照らし出される。
- (33) 照らす：
明かりを消した部屋に、彼のあぐらをかいた姿と黒い箱がうっすらと戸外の街灯に照らされている。
- (34) 特色づける：
この時期の少年非行は、その大部分が典型的な経済的窮乏にもとづくもので、十八、十九歳の年長少年による窃盗や強盗、詐欺などの財産犯を中心とした犯罪の多発に特色づけられる。
- (35) 閉ざす：
あいにく、そういった歴史の香りは、乳色の靄の中に閉ざされていた。
- (36) 取り囲む：
中の島とよばれている村の中央の部分は、各種の実生の樹木が大きな幹を見せて、灌木にとりかこまれている。
- (37) 乗っ取る：
御存知のように、この城はハンガリー一人に乗っ取られつつあります。
- (38) ハイジャックする：
千九百七十年 3 月三十一日、羽田発福岡行きの日本航空三百五十一便 B 七百二十七「よど号」が赤軍派にハイジャックされた。⁸⁶
- (39) 反映する：
例えば、筐体（ガワ）の素材などは、そのまま価格に反映されます。
- (40) 表現する：
かように、アルベルティの神殿建築のための理想とする多角形が、すべてこの側面図に表現されている。

⁸⁶ 「ハイジャックする」は広義再帰的ですが、この例は受影者の潜在によって行為者ニ標示が選ばれているのである。

(41) 表象する：

「サーカスのような政治」の実態は，単にクリントン・セックス・スキャンダルやフロリダ州投票用紙フィアスコに止まらない。金や太鼓で派手な選挙運動を一年以上も繰り広げながら投票率が五十数%にしかない大統領選挙の奇矯さや，ひとりの知事の選出に両党合わせて四十億ドル（邦貨で約五千億円）も浪費した九十四年カリフォルニア州知事選挙の異様さに表象されているはずだ。

(42) 塞ぐ：

静かだった田園の街道は，池上の坂道や山門を目指す数百台もの人力車に塞がれます。

(43) 封じる：

『田中，大丈夫か？　しっかりしろ！？　田中っ！？』　言いかけた言葉は，無線の向こうから聞こえる緊迫した声に封じられる。

(44) 縁取る：

鼻と口の間の溝は悲しみに縁取られていた。

(45) 包囲する：

もはや，我々の食は，生産，生産性，利潤の法則に包囲されとるんだ。

(46) 満たす：

必死に叫ぶ隊長の声をあざわらうように，通信機はホワイトノイズに満たされている。

(47) ラッピングする：

脳は外側から順に硬膜，クモ膜，軟膜と呼ばれる3層の保護膜にラッピングされています。

付録 2. 主節における I 類動詞の非情物主格・有情行為者二標示の受動文の例

(1) 荒らす：

彰義隊と結託している勝を取り調べるという理由で、屋敷が官軍に荒らされたという。

(2) 一蹴する：

だがその夜、ぼくのアパートで寝物語のうちにかわされた議論で、その提案は茉莉に一蹴された。

(3) 受け切る：

以前なら容易に決まった技が、外国勢に受け切られる。

(4) 奪う：

これには、不況の影響ももちろんあるが、大卒者が急増していることが大きく、しかも「高卒の給料でよいからうちの学生を採用してくれ」と、大学や短大の就職担当者が企業の人事部に声をかけまくっているため、本来の高卒採用枠が大学卒に奪われてしまっているのだ。

(5) 抑える：

なによりガダルカナル飛行場は敵に抑えられたままである。

(6) 買い取る：

ピッティ宮殿はフィレンツェでも指折りの大商店ルーカ・ピッティが十五世紀の後半に造った私邸で、十六世紀にメディチ家に買い取られた。

(7) 買い求める：

旅行業の関係者もやってきては硯やテーブル、文房具や工芸品の製作を依頼し、それらは国内外の観光客に買い求められてゆく。

(8) 囓る：

今までじゃがいもがネズミに囓られることはありませんでした。

(9) 規制する：

この価格は政府に規制されない。

(10) 共有する：

いうまでもなく、そうあるべき斧の形態は、フンディー人の頭の中にあるのではなく、トングウェ社会に、あるいはそれをさらに越えた広い地域の人々に共有されている。

(11) 伐る：

つまり青柳は木の精霊なのだが、そのもとなる柳が何者かに伐られてしまったのだ。

(12) 食い荒らす：

だけど、白ズイセンの花壇は、ウサギに食い荒らされてしまったんですよ。

(13) 食う：

9月初めに蒔いた小蕪を収穫した。無農薬のため葉が虫に食われています。

(14) 劫掠し尽くす：

町と，荷を満載した大型ポルトガル船が係留されている波止場が，海賊一味に劫掠し尽くされた。

(15) 採用する：

千九百九十年に初版をリリース以来，「公共図書システムLINUSシリーズ」は，さまざまな機能を追加し，現在既に六十を超える自治体に採用されている。

(16) 差し押さえる：

具視次男の具定が明治四十三年に死去すると，十一万円余の相続税が課され，五年賦で納付することになるが，四十四年度から滞納している。その結果，世襲財産の利子七千円余も税務署に差し押さえられる。

(17) 左右する：

このようにスキームの内容も運営主体に左右される。

(18) 素っぱ抜く：

この原案は昭和十五年の一月二十三日の香港大公報に素っぱ抜かれた。

(19) 制止する：

さすがにそのような過激な行為はまわりのものに制止された。

(20) 食べる：

ケーキのネームプレートはお子様に食べられてしまいました。

(21) 取る：

ドコモの機種変更をすると古い携帯はドコモに取られちゃいますか？

(22) 捕える：

光速で百二十七億年かけて到達する距離にある銀河団から発せられた光が地球にある観測者に捕えられた。

(23) 塞ぎ直す：

すでに，入口は料理人に塞ぎ直されている。

(24) 分解する：

ところが，害虫は防除できるものの，米糠がすぐに土中の微生物に分解されてしまいます。

(25) 巻き上げる：

支払われた保険金はすべて男に巻き上げられていた。

(26) 導く：

日常的あるいは科学的な時間概念よりも，もっと根源的な時間概念の探究は，ベルグソンとフッサールに導かれてきた。

(27) やりとりする：

平安京という，発達してきた都市社会の中で，知的で洒落たコトバとしての和歌は
このようにして多くの男女にやりとりされる。

(28) ゆがめる：

時として歴史は支配者たちにゆがめられてきました。

(29) 略奪する：

…海賊の追捕が完了せず，伊予国喜多郡の不動穀が海賊に略奪されている。

付録 3. 主節における I 類動詞の非情物主格・非情行為者二標示の受動文の例

(1) 洗う：

プールのすぐ下はビーチで、漂白したように白い砂が、いくらか荒れはじめた波に洗われている。

(2) 痛めつける：

彼の肉体は、歩き疲れ、寒風に痛めつけられていた。

(3) 射抜く：

だが、いつのまにか、わたしの心の翼は悲しみの氷雨に搥たれ、絶望の矢に射抜かれている。

(4) 穿つ：

六十九式戦闘機は回避することもできずに、光の矢に穿たれていく。

(5) 受けとめる：

「なにっ？」 闇崎の両手のナイフが狼牙の両手に受けとめられていた。

(6) 影響する：

L C A Tは肝細胞によって分泌され、血漿で大型H D Lと比較的ゆるく結合している。この結合は脂質の組成に影響される。

(7) 冒す：

眠っているのか、起きているのかは分からないが、いずれにせよ、脳味噌は壊れた夢に冒されているようだ。

(8) 押さえる：

「借金も財産のうち」というが、彼は希代の借金王であり、彼の病院は抵当権でがんじがらめになっている。病院の命である診療報酬債権もオランダ銀行に押さえられている。

(9) 押し切る：

左陪席裁判官が若く裁判官になってから間もなく、さらに不勉強がかさなり、裁判長が自己主張の強い人であれば、陪席の意見はとおらず、判決の結果はおのずから経験の多い裁判長の意見に押し切られる。

(10) 押し倒す：

この木だってそのうち切り倒されて薪にされちゃうかもしれないし、道路を広げるためにブルドーザーに押し倒されるかもしれない。

(11) 汚染する：

しかしね、この産業資本主義が、いつの間にか商業主義に汚染されていった。

(12) 折る：

が、高い木は風に折られる。

- (13) かき乱す：
イライジャの心はヴェイアの言葉にかき乱されていた。
- (14) かき消す：
ハギスのわめき声が、妖しげな嘆きの声にかき消された。
- (15) 管理する：
パフォーマンス・マネジメント・システムを作動させると、オートスロットル・システム（推力自動調節装置）はPMSコンピューターに管理される。
- (16) 食う：
多くの人が予想した「ペーパーレス社会」に反して、用紙が驚くほどの速度で消費され続けている一方で、印刷のかんりの部分は社内のインクジェットとレーザー・プリンターに食われてきている。
- (17) 駆逐する：
食べ物だけでなく、日本は酒の上でも外国の酒に駆逐されている。
- (18) 撃墜する：
007便は、スホーイSU十九フェンサーに撃墜されました。
- (19) 消す：
家のなかでは石油ランプが燃えていたが、その淡い光は、シュッシュッと音をたてているガソリン燈のまばゆさに消されてしまっていた。
- (20) 殺す：
ここの空気は不純物の入り込むのを許さない。物質やお金や名誉などを求める気持は、ここの太陽に殺されてしまう。
- (21) コントロールする：
人間の感情などは、いとも簡単に脳内物質にコントロールされてしまうのだから。
- (22) 裂く：
とにかく、わたしの記憶の中で、これらの夜々は火花につん裂かれている。
- (23) 左右する：
快適さは外の状態すなわち温度や風、湿度に左右される。
- (24) 征服する：
そこに情熱がなければ、選曲はやがて機械に征服されてしまうことでしょう。
- (25) 制約する：
確かに、対面支援型のCSCWは会話の欠陥を除去し協調メディアの補強に役立つ。
しかし、依然として時間と場所に制約されている。
- (26) 断つ：
「天草党、鈴と十字架を一」 同時に、一間の向うで、そこまでわめいた声が、おなじく「うっ」という驚愕のうめきに断たれたのである。
- (27) 中断する：

かれのことばが長くほそい悲鳴に中断された。

(28) 突き破る：

小屋の屋根に当ってはね返える音がした。激突音とともに小屋の屋根はその異物に突き破られた。

(29) 摘み取る：

だが、希望の芽はまたも災害に摘み取られた。

(30) 同化する：

したがって、アルカリ長石やNaに富む斜長石などが多量に存在する壁岩（カコウ岩質岩石）は、優先的にマグマに同化されるであろう。

(31) 流す：

千切った綿のような雲が、一つだけ浮いてゆっくりと風に流されていた。

(32) なぎ払う：

下界からの手紙を見て以来、全身に重くつまっていた濁った瘴気のようなものが、鐘の音になぎ払われていく。

(33) なぶる：

きれいに梳いて束ねた白い長髪が風になぶられている。

(34) 阻む：

双蛇の一撃は、体の前に構えられた虹色の剣に阻まれる。

(35) 引き裂く：

深海底は、地震に引き裂かれている。

(36) 引きずる：

この世論を作った新聞が、やがて逆に世論に引きづられて行くのである。

(37) 吹きさらす：

図1 - 十五は季節による風の傾向を表しているが、冬季（十二月～2月）のほとんどはシベリア高気圧から吹き出す北西の季節風に支配され、川島町もこの風に吹きさらされる。

(38) 吹き散らす：

戦い終わった海上には平氏の赤旗や赤標が漂い流れ、まるで竜田川の紅葉が嵐に吹き散らされたようだった。

(39) 吹き飛ばす：

「眠ってやがるな、このバイク」 声は、やはり風に吹き飛ばされている。

(40) 吹き流す：

だが、この雪は風が熄めば絶える。真上の空から降るのではなく、山々に降る雪が風に吹きながされてくるのである。

(41) 踏み固める：

雪はタイヤに踏み固められている。

(42) ほぐす：

「やっぱりねえ・・・先生もう生きていないですよ」外に出て連れに云われればそれもそうだと月日の流れを頭で数え、絡み合った糸が、踏切の電車の音にほぐされていく。

(43) 保護する：

人間の脳は“頭蓋骨”というかたい骨に保護されています。

(44) 保障する：

アメリカ国民は真実を知る権利があるのでありそれは憲法に保障されているのである。

(45) 翻弄する：

九十八年以降の日本経済は、戦後初めての全国的な金融危機に翻弄された。

(46) 守る：

ダブルオーの操縦席は、高回転ジャイロとスタビライザーを併用した安定装置に守られている。

(47) 導く：

世界はこれまでまったく偏見にみちびかれてきた。

(48) 蝕む：

中川が仕事に励む一方で、倫子の体は、病に蝕まれはじめていた。

(49) 焼く：

室町時代中期の応永二十五年（千四百十八）、恵日寺は火災に遭って堂塔の多くを失った。その後復興はなったものの、百七十年後、今度は戦国の兵火(に)焼かれてしまう。

(50) 装う：

京の北山は間もなく雪によそおわれるだろう。

付録 4. 「中日対訳コーパス(第一版)」 32 作品における受動文の使用実態

作品別によるまとめ

項目 作品	行為者が現れな い受動文	行為者が現れる受 動文	計	パーセント (注)
日本国憲法	34	8	42	80.95%
日本列島改造論	186	102	288	64.58%
日本経済の飛躍的な 発展	118	79	197	59.90%
死者の奢り	33	25	58	56.90%
五体不満足	240	193	433	55.43%
越前竹人形	101	94	195	51.79%
激動の百年史	155	153	308	50.32%
百言百話	136	140	276	49.28%
あした来る人	248	263	511	48.53%
破戒	231	249	480	48.13%
黒い雨	247	271	518	47.68%
タテ社会の人間関係	203	224	427	47.54%
砂の女	197	228	425	46.35%
ひとりっ子の上手な 育て方	158	184	342	46.20%
マッテオ・リッチ伝	457	565	1022	44.72%
適応の条件	177	220	397	44.58%
ノルウェイの森	193	243	436	44.27%
青春の蹉跌	184	243	427	43.09%
雁の寺	46	67	113	40.71%
飼育	62	92	154	40.26%
鼻	6	9	15	40.00%
金閣寺	277	428	705	39.29%
心の危機管理術	145	228	373	38.87%
痴人の愛	137	242	379	36.15%
野火	136	244	380	35.79%
日本戦後名詩百家集	107	211	318	33.65%
布団	33	78	111	29.73%
近代作家入門	80	191	271	29.52%

斜陽	39	139	178	21.91%
羅生門	2	8	10	20.00%
友情	27	131	158	17.09%
高野聖	25	483	508	4.92%
合計	4420	6035	10455	42.28%

注：ここでいうパーセントは、それぞれのテキストにおいて行為者の現れない受動文がそのテキスト中の受動表現全数に占める割合である。並ぶ順番は行為者の現れない受動文の出現頻度による順番である。